

別冊 REVIVABLE

合格体験記編

～関大法科大学院再生物語～

REVIVAL 【再生】

×

BIBLE 【司法試験バイブル】

「司法試験の勉強」とは、

重要な条文・判例等を理解して覚え、使いこなせるようにすることをいう。

「合格者」とは、

合格に必要な知識・能力を備え、試験当日に答案に表現できた者をいう。

関大法曹会

別冊のはしがき

司法試験合格のためには、合格者の話を聞くことが必須といえます。また司法試験の合格者がどのような姿勢で勉強に臨んでいたかに触れることが、受験生のモチベーション向上に寄与することはいうまでもありません。

そこで、この度のリバイブルの改訂にあたり、合格体験記を増やし、別冊化することで、より多くの合格者の「生の声」を聞けるようにしました。また掲載する合格体験記の数を増やただけでなく、読者のニーズに合わせた合格体験記が見つかるように、分類表を作成しました。

さらに、合格体験記を別冊化するにあたり、現在実務の第一線で活躍されている、諸先輩方の活躍についても、加筆しました。

受験生の皆様には本別冊を利用して、勉強の方向性を定めるだけでなく、モチベーション維持に役立てて欲しいと思います。

末筆とはなりましたが、本書の趣旨をご理解いただいた上で、快く掲載を承諾して下さった先生方に、心より御礼申し上げます。

執筆者一同

※平成23年度から短答式試験が最終日になり、大々問が廃止され、各科目2時間になっています。したがって平成22年以前の合格体験記は現在の試験とは順序が異なります。

目 次

第1編 合格体験記.....	4
第1章 合格体験記執筆者紹介・内容分類表	4
第3章 「司法試験合格のために合理化・効率化を追求する」 福永活也	12
第4章 「本試験体験記」 福田 美紀	25
第5章 「純粹未修者の合格体験記」 中川（旧姓：渡辺）由香里.....	30
第6章 「新司法試験合格までの体験記」 橋本 薫.....	34
第7章 「司法試験合格体験記」 名越 真子	37
第8章 「合格体験記」 伊東 聡史.....	43
第9章 「新司法試験を振り返って」 宮崎 真帆.....	49
第10章 「合格体験記」 奥野 祐希	55
第11章 司法試験合格までの記録と振り返り 西村 智久.....	60
第12章 「合格体験記」 平井 智也	67
第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸 今日子73	
第14章 「合格体験記」 坂本 啓順	81
第15章 「合格体験記」 摸利 純史	87
第16章 「合格体験記」 中村 洋輔	98
第17章 「合格体験記」 羽藤 央貴	106
第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍.....	113
第1章「とりあえずは挑戦！～新人弁護士として心がけていること」 中原 明子.....	113
第2章 「任官報告記」 大濱新悟	121
第3章 『「温泉県」大分から関大ロースクールの皆様へ』 森若 利幸.....	127
第4章 「企業における仕事についてのご紹介」 沖野 憲司.....	132
第3編 付録	
2013年度新入生ガイダンス・AA座談会 2013年4月3日.....	138

第1編 合格体験記

第1章 合格体験記執筆者紹介・内容分類表

合格体験記の掲載数を増やすにあたり，それぞれの受験生が置かれた状況に応じた合格体験記が見つかるように，執筆者紹介，内容分類表を作成しました。これを参考に各自「バイブル」となる合格体験記を見つけていただければ幸いです。

★執筆者紹介(合格体験記より，以下，敬称略)★

氏名	コース	合格年度	修習期	備考	掲載頁
福永 活也	未修	平成20年度	新62期	総合成績56位	12
福田 美紀	既修	平成20年度	新62期		25
中川 由香理 (旧姓 渡辺)	未修	平成21年度	新62期		30
橋本 薫	未修	平成22年度	64期		34
名越 真子	既修	平成22年度	64期		37
伊東 聡史	未修	平成23年度	65期	総合成績284位	43
宮崎 真帆	既習	平成23年度	65期		49
奥野 祐希	未修	平成25年度	67期		55
西村 智久	既修	平成25年度	67期		60
平井 智也	既修	平成25年度	67期		67
鬼丸 今日子	既修	平成26年度	68期		73
坂本 啓順	既修	平成26年度	68期		81
摸利 純史	既修	平成26年度	68期	総合成績55位	87
中村 洋輔	既修	平成27年度	69期	総合成績90位	98
羽藤 央貴	既修	平成27年度	69期	総合成績230位	106

★内容分類表★

コース（年度順）	
既修	未修
福田 美紀 名越 真子 宮崎 真帆 西村 智久・平井智也 鬼丸 今日子・坂本 啓順・摸利 純史 中村 洋輔・羽藤 央貴	福永 活也 中川(渡辺) 由香理 橋本 薫 伊東 聡史 奥野 祐希

受験回数（年度順）	
1回目	複数回受験
福田 美紀・福永 活也 中川(渡辺) 由香理 名越 真子・橋本 薫 伊東 聡史 西村 智久・平井 智也 坂本 啓順・摸利 純史 中村 洋輔	宮崎 真帆 奥野 祐希 鬼丸 今日子 羽藤 央貴

内容面	
全般的な説明	福永 活也・摸利 純史・中村 洋輔
勉強計画	名越 真子・橋本 薫
勉強方法	中川(渡辺) 由香理・西村 智久・平井 智也・鬼丸 今日子
普段の授業との両立	伊東 聡史
特別演習について	坂本 啓順
本試験の実況	福田 美紀
敗因分析	奥野 祐希・宮崎 真帆・羽藤 央貴

第3章 「司法試験合格のために合理化・効率化を追求する」 福永活也

目次

第1 はじめに

- 1 本稿について
- 2 自分について

第2 日々の勉強について

- 1 授業の予習にかける時間
- 2 情報の一元化
- 3 記憶重視の勉強法から考える力を重視した勉強法へ
- 4 基本書か予備校本か
- 5 基本書の読み方
- 6 土曜クラスやゼミ, 予備校の利用について
- 7 頭を鍛えるためには心と体のバランスも大切

第3 特に効果的だった勉強法・取り組み

- 1 六法の各法律のタイトル(見出し)にマーカーを引く
- 2 判例百選を単語カードにまとめる
- 3 費用対効果を意識する
- 4 若松先生の授業を聞く

第4 択一試験について

- 1 タイトルなし
- 2 択一試験の特徴
- 3 択一試験に繋がる勉強法

第5 論文試験について

- 1 論文試験の位置づけ
- 2 合格答案のイメージを持つ
- 3 合格答案を書いているという意識を持つ
- 4 論述は読み手を説得させるためのもの
 - (1) 最大の争点を把握する
 - (2) 事実の抜き出しは必要最小限にする
 - (3) 事実の意味付けを書く
 - (4) どの事実がどの要件に対応しているのかを明確にする
 - (5) タイトルをつける
 - (6) 簡易な議論で最大限の説得力

第6 終わりに

第1 はじめに

1 本稿について

本稿の執筆については、全て僕の主観・経験に基づいて書かせていただきました。これは、僕が多数者の見解や他人の経験を十分には知らないからです。ですから、多分に独断や偏見の含まれている危険性があることをご承知ください。その上で、みなさんの必要に応じて、目次の中からおもしろそうなタイトルをつまみ読みしてみてください。

2 自分について

最初に、少し自己紹介をさせていただきます。出身大学は、国立の単科大学である名古屋工業大学です。同大学の工学部に現役で入学し、4年で卒業した後、2年間は海外放浪などしつつ、24歳の時に2期未修として関大に入学してきました。入学前に予備校本を3ヶ月ほど読みましたが、入学時にはいわゆる純粹未修者と言える状態にあったと思います。それが、在学中のGPAでは、1年目から1.5→2.2→2.4と伸ばすことができ、司法試験の成績についても、択一試験が258位(302点)、論文試験が62位、総合成績が56位と、満足のいく成績を収めることができました。もっとも、僕自身、他の受験生と比べて特別に頭がいいとは思いません。恐らく、常に費用対効果を意識しながら、自分の勉強法を吟味してきたことが効果的な実力向上に繋がったのだと思います。そこで、僕が3年間にしてきたことの中から、受験生の方々が参考になりそうなことをお伝えしてみようと思います。

第2 日々の勉強について

1 授業の予習にかける時間

1週間の授業の予習を2～3日で終わらしましょう。

法科大学院は義務教育とは異なり、あくまでも自分の勉強を補完するものにすぎません。ですから、授業以外にも自分の勉強時間を確保する必要があります。僕は、週の2～3日で翌週の全ての授業の予習を済ませてしまい、残りの4～5日で授業以外の勉強をしていました。こうするためには、予習に高い効率性が求められます。僕の場合、次章以降で述べるように、予習をする際にレジュメには書き込みはほとんどせず、ノートも一切作りませんでした。ノートを作成しないだけでも、かなりの時間が節約できます。あと、レポート課題についても、必ず時間に制限を設けて半日で仕上げるようにしていました。

日々の勉強が授業の予習だけで手一杯という人は、自分の予習には改善できる点があるのではないかと、自問自答してみてください。

2 情報の一元化

ノートを作成せず、レジюмеやプリントへの書き込みもしないことで、情報の一元化を図ることができます。

予習時や授業中に、レジюмеやプリントに書き込みをし、それを保管している人は多いかと思いますが、司法試験の範囲は膨大ですから、2・3年が経過する頃には情報量が大量すぎて、およそ使えないものになってしまいます。みなさん、それぞれ思い返してみて、過去のレジюмеやプリントのうち、ほんの1割でも見直したことがあるでしょうか。

もはやどこに何が書いてあるのか検索することすら著しく困難ではないでしょうか。ノート作成も同様です。また、そもそもノートに記述するようなことは基本書に整除して書かれていることであって、いずれにしても無駄になってしまいます。情報を使えるものにするためには、情報の一元化が必要ですが、ノート作成やレジюмеの使い方次第では、情報の一元化を妨げることを意識してください。僕の場合は、科目ごとにメインの基本書を決めて、その基本書に必要な情報だけを書き込んでいきました。二度と見ない情報の作成に時間を割いてしまっているかもしれないと心当たりのある人は、今日をもって改めてみてはいかがでしょうか。

3 記憶重視の勉強法から考える力を重視した勉強法へ

忘れることを恐れず、何度でも思い起こしてみることこそが考える勉強です。

予習ノートを作成せず、どうやって授業に臨むのか、と疑問に思う人がいるかもしれません。では、逆にノートを作成した場合に、授業ではどのように利用するのでしょうか。恐らく、発言時にノートの記述を読むためだと思います。その時、ただ棒読みをするだけでなく、ちゃんと頭を働かせているのでしょうか。さらに遡って考えると、予習時には基本書の該当箇所を検索し、それをただノートに写しているだけに近い人はいないでしょうか。また、ノートを作成する場合、もし勉強したことを忘れてしまってもノートを確認すればまた思い出せる、という気持ちにはなってしまうのではないでしょうか。これは、ノートの記録があたかもいつでも引き出せる記憶であるかのような錯覚に陥るからです。しかも、ノートに記録できる量に限りはありませんから、記憶量は無限定であるという架空の前提の上で勉強してしまう恐れがあります。これでは、試験中にも、あのノートさえ見れば答えられるのに、という状態に陥ってしまいます。

これに対して、授業中にノートがなく、さらに六法や基本書も見ずに授業に臨むような場合、全ての質問に対して、頭を働かせて一から回答を考え出さなければなりません。また、ノートを作成せずに勉強する場合、一度読んで理解した箇所は、その時に必ず記憶に定着させなければならないという緊張感を保てますし、また、膨大な記憶なんてできるはずもないという現実と直面しながら勉強するわけですから、自ずと少ない記憶を有機的に関連づけて多くの情報に繋げようという理解力や応用力が養われます。

要は、ノートを作成する勉強法は、記憶に頼りがちな勉強法であり、他方、ノートを作成しない勉強法は、記憶の限界を意識しながら少ない記憶量から多くのことを論じること

ができる理解力や考える力を重視した勉強法だと思うわけです。もちろん、ノート作成にも利点はある、ノートの作成自体が一律に問題というわけではありませんが、ノートがあることで安心してしまい、頭を働かすことを怠らないように注意してください。

他、ノートに書くことで記憶が定着するという人もいますが、そもそもノートを作成する程に記憶は必要ではありません。司法試験で聞かれることは、わずかな記憶を基に考えることによって導き出せるものばかりです。学んだことを忘れてしまうということを恐れることはありません。忘れる度に、何度も考えて思い起こしてみればいいのです。この、考えて思い起こすという力こそが司法試験に最も求められている能力なのです。

4 基本書か予備校本か

基本書を読みましょう。

特に未修者一年目の時には、予備校本の是非についての話をよく耳にしたので、ここで取り上げてみます。僕は、導入時を除き、予備校本は使うべきではないと思っています。法律の奥深さを100とすると、基本書も予備校本も同じく40ぐらいのことしか書いてないように思います。ただ、予備校本は、残りの60についてほとんど意識していないのに対して、基本書は残りの60について常に意識している、と言うよりむしろ基本書に書いていない60の部分について読み手に伝えることが主眼のような気がします。先ほどの記憶と理解という言葉で対比させるなら、記述されている40については記憶、記述されていない60については理解といった感じでしょうか。ですから、予備校本だけを読んでいると、記憶で対応できる40の部分については上達するのですが、60の部分である考える力については成長しづらいのではないかと思います。ただ、僕もそうでしたが、この意味は、予備校本だけを読んでいたのでは、なかなかわかりません。もちろん、予備校本だけで受かる人もいますが、そういった人は予備校本だけでも60の部分に気づくことができる、極めて優秀な人達です。みなさんが自分は誰よりも優秀だという自信がない限り、基本書を読むことをお勧めします。合格レベルに達する頃には、必ず予備校本と基本書の違いがわかります。これは学者の先生方が言っているからではなく、純粋未修から3年で上位合格できた僕が自信をもって言います。

5 基本書の読み方

字面を目で追いつつ、同時に自分の頭で同じことを一から論理構成してみる。

先に述べたように、僕は1週間の授業の予習は2～3日で終わっていましたが、余りの時間ではひたすら基本書を読んでいました。3年間のほとんどを基本書の通読に費やしました。参考までに、僕がメインとして使っていた基本書を挙げておきます。

憲法：●憲法Ⅰ・Ⅱ（野中俊彦，高橋和之，中村睦男，高見勝利）

行政法：◎行政法概説1・2（宇賀克也）

第1編合格体験記

第3章 「新司法試験合格のために合理化・効率化を追求する」 福永活也

民法：◎民法講義Ⅰ〔総則〕・Ⅳ〔契約〕（山本敬三），△民法講義Ⅱ〔物権〕・Ⅲ〔担保物権〕（近江幸治），◎プラクティス民法債権総論（潮見佳男），◎家族法（二宮周平）

刑法：●刑法概説〔総論〕・〔各論〕（大塚仁）

会社法：◎株式会社法（江頭憲治郎），◎新会社法100問（葉玉匡実）

商法総則：◎リーガルマインド商法総則商行為法（弥永真生）

手形小切手：●基本講義手形小切手法（早川徹）

民事訴訟法：◎民事訴訟法（伊藤眞）

刑事訴訟法：◎刑事訴訟法講義（池田修，前田雅英）

倒産法：◎破産法民事再生法（伊藤眞）

お勧めの順に◎●△を付しています。これらは何度も読みましたし、他にも何冊も読みました。同じ本を2回読むことを2冊と数えるなら、3年間で50冊くらい通読しました。基本書は必要な箇所だけを拾い読みするのではなく、1回目は必ず1ページ目から最後のページまで、一行一行通読してください。本を読むということは、著者の思考プロセスを自分の脳にコピーするということです。これは本全体を読んでみてこそできることです。本全体に表れる著者の思考を細分化して断片的に読んでいくと、著者の思考プロセスがあまり伝わってきません。僕もそうでしたが、最初のうちは、基本書を読むことはとても大変だと思います。ですが、1つの本を2・3回読んでみたら必ず理解できてきます。そして、最初の1・2冊は何回か読まないで理解できず、読むのに時間がかかってしまいますが、3冊目くらいからは1回目からでも十分に理解できるようになってきますし、冊数を重ねるごとに読むスピードや理解力はどんどん向上していきます。

基本書の読み方としては、書かれている字面を目で追いつつ、同時に頭の中では基本書に書かれていることと同じことが自分の頭で一から論じられるものかどうかを確認して
いってください。慣れないうちは、1ページ読んだら本を閉じ、書いてあることを頭の中
で自分の言葉で論証してみるといいかもしれません。基本書に書かれていることをそのままぞろぞろではなく、一度頭を真っ白にした状態で一から理論を組み立ててみてください。これができるということは、基本書に書かれていることが自分の理解になっているということです。基本書に書かれている記述だけが頭に記憶されるのではなく、著書の考え方そのものが少しずつ自分の頭にコピーされてきます。また、頭の中で基本書に書かれていることをコンパクトに論じていくことは、アウトプットの練習にもなります。僕は3年間、ひたすら基本書を読んでいるだけでしたが、これだけで膨大なアウトプットの練習も兼ねていたと思っています。

6 土曜クラスやゼミ、予備校の利用について

土曜クラスで答案を書いてみると、理解していたつもりでもうまく書けないことがわかり、実は自分がちゃんと理解していないことを認識することができます。しかし、理解し

ていなかったことを、答案を書くことで理解することはできません。また、1回の答練では限られた範囲についてしか考えることができず、法律全体について理解度を確認しようと思えば、かなりの時間がかかってしまいます。そこで僕は、基本書通読を補完する程度で答練をしました。実際には、年に数回していたぐらいです。

ゼミをするなら、自分よりも力があり、合格レベルに達している人が必ず一人はメンバーにいる必要があると思います。言葉は悪いですが、まだ受かってもない者同士で不十分な理解と不十分な記憶で討論し合ったり、知識を確認し合ったりすることにはあまり意味はないどころか、弊害も考えられます。特に、まだ何も知らない未修者が、他学生から必ずしも正確な理解に基づくとは限らないことを教わってしまうという危険性には注意しなければなりません。また、ゼミをする場合にはどうしても無駄が発生しがちで、時間の効率もあまりよくないのかなとも思います。僕は、各自が独学をしつつ、逐一わからないことだけを確認し合うというスタンスがいいのではないかと考えていますが、ゼミをするにしても以上のような弊害に注意しなければなりません。

予備校はほとんど利用せず、本試験の半年前くらいからTKCの択一模試を数回受けてみた程度です。これはモチベーション維持が主な目的です。ただ、予備校の本試験直前の全国模試だけは受けてみてよかったと思っています。本試験と同じ会場で、知らない大勢の受験生に囲まれて本試験を体感することで、いろいろと学ぶことができました。例えば、試験期間中のスケジュールを現実的に把握することができ、食事や休養をどうするか考え、睡眠導入剤（ドリエル）や栄養ドリンクを試してみることができました。

7 頭を鍛えるためには心と体のバランスも大切

リラックスする時間を大切にしましょう。

2・3年という長い受験期間、自分の勉強サイクルを維持するためには、心と体と頭のバランスを維持することがとても大切です。どこかで自分の限界を超えた力を出してしまうと、バランスを崩してしまいスランプを生む原因になります。これでは長期的に見て効果的な勉強ができなくなってしまいます。それよりは、ある一点で100%の力を出すのではなく、年を通して80%の力を維持するような勉強サイクルを維持することが大切だと思います。その上で、心のバランスをとるために生活に楽しみを取り入れ、また、体のバランスをとるために体を動かす機会をもつことが大切だと思います。僕の場合、年に1回は海外旅行、年に2回は国内旅行に行っていました。また、年に数回プロ野球を観に行ったり、ライブにも行ったりしていましたし、食事が好きなので月に数回はおいしい物を食べに行ったりしていました。また、週に2回ぐらいのペースでジムに通っていましたし、たまにキャッチボールや野球の試合に参加したりしていました。

勉強し続けるためにこそ、勉強以外のリラックスする時間を取り入れる必要があるということを考えてみてください。

第3 特に効果的だった勉強法・取り組み

1 六法の各法律のタイトル（見出し）にマーカーを引く

六法の各法律のタイトル（第一編●●や第一節●●）にマーカーを引いて利用してみてください。できれば新品の六法で、マーカーが引かれているのはタイトルだけにして目立つ状態にして使うのがいいと思います。各条文（ファイル）がどのタイトル（フォルダ）に含まれているかが一目瞭然になり、体系的な記憶・理解に役立ちます。各条文を見る時には、毎回、その条文がどのタイトル内に含まれているかをチェックしながら読むようにしてください。マーカーを引く作業だけでも、条文がいかに美しく立法されたものかが改めてわかり、思考が非常に整理されると思います。なお、目次をコピーして使っている人もいますが、これは毎回チェックするには煩わしく、お勧めできません。

2 判例百選を単語カードにまとめる

判例百選を全科目、全判例を単語カードにまとめて徹底的に記憶・理解しました。もちろん、ただ判文を丸覚えするのではなく、全ての判例を自分なりに解釈して、まとめてコンパクトな論証にした上で記憶していきました。これはかなり大変な作業で、僕は全科目をまわすのに3ヶ月半もかかりました。しかし、判例を分析してまとめていくだけでも力はめちゃくちゃつきます。

判例の規範を理解・記憶しておくのと、論文を書いている時に何か論証に困ったとしても、何かの科目のどこかの判例に似たような事案があり、判例の規範を使い回すことができます。徹底的につぶした多くの判例を自由に扱えることはかなりの武器になります。

3 費用対効果を意識する

勉強法を模索するとともに、勉強中の能率を上げる方法も模索する。

勉強方法によって合格までにかかる時間や最終到達点が全く異なります。常に自分の勉強時間当たりの実力向上という効果が、費用対効果として優れたものかどうかを検討しながら勉強するようにしてください。勉強とは、いかに理解していかに記憶したかが肝心であって、勉強時間の多さが求められるわけではありません。勉強方法自体を模索し、かつ、勉強中の能率・集中力を上げる方法も模索してください。僕の場合は、記憶重視の勉強法はあまり効率的ではないと思っていますから、記憶だけの勉強については勉強時間をゼロとカウントしていました。また、勉強する時は一定の集中力を保てる場合に限定していました。聞くとところによると、1日10時間もの勉強を1週間やり続けている人もいます。しかし、仮に司法試験が1日10時間で1週間連続の日程だとしたら、到底こなすことができないように、これだけの大量の時間、自分の頭をフル回転させることは困難なはずですが。僕は日頃の勉強中においても、本試験と同等とまではいかななくても、心拍数が上がり、じっとり汗を書くような状態で集中しています。もっとも、いつも集中力を維持させるためには、先に述べたような心身のバランスがいよいよ大切になってきます。より

効果的に力をつけるためには、単に勉強時間をかけるということではなく、日々の生活を含めてあらゆる角度から効率化を図る必要があります。

4 若松先生の授業を聞く

一度、若松先生の授業を聞き、条文や判例の一言一句をここまで丁寧に読むのだという概念自体の存在や奥深さを認識できれば、それ以降、みなさんの勉強効率は飛躍的に向上すると思います。僕は、先生の授業でこれらに気づき、条文や判例を読み込む精度を飛躍的に向上させることができました。必ず先生の授業を聞いてみてください。

第4 択一試験について

1 受験生にとっては、やはり試験に受かることが切実な目標ですから、ここでは試験のことを取り上げてみます。

2 択一試験の特徴

80%確かな広い知識よりも100%確かな狭い知識が必要です。

僕は基本的に択一試験固有の対策は必要ないと考えています。新司法試験の択一試験では深く広い知識は問われていません。むしろ、浅く狭い基本的な知識を「100%」正確に身につけているかが問われています。択一の問題を間違った人も、その答えを全く知らなかったわけではなく、聞いたことはあったものの不正確に覚えていたために間違っただけのばかりだと思います。それならば、択一固有の対策をするまでもなく、日頃から注意深く基本書や条文を読んでいけば、自ずと択一の点数は上がっていくはずです。択一の問題を間違う原因は、記憶・理解していないことではなく、記憶・理解をしていたものの不十分だったからに尽きます。80%の正確な知識を幅広く身につけるより、狭い範囲でいいから100%確かな知識を身につけてください。

3 択一試験に繋がる勉強法

条文、判例、基本書を「一字一句」丁寧に読むことに尽きる。

基本書や条文を読む際には「一言一句」をちゃんと目で追って読んでください。択一の点が上がらない人は、例えば、条文が100字から成り立っている場合に、文字をところどころ飛ばしながら、90字くらいだけ目で追って、およそこんなことが書いてあるのだろうと読んでいるのではないかと思います。これでは100%正確な知識は絶対に身につけません。例えば、「裁判所」「裁判官」「裁判長」はそれぞれ言葉が違うにも関わらず、「裁判●」と読んでしまい、およそ裁判機関のどこか、という程度に記憶してはいけません。判例についても、一言一句読んでください。試しに、判例については一瞬だけでもいいから判文を覚えて暗唱してみてください。これは、丸覚えすることを目的とするのではなく、空で判文を言うためには必ず一言一句知っていないと再現できないことから、判例

第1編合格体験記

第3章 「新司法試験合格のために合理化・効率化を追求する」 福永活也

をきちんと一言一句読んでいることの確認になるからです。あと、僕は、肢別本は全くやりませんでした。肢別本は知識が細分化されすぎていて、極めて効率が悪いように思います。知識は、細切れで覚えるよりも有機的に関連させて横断的に覚えた方が身につくからです。敢えて択一本でお勧めするとすれば、商事法務のタクティクスという問題集であれば、知識を横断的に確認することができ、利用価値はあるかもしれません。あと、択一对策として模範六法や判例六法を覚えるという話を聞きますが、これは理解がともなわれない記憶であり、とても危険だと思います。仮に模範六法を択一对策に用いるなら、論文では使わない、結論だけを覚えておけばとりあえずは足りる分野のみに限るべきなのかなと思います。あと、一通り判例を理解し終わった後に、知識の穴埋めのために利用するのであれば有用かもしれません。

僕は択一試験対策をあまり重視しませんでした。それでも現在の到達度を知る必要はありますから、2年次の秋からTKCの模試を利用しました。あと、試験直前には、2週間に一度くらいの割合で計5回くらい、予備校や市販の模擬問題をやりました。目的は、択一固有の知識補充とモチベーション維持です。

第5 論文試験について

1 論文試験の位置づけ

成績の算出方法からして、論文試験に大きな重点を置くべきなのは間違いありません。論文試験は点差がつきにくく、択一試験で決まるなんていう意見もありますが、法務省が公表している通り、論文試験の成績には必ず差がつくように制度設計されています。

2 合格答案のイメージを持つ

論文でいい成績をとるためには、そもそもいい成績がとれる答案とはどういったものなのかを知らなければなりません。そのためには、上位合格者の答案を何度も読んでみることです。上位合格答案は僕のものをお渡しできますし、辰巳も毎年出版しています。法務省発表の出題の趣旨やヒアリングを踏まえて、上位合格答案と自分が書く答案の違いはどこにあるのかを何度も分析し、少しずつ似させていくことで、イメージが掴めてくると思います。具体的にどういった点に着目すべきかは「4」で述べます。

3 合格答案を書いているという意識を持つ

次に、論文を書く時には、自分は合格答案を書いているのだという意識を常に持ってください。合格答案とは、全国で上位25%に入る答案のことです。今、自分が記述していることは、全国で上位25%に入る人しか書けないことなのか、司法試験受験生ならば100人中100人が書けるような、一般論やありがちな抽象論をただただと書いてはいないか、自問自答してみてください。不合格者が、誰もが書ける一般論や問題提起、評価のない事実の抜き出し等をただただと記述して時間とページを費やしている間に、上位2

5%の人はそれらをさらっと書きつつさらに自分なりの意見を書いています。余談ですが、日頃勉強をする時にも、今、自分がやっている勉強は、全国で上位25%に入るぐらいに効率のいいものなのか、それだけの費用対効果が得られているのかを考えながら勉強してみてください。

4 論述は読み手を説得させるためのもの

(1) 最大の争点が何かを把握する

「たった1つの争点についてのみ論じなさい」という問題ならばどれを論じるか。

論文を書く際には、自分が実際に裁判の当事者だったら何を主張するかを考えてみてください。論述や主張は相手を説得させるためのものですから、説得が最も必要な点、すなわち最大の争点を一番厚く論じることが、最も説得力がある論述なのだと思います。答案で一般的抽象的な法律論をただだらと書いてしまう人は、裁判で「事件とは必ずしも関係ないですが、ちなみに法律論ではこうなりますよ。まあ、本件とは関係ありませんがね。」なんて主張している弁護士を想像してみてください。いかにも凡庸でしょう。事件と関係がなく誰も知りたいと思っていないことをいくら書いても、説得力は上がらないどころか、争点がぼやけてしまいます。そこで、まず問題文を読んだら、仮に「たった1つの争点についてのみ論じなさい」という問題ならばどれを論じるかを考えてみてください。次に、もう1つだけ論じるとしたらどれを論じるかを考えてみてください。このようにして、論じるべき順位を考えた上で、本件で大切な争点のうちいくつかに限定して論じてください。思いついた争点から順番に書いていってはいけません。本件とあまり関係のない論点については、「本件とは関係ありませんがちなみにこうなりますので問題ないですね。」という感じでさらっと解説するのが適切な論述だと思います。新司法試験では、数ある争点の中で、本件で最大の争点がどこなのかを把握し、問題となる争点に優先順位・強弱をつけて論じることが求められています。

(2) 事実の抜き出しは必要最小限にする

要件・規範と関係のない事実を書いてはいけません。

事実の抜き出しは必要最小限にしてください。これは出来るだけ事実を拾わないようにするという意味ではありません。要件を基礎づけるための事実は必ず抜き出さなくてはなりません。真に要件を基礎づけている必要十分な事実「だけ」を抜き出すことが大切ということです。論述の目的は相手を説得することですが、余事記載は本当に大切な記述の重点をぼかしてしまい、説得力が減殺されてしまいます。例えば、

<例文>

「甲は、夜中にA町の西にある公園において、事前にB町の骨董屋で購入していた日本刀を用いてXを殺害した。よって甲には殺人罪が成立する。」

という記述のうち、殺害した時・場所を示す「夜中」という事実や「A町の西にある公園」という事実は、殺人罪の構成要件とは関係がなく書く必要はありません。このように要件と関係のない事実を書いてはいけません。

(3) 事実の意味付けを書く

読み手を説得するために必要な限りで書くことが大切です。

事実を抜き出した後、要件に当てはめる前に事実の評価をし、それを論じることになります。では、<例文>で殺人罪の実行行為性を基礎づける事実の評価（事実の意味付け）として、日本刀の殺傷能力について触れるべきでしょうか。ここで気をつけて欲しいことが、事実の意味付けに限らず、論述の目的は相手を説得すること、ということです。日本刀に殺傷能力があることは誰が考えても明らかですから、敢えて記述する必要はないわけです。思いついたことをともかく書けばいいわけではなく、読み手を説得するために必要なことだけを書かなければなりません。逆に、例えば凶器がカッターナイフの場合、必ずしも殺傷能力は高くありませんから、刃を何cm出していたとか、切りつけた部位はどこか等ということを論じる必要が出てきます。要は、凶器について殺傷能力が高いか否かについてどの程度争う余地があるか、すなわち争点の大きさに応じて論述しなければならないということです。

(4) どの事実がどの要件に対応しているかを明確にする

ここでも、読み手を説得するために必要な限りで書くことが大切です。

極端な例として、問題文を全て丸写しして、よって殺人罪が成立する、という答案も結論としては間違っていないわけです。しかし、これでは、事実が必要十分じゃない点で劣っているだけでなく、どの事実がどういう理由でどの構成要件にあたるかが明確でないという点でも説得力がありません。

これを<例文>で考えてみますと、日本刀がどこで購入されたものかということは日本刀の殺傷能力とは何ら関係がなく、殺人罪の実行行為性の評価とは繋がりません。では、これは構成要件とは全く関係のない事実でしょうか。いいえ、事前に購入していたことを殺意の認定に利用することが考えられます。ただ、先ほどの<例文>のままですと、まるでB町の骨董屋で購入していたということが日本刀という凶器の属性を示すことを目的として書かれているように読めてしまいます。ですから、ちゃんと理解していることを示すために、事実には意味づけをした上で、どの要件を充足するのかを明確にする必要があるわけです。例えば「甲は日本刀でXを殺害している。また、甲は同日本刀を事前に購入しており計画性が認められることからすれば、甲は殺意を有していたものと推認できる。よって甲には殺人罪が成立する。」としなければなりません。

他方、<例文>では実行行為性や結果発生、因果関係は特に問題になりません。それにも関わらず、「甲は日本刀という殺傷能力が高い凶器を用いてXを切り付けており、当該行為はXの死をもたらす現実的危険性を有する行為であって、殺人罪の実行行為性を有する。また、Xは死亡しており、殺人罪の結果も生じている。そして、甲がXを日本刀で切

第1編合格体験記

第3章 「新司法試験合格のために合理化・効率化を追求する」 福永活也

り付けたことにより、Xの死亡結果が発生することは社会通念上相当であり、因果関係が認められる。よって殺人罪の客観的構成要件を充足する。」と分析的に論述されると余計に理解しづらくなります。新司法試験は実務家養成試験であって、学術論文試験ではありません。理論の正確性は説得力を担保するものにすぎず、理論の正確性を重視しつつも、説得力を一番に考えなければなりません。

僕の意見ですが、説得力があるのであれば、多少理論の正確性は劣後させてもいいと思っています。例えば、民法の要件事実で、全く争いがない事案であれば「債務不履行」を1つの要件事実のように書いてしまい、本件では問題なく認められる、のような感じで論述してしまってもいいと思っています。争点でなければ説得の必要はないからです。

(5) タイトルをつける

本稿のように、必ずタイトルをつけてください。そして、タイトルをつけるからにはその章の中にはタイトルと関係のないことは記述してはいけません。そのためは、事案の争点を圧縮し、切り分けることが必要です。ですから、書き手にとっては思考が整理されますし、読み手にとっても非常に読みやすいものになります。もっとも、それだけ争点を圧縮し、論述を整理することはなかなか大変ですから、今日から、何か文章を書く時にはタイトルをつけて書く訓練して行ってください。

(6) 簡易な議論で最大限の説得力

答案構成段階で意識して欲しいことですが、法的理論はなるべく簡易なものにするように心がけてください。簡易な議論であればあるほど、読み手にとって理解しやすく、説得力があります。まれに、やたらと崇高な議論を用いる人もいますが、新司法試験は学術試験ではありませんから、議論が高度であれば高得点を取れるわけではないと思います。誰もが知っている理論を誰よりも正確で簡易に論述することが大切です。簡易な議論で最大限の説得力が図れる理論を組み立てることを意識してみてください。

第6 終わりに

僕は関大に入学して本当に良かったと思っています。まず自習室にはとても満足できました。大学全体の合格率は低いですが、個人の合格率はその人次第で0か100です。むしろ合格者数で言えば、質問や相談できる相性の合う合格者を見つけるには十分な数です。

若松先生の授業で、自分では気付けないことをいくつも気付かせてもらえました。例えば条文の深い読み込みや、応用論点と原則論との繋がりを考える思考過程を教わりました。また、占部先生の授業では、論点を考える際に必要十分な情報だけを切り取り争点を圧縮すること等を学びました。また、大和先生の授業は、学生には六法さえ見せずに、全て自分の頭で一から理論を構築することを試みさせる形式でしたが、そのような授業ではおよそ丸覚えの知識では対応することはできず、常に頭を働かして考えるという力が飛躍的に向上しました。

第1編合格体験記

第3章 「新司法試験合格のために合理化・効率化を追求する」 福永活也

他の先生方についても、何人も優秀な方がおられますし、ある授業で教わった考え方は他の科目でも利用できますから、自分の勉強を補完するには十分魅力的です。

もちろん全てにおいて満足のものではありませんが、悪いところばかり見るのではなく、良いところに目を向ければ十二分に素晴らしい環境を与えられていると思います。

末筆になりましたが、一人でも多くの受験生が納得のいく結果を残されること、また、大学がますます素晴らしい環境となっていくことをお祈り申し上げます。

脱稿 平成20年10月29日

第4章 「本試験体験記」 福田 美紀

1. はじめに

体調管理。この試験で一番重要なものに私は失敗してしまった。以下は自戒の意を込めて書いた汗と涙の本試験の記録である。

2. 初日

試験初日の水曜日。母の声で目が覚めた。一瞬、今日が何の日か分からなかった。ただ眠くて死にそうだった。

前の週の週末あたりから、体調を崩していた。原因は明らかである。普段絶対にやらない量の勉強を直前期に焦ってやったためだ。日曜日、家で休みたかったが、家に参考書・問題集の類が一切ないため、無理して自習室に行った。もちろんそんな状態で効率よく勉強できるわけもなく、少し勉強ただけで疲労困憊し、1日のほとんどをキャレルで寝て過ごした。翌日の月曜日にはさらに悪化していた。

月曜日も学校へ行った。翌火曜日、そして水曜日から日曜日までの試験期間中に家で見るとの参考書や六法、筆記用具などを持って家に帰った。学校を出るときにここに来るときは試験が終わっていることに思い至り、少し感傷に浸った。

火曜日になっても体調は全くよくならなかった。あまり無理をしてはいけないと思い、家で横になりながら六法や判例をながめ、ぼんやりと過ごした。夜、12時頃に眠りについた。が、突然の雷で目が覚めた。時計を見ると、1時頃だった。そこから全く寝付けなくなった。寝なければと焦れば焦るほど目は冴え、焦り疲れてようやく眠りについたのは窓の外が白くなってきた頃であった。

「起きなくていいの？」再び母の声がして、やっと今日が試験の初日であることを思い出した。結局2時間ほどしか寝ていない。起き上がったが、体がだるく、頭も重かった。朝食に食パンを食べ始めたが、吐き気のため半分も喉を通らなかつた。熱を測ると、微熱があることが判明した。3年前の旧試験、択一試験直前期である4月に季節はずれのインフルエンザで2、3週間を棒に振ったことを思い出し、もしこれがインフルエンザであったならどうしようと母に相談した。もしそうであったなら、今後高熱が出ることは必至であり、そんな状態で論文を書くことなどできない。焦りながら善後策を考えた。病院が開くのを待ち、インフルエンザの検査をしてから行こうか、それとも今年は受け控えるべきなのか。前夜の雷といい、体調不良といい、私には全ての物事が受け控えを示唆しているように思えてならなかつた。昨日までは受け控えなど一瞬も考えたことがなかつたのに。そう思うと涙が出てきた。

泣いている私を見て、母が「とりあえず行きなさい。」と言ってくれた。「途中で受けられなくなったらその時はそのとき。」と。それを聞いて少し気持ちが軽くなった。しかし、やはり朝食は喉を通らず、結局ほとんど何も食わずに家を出た、気分が悪くて電車

には乗れそうもなかったので、試験会場にはタクシーで行くことにした。

試験会場に到着した。同じ部屋に知り合いを数人見つけ声をかけると、昨夜の雷でほとんど寝てないという返答が何人かからあった。寝不足は私だけではないのだと思い、ほっとした。

自分の席を見つけ、座って試験開始を待っているうちに徐々に落ち着いてきた。さっきまで家で行くかどうか迷っていたのに、試験会場まで来て何事もなく座っていられる。その事実嬉しくなった。何はともあれ、試験を受けることができるのだ。それに比べたら「合格」はどうでもよいことのように思えてきた。

民事系のマークシート用紙と問題冊子の配布が始まった。頭の中がフワフワした状態が続いていたので、民法で事実関係の把握ができるかが不安であった。

試験が始まった。第1問から順に解いていった、意外と普通に解けるなど感じた。5問目当たり差に差し掛かった時、もう大丈夫だと確信した。しかしすべて解き終わったときにはさすがに力尽きており、30分ほど余った時間をすべて睡眠に費やした。

お弁当を半分ほど食べ、午後の公法の試験に臨んだ。ここでも余った20分をすべて睡眠に費やした。その後の刑事系も無事に終了した。

試験の初日が終わった。ほとんど疲れはなく、むしろ明らかに朝よりも体調が良くなっている感じがした。おそらくあまり気負わずに試験に臨んでいたためであろう。その日は家に帰り、ごはんを食べてテレビを観た後11時頃に就寝した。

3. 2日目

朝起きてみると昨日より格段に体調が良くなっていた。熱もない。どうやら昨日がヤマであったようだ。これはベクトルが合格の方に向いてきているということなのではないか。朝食をしっかりとり、今日からが本当の勝負だと気合を入れて家をでた。頭を働かせるために電車で行くことにしたが、途中で疲れてしまい、無理しなければよかったと後悔した。

1科目目は倒産法である。ついに論文試験が始まった。試験開始の合図とともに問題冊子を開き、問題文を読み始めたが、緊張のため事実関係が掴めない。何度も丁寧に問題文を読み、何とか答案構成を終わらせた。しかし、良い書き出しが思い浮かばないと、これは本試験だというプレッシャーのせいで、なかなか答案を書きだすことができない。1時間が経過しようという頃に、ようやく答案を書き始めた。途中で何度も「本当にこの構成でいいのか」という疑問が頭に浮かんだが、無理矢理「これでいいはず」と自分を納得させ、疑問を頭から振り払った。ようやくすべてを書き終わって時計を見ると、終了10分前であった。とりあえず途中答案は免れたと思うと一気に緊張が解けた。答案を見直してみたが、集中力が切れてしまったせいで、どこをどう直せばよいかよくわからない。そうこうしているうちに試験が終了してしまった。

昼休み、お弁当を食べながら、知人と「倒産法、あれですよ。」「うん。あれやと思

うで。」などと意味不明な会話をした。「あれ」の具体的内容については二人とも全く触れなかったが、何となく同じことを意味しているのではないかという感じがした。そこで倒産法については「勝ち」と認定した。私は、勝手に論文8科目のうち3科目は失敗しても良いと決めていたのだ。5勝3敗であればよいのだと。

昼休みが終了し、公法の試験が始まった。憲法は表現の自由に関する問題のようだ。表現の自由は好きだったので、「もらった」と思った。憲法の問題を最後まで読み、丁寧に答案構成をしてから次に行政法の問題を読んでみたが全くわからなかった。答案構成をしようとしたが、まともなことは何一つ思い浮かばず、時間だけが過ぎていく。試験開始から1時間経過。そろそろ書き始めないと間に合わない。せめて憲法だけでも終わらせようと思い、行政法の答案構成を途中で放棄して、そこからの1時間半で憲法の答案を書き終えた。頭の回転が鈍くいつもよりも下手な日本語でしか書けなかったが、とりあえず一安心である。さっきより心に余裕が出てきたので、今なら行政法の問題もわかるかもしれないと期待して、再び行政法に取り組んだが、やはり全くわからなかった。時間が切迫してきたので、完成していない答案構成を元に設問1を書くことにした。何とかそれっぽいことが書けたような気がしたので、設問2に取りかかった。もはや答案構成をしている時間はない。書いているうちに、明らかに自分の答案が出題趣旨から外れていることが分かった。しかもどうやら設問1からずれていたらしい。パニック状態のまま試験が終了した。

帰り道、決して試験期間中は答え合わせをしないという自分自身で作った鉄の掟をあっさり破って知人2人と行政法の答え合わせをしてみた。案の定、私だけ違うことを書いていた。済んだことは仕方がないと、潔く行政法での負けを認めることにした。今日は2勝1敗、まだ「負け」のカードは1枚しか使っていない。

夜、早めに寝ようとしたが、興奮と極度の疲れのせいでなかなか寝付けなかった。

4. 3日目

朝早くに目が覚めたが、前日の疲れがそのまま残っていた。あまり寝た気がしない。しかもまた体調が悪化したようなので、念のために病院に行った。急性胃腸炎というどうでもよい病名をいただいた。明日以降に備え、点滴を受けることにした。点滴後も体がすっきりしない。結局その日もまったく勉強できず、少しでも体調を回復するため、一日中寝て過ごすこととなった。

5. 4日目

また少し回復した。しかし本調子からは程遠い。肉体的には辛かったが、今日と明日とで試験が終わるという事実が精神的負担を軽くしていた。

1科目目、当然会社法と思って問題冊子を開いたが、賃貸借という文字が目に入った。どうやら会社法の問題ではないらしい。警戒しながら問題文を読み進めていくと、果た

して民法であった。あまり良い出来ではないが外してもいないだろうといった答案を書き上げ、強制終了した。

昼休み、みんなで会社法と民事訴訟法の融合問題として出題されそうなところを予想し合った。民事訴訟法に関しては固有の共同訴訟、文書提出命令などが出るのではないかということで全員の意見が一致したので、試験が始まるまでにうろ覚えであった自己使用文書の最高裁平成11年判決の定義を丸暗記した。

午後の試験が始まり、民事訴訟法の問題をチラッと見ると、予想通り文書提出命令に関する問題のようだったので、問題冊子の余白部分に先ほど丸暗記した自己使用文書の定義を書きなぐった。そうしてから会社法に取りかかった。会社法はヤマが当たったが、設問の量が多く時間が不足しそうな感じがした。簡単な答案構成をしてみたが、やはり書かなければならないことが非常に多く、時間不足が心配だったため先に答案をかいてしまうことにした。なんとかそこからの2時間で答案を仕上げ、民事訴訟法の問題へと進んだ。問題文を読むと、文書提出命令に従わなかったときの効果という私にとっては未知の問題であった。冒頭の書き殴りは完全なる徒労であったということだ。動悸が激しくなってきた。このようなときこそ落ち着いて問題文をよく読み、原理原則に返って考えていかなければならない。しかし、頭の中が真っ白になった私は、最もやってはいけないことをしてしまった。すなわち、問題文をろくに読まず、何の原理に基づく分野からの出題かを全く考えることなく、自分の思いつきだけで答案を書いてしまったのだ。案の定、自分でも書いていることの意味がわからない答案になってしまった。答案作成の途中で「民訴は負け」と認定し、最後の方は適当に答案を書き上げた。5分ほど時間が余ったので、丁寧に問題文を読み直すと、大量のヒントが転がっていた。顔面が蒼白になった。今から訂正と挿入で答案を書き直そうかと思ったが、もはやそんなことは不可能なくらい、私の答案は根本から間違っていた。

その日はさすがに少し落ち込んだが、試験ができなかったことよりも、あと1日でこの試験が終わるという喜びの方が大きかった。試験期間中は風邪がぶり返さないようにと入浴を控えていたが、体調も良くなってきたことなので久しぶりに入浴し、気持ち良く就寝した。

6. 5日目

試験が午後からなので、少し遅めに起きた。数時間後には試験が終わっていると思うと、テンションが異常に上がった。まだ「負け」のカードも1枚使用可能だ。心には変な余裕が生まれ、昨夜録画しておいたドラマを観てから試験会場に向かった。

試験会場では、心なしかみんなのテンションが高かった。明日から何をしようか、そんな話ばかりしながら試験開始を待った。

最後の試験が始まった。刑法は強盗に関する問題である。細かい部分についてはよくわからないところもあったが、30分ほどで大まかに答案構成を終え、刑事訴訟法の問題

を見てみることにした。また伝聞証拠が出題されている。伝聞証拠は得意だったので、刑事訴訟法の答案から作成することにし、集中してきっちり2時間で答案を書き上げた。書き上げたと同時に「受かった」と思った。まだ「負け」のカードが1枚残っているのだから、刑法は書いても書けなくても合格するはずだ。その思い込みと、あと1時間半で試験から解放されるという喜びで、集中力はすっかりなくなってしまい、刑法に関しては、いつもであれば6、7枚ほどになる答案が4枚と少しで終わってしまった。少し時間が余ったので、答案を読み返して少し手直しをして試験終了を迎えた。

兎にも角にもすべて終了した。無事に最後まで試験を受けられて本当によかったと胸をなでおろした。あとは天命を待つだけである。その頃には体調もほとんど回復していたので、ゼミを一緒にやっていたメンバーと打ち上げに行き、全科目の答え合わせをした。みんなで書いていたことが似通っていたので、お互いに大丈夫だと言い合ってビールを飲み、そして家路についた。

7. 最後に

体調管理だけはしっかりするようにと諸先生方から何度も言われていたにもかかわらず、最悪のコンディションで本試験の日を迎えてしまった。コンディションの失敗はすべて自分に返ってくる。たとえそれが不慮の事故によるものであってもだ。いつも自分の力が発揮できないことほど悔しいことはない。私の場合も、択一で普段なら絶対にしないマークミスをし、論文でも頭が働かないので文章の作成にかなり手間取った。

万全の態勢で試験に臨むためには、試験の数日前からは勉強よりも体調を整えることに心血を注ぐべきである。そのためには直前期に無理をしないで済むよう勉強スケジュールをきちんと立て、余裕を持って勉強することが必要だ。ただ、万が一体調を崩してしまった場合であってもあきらめずに最後まで食らいついてほしい。心の持ちようによっても試験の出来は左右される。焦ることなく、そして決して無理をすることなくまずは体調を悪化させないことを第一に考えながら、楽観的に試験と戦い、是非とも勝利を掴みとってもらいたい。心より幸運を祈る。

第5章 「純粋未修者の合格体験記」 中川（旧姓：渡辺）由香里

第1 はじめに

新司法試験を一度目の受験で合格した純粋未修者、というジャンルの代表で執筆の依頼を受けました。私が純粋未修者として、どのようにして合格に至ったのか、みなさんが自己の勉強方法を確立する上で一つの参考になればと思い、ここで紹介したいと思います。

第2 純粋未修ということ

結論からいえば純粋未修でも十分合格することができると思います。ただ、他の受験生と比べて圧倒的に時間がないので、寄り道をして無駄なことをする暇はありません。すなわち、純粋未修で合格しようと思えば、①効率的手段をとること、②方向性を間違えないことが必須となります。私は以下のような方法で、効率的手段と正しい方向性の確保に尽力しました。

第3 ①効率的手段

1 目的を明確にする

自分が有する個別具体的な問題点を解決するという明確な目的をもち、それを補うための手段として勉強をすることが、無駄な寄り道をしない効率的な勉強です。自分の有する問題点も明確にせず、とにかく勉強するということだけは避けてください。

乱暴な言い方かもしれませんが、①新司法試験の過去問を研究し、②司法試験の求めるものを把握し、③自分に足りない部分を補えば、合格できます。実際に本番さながら過去問を解き、趣旨とヒアリングを握り締めながら、自分の答案と巷に流通している「優秀答案」と比較することで、「新司法試験委員の求めるもの」と「自分の新司法試験的欠点」を徹底的に分析してください。たとえば、文章表現力や基本的知識の理解には問題ないけれど、事実の評価が甘いという問題点を発見できたなら、その問題点を克服する勉強方法（裁判官の事実の法的評価手法を意識して判例を読むなど）を慎重に模索し、実践すれば、合格する確率が飛躍的に高まります。

2 時間ではない

どれくらい勉強時間をとっていたかという質問はよくされます。答えは、直前期は一日7時間とりましたが、それ以前はそれ以下の勉強時間です、となります。どれくらいの勉強量を確保したかと質問されれば、相当の勉強量をこなしました、と答えます。勉強量と勉強時間は異なります。いくら何時間も勉強していても集中力を欠き、明確な目的も持たずにただ目の前のことをこなしているだけであれば勉強量は少なく、非効率的だといわざるを得ません。逆に、脳をフル回転して目的意識をもって勉強していれば、少ない勉強時間でも勉強量が多いといえます。私は、例えていうと「定期試験で答案構成をしているは

じめの20分くらいの一番集中している状態」をずっと7時間継続していました。それくらいの集中力で勉強をし続けるのは、私にとって7時間が限界でした。苦痛なく長時間勉強し続けることができるという人は、自分の脳の回転数に一度疑問を投げかけてみてください。

勉強量は脳の回転数×時間です。純粋未修者は特に時間がないので、回転数にこだわってください。

3 理解するということ

純粋未修は時間がないので、すべての法的論点とそれに対する「論証」を網羅的に覚えるということはまず不可能です。法律の基本的部分を、具体的事案に適用できるほど深く理解していれば、その知識に基づいて考えるだけで答案を書くことができます。自在に使えるほど基本的知識を確立することが効率的であるといえます。私は後輩には「理解することが必要。そのために基本書を読むこと。」とアドバイスをします。

しかし、ここでいう「理解」の意味を理解していない人が多いようです。「理解」には段階があります。基本書に書いてあることがわかるというレベルでの理解、口頭で説明することができるというレベルでの理解、文章で端的かつ正確に説明できるというレベルでの理解です。言うまでもないことですが、司法試験において必要とされる理解とは「文章で端的かつ正確に説明できる」という意味での理解です。それを得るためにはただ漫然と基本書を読んでいても意味はありません。予備校本で論点を覚えても仕方ありません。きちんと基本書を読む必要があります。ここで「きちんと読む」という意味が問題となりますが、あえていうなら、①基本書が抽象的に設定している論点を具体的事案に引きなおしながら（具体的イメージを持つ）、②基本書で示している著者の思考方法をなぞりつつ自分なりの論証を作成するために、記述を脳内で要約する、ということです。これを延々と行っているとひどく消耗しますが、「理解」につながります。

4 とにかく復習をする

「完全に理解した」と一旦納得したとしても、人は必ず忘れます。知識をとどめておくには復習が最良であり、必須です。特に純粋未修者のように時間がない人は復習を重視してください。3時間新しいことを予習した場合の吸収率と、3時間一度勉強したことを復習した場合の吸収率を比べると、後者のほうが何倍も効率よく吸収できると思います。私は人より勉強できる時間がないと思っていたからこそ、むやみに新しい基本書や演習教材に手を出すことは避け、百選やコレと決めた基本書を何度も何度も読み、授業の復習を繰り返して行いました。細かい知識はあきらめ、基本的知識を確立することに終始しました。新司法試験の過去における出題は、すべて各法律科目の基本的知識を基礎にその場で考えれば解ける問題であり、答案において求められていることも、基本的知識に基づく思考過程の表現だと思ったからです。逆にいうと、自分の頭で考えどのような事案にも対応でき

るくらいに基本的理解を確立するため、何度も基本書を読む必要があり、むやみに演習教材に手を広げる暇がなかったともいえます。

5 答案作成練習について

答案作成は時間がかかります。私は、絶対的に必要なインプットの時間を確保するために、定期試験と新司法試験の過去問でのみその練習をしました。答案が上手に書けない原因は二種類あると思います。A自分の頭にあることを文章にする能力が足りない、B文章で表現するほど理解できていない。多くの人はBの問題を抱えていると思います。そしてそれをAの問題だと勘違いし、答案練習に時間を割きます。それでは効率的とはいえません。答案練習には沢山の時間が要求され、最も費やすべきインプットの時間が圧迫されるからです。Aの問題を有する人にとってのみ、答案練習は効率的な手段といえます。

第4 ②方向性

勉強の方向性を間違えれば、どんな優秀な人がどれだけ勉強しても合格する確率は低いのです。方向性を間違えないために、新司法試験の過去問、趣旨、ヒアリング、採点実感の分析、検討を徹底的に行ってください。この際、旧司法試験や予備校によって形成された先入観を捨てて、素直に新司法試験委員の言葉を受け取ってください。フィルターを通すと試験委員の意図を間違えて解釈してしまいます。今まで自分がとってきた勉強方法に執着する人ほどフィルターを通しやすいので気をつけてください。また、ヒアリングや採点実感に時間をあけて何度も読んでください。情報の価値は読み手の能力に依存します。同じヒアリングを読んでも、勉強が進んでいくにつれ、司法試験委員の意図をより深く正確に理解することができます。半年前、一年前の理解に頼るのではなく、常に情報を更新し、今までの勉強方法を批判的に検証してください。

第5 私のとった具体的方法

以下に私が実際に行った勉強を紹介します。これが最善の方法とは思いません。一つの参考にしていただければと思います。

1 一年次

私は入学するまで六法を見たことすらありませんでした。何もわからないからこそ、授業の復習を繰り返し行い、とにかく各法律科目の基本的知識だけしっかりと押さえました。とりあえず細かい知識、応用的な視点は、無視しました。「細かい知識は、しっかりとした基本的知識を土台としてはじめて上に積み重ねていけるもの」+「細かい知識、応用論点は、新司法試験受験までに備えれば足りる」=「一年次にすべきことは土台作りである」、というわけです。うっかり応用に手を広げることは、基本的知識をないがしろにする危険をはらみます。

2 二年次

三年次になると、最後のツメと行政法、選択科目の勉強に時間がとられると思ったので、三年次に入るまでに、憲法、民法、民事訴訟法、商法、刑法、刑事訴訟法の六科目の勉強を、実際に司法試験を受けられる程度にまで仕上げるということを目標としました。授業の演習をフル活用し、基本書を地道にコツコツ読み、百選を解説まで何度も読みつづしました。

3 三年次

三年の夏、試験まで残り9ヶ月となったとき、本格的に「逆算」を始めました。<いくら勉強しても忘れる。でも繰り返し復習すれば忘れにくい。試験を受けるまでに少なくとも各科目の勉強（基本書、百選、演習教材）を三回復習する必要がある。そうすると全科目の一回の復習を三ヶ月でしなければならない。一科目につき二週間で、基本書、百選、演習教材を回すこととなる。つまり、一日●●を●●ページ読まないと言間に合わない。>といった具合です。この計画に従うことさえできれば、「とにかく間に合わなかった！」という漠然な不安を抱いて試験に臨むことは避けられるし、短く期限を切ってメリハリをつけて勉強することができ、集中力を保てます。

第6 最後に

必ず、学校の授業は積極的に利用してください。教員に「知識」を教えてもらうという受身な姿勢ではなく、教員の法的思考過程を参考にして自らの「法的思考能力」や「法的センス」を養うという目的をもって主体的に参加してください。これらは自習ではなかなか身につかないにもかかわらず、新司法試験でもっとも求められる力です。

司法試験に受けるのも、受かるのも、落ちるのも、自分自身です。みんながやっているからではなく、真に自分のためになる勉強方法を自分で考えて取り組んで下さい。受験勉強はストレスがたまるものですが、自分のやったことがそのまま跳ね返ってきてくれます。これほど公平なことは世の中にはないと思います。楽しんで勉強してほしいと思います。

第6章 「新司法試験合格までの体験記」 橋本 薫

1. はじめに

未修コースを今年卒業しました橋本薫と申します。監査法人に勤務しながら通信教育で法学部を卒業しました。法科大学院入学前に、土日に予備校で基礎講座を受講しました。無謀にも旧司法試験の択一を受験したこともあります。もちろん択一は不合格でした。入学時における学力は、憲法、民法、刑法の入門レベルを理解した程度に過ぎなかったと思います。

なお、ロースクールの3年間は学業に専念いたしました。

入学から新司法試験までの体験と、試験後どのように過ごしたのかをお伝えいたします。

2. 入学から新司法試験まで

(1) 早め早めに対策を

ア 計画の重要性

未修コースの勉強期間は3年です。1年、1年を計画的かつ効率的に勉強しないと新司法試験合格に必要な力はつきません。

入学してすぐの4月に、未修・既修コース各々の先輩方に勉強方法について相談しました。相談結果を踏まえて、1年生の春学期の勉強計画を立て実行しました。1年生の夏休み、秋学期、春休みについてもそれぞれ計画を立て実行しました。2年生、3年生も同様に計画を立て実行しました。その結果不具合が生じれば、計画をすぐに修正しました。

新司法試験合格に必要な力は何か、各年次でどこまで力を付けておくべきかを考えて計画に反映していました。

イ 答案練習の必要性

1年生のときに新司法試験問題を見ました、問題文が長く時間内に答案を書くことは難しいのではないかと、どのように書けばよいかわからない、という感想をもちました。

そこで、1年生の秋学期に旧司法試験問題(予備校答案練習含む)の答案を書いて、シンプルな答案の型を体得しました。

2年生の春学期から、弁護士の先生による特別演習に参加しました。毎回新司法試験の答案を一通5時間、6時間かけて書き、答案の良い点悪い点を指摘してもらいました。長い問題文の答案作成スキルの基礎を学びました。

2年生の春休み、3年生の夏休み、3年生の秋学期、直前期については、友人と2時間で一通答案を書くゼミを実施しました。2時間で書き切ることの難しさを体験し、2時間でなんとか答案を仕上げる訓練を積みました。新司法試験の過去問に

ついて、同じ問題を3回以上書いています。

書きっぱなしにするのではなく、友人と読みまわしゼミを実施したり、先生方に答案を見ていただき、コメントをもらいました。次に書くときに指摘された事項に留意して書きました。

さらに3年生の夏休みから、予備校の答案練習会に参加しました。初見の問題を見て、答案構成時間も決めて2時間で書く練習をするためです。

悪いところを直しながらだんだんかけるようになってくるので、ある程度の答案練習は必要だと思います。

(2) 勉強するための環境づくり・・・自主ゼミ

私はずぼらな性格のため、計画を立てても確実に実行できるか怪しいものでした。計画を確実に実行するため、問題演習や答案練習など、実施したい勉強内容が一致する友人と自主ゼミを開催しました。

早朝にゼミを実施すると、朝寝坊をしなくなり早起きの習慣ができます。早朝ゼミの後の自習時間を確保することができます。さらには、授業のない日でも朝から学校にくるきっかけができ、ゼミ後もきちんと自習室で勉強することができました。

夕方にゼミを入れることもありましたが、夕方には脳や体が疲労感でいっぱいになってすぐに帰りたくなりますが、ゼミの約束があればもう少し頑張ろうという気になります。

なお、ゼミはお互いの時間を拘束するものですから、必要最小限度の時間を決め、サクサクと実施するよう心掛けていました。

(3) 具体的な勉強方法について

ア 復習が大事

授業で取り扱った項目は、新司法試験の出題範囲です。私は予習より授業の復習に重点を置いていました。

授業の疑問点をその日のうちに解決していました。また、授業のノートを見直したり、該当範囲の基本書を読んだり、択一問題を解いて基礎知識を確認していました。余力があれば旧司法試験や事例研究など各種問題集も解きました。

イ 問題演習から基本書へフィードバックする

授業の復習時だけでなく、繰り返し問題演習を行いました。旧司法試験問題集や事例研究などの市販の問題集を使用しました。

このとき、答案構成をして解説を読むだけでなく、すぐに基本書や百選にあたりました。例えば、民法の代理の問題を解いたら、基本書の代理の箇所全体をその日に読みました。

問題演習をすれば、問題意識をもって基本書を読むことができるので、脳の吸

収力がアップします。代理なら代理の箇所全体を読むことで、問題演習で問われなかった知識も網羅的に吸収できます。該当の百選にあたることで判例の考え方まで押さえることができます。

各科目上記のやり方で同じ問題集を繰り返し3回も4回も解いていました。

3. 本試験終了後

(1) 再現答案

5月下旬、再現答案を書こうと意気込んでいました。司法試験の結果の点数と再現答案と照らし合わせて分析するためです。しかし、気が重くて、中途半端に手をつけたまま放置していました。

この時期をすぎて再現しようとは何度もチャレンジしましたが、何を書いたか思い出せない箇所が多く、再現が思うように進みませんでした。結果的に再現を完了したのが4科目、再現が途中となったものが3科目、再現を全くしなかったものが1科目となりました。再現答案を書くなら5月中に一気に仕上げられることをお勧めします。

(2) サマークラークの応募

一部の法律事務所は、試験後すぐに事務所説明会やサマークラークの申し込みを受け付けています。サマークラークに応募するため、5月下旬に、履歴書や自己アピール表を仕上げました。

合格発表後はバタバタと日がすぎるので、この時期に履歴書等を作成しておかれることをお勧めします。

(3) 裁判所見学

7月上旬に、元裁判官の実務家教員の方々が、大阪地裁の裁判官と修了生との懇談会を開催してくださいました。

試験後から合格発表まで読んでおくべき本をお教えいただきました。合格していても不合格であっても今読んでおくべきとのことでした。

たとえば、刑事第一審公判手続の概要や、民事訴訟第一審手続の解説が挙げられていました。それらについて9月上旬までには一通り目を通しました。法廷傍聴にも行きましたのでその後に読むとすごくわかりやすかったです。

4. 最後に

たくさんの方にお世話になりました。また、一緒にゼミや議論を交わしてくれた友人がいたからこそ、なんとか合格することができました。この場を借りて御礼申し上げます。

第7章 「司法試験合格体験記」 名越 真子

1. はじめに

法科大学院に進学するという事は、私にとって延長戦であった。既に旧司法試験で4年連続択一に落ちていたからである。運よく逆転チャンスのお機曾として与えられたこのロスタイムをいかに使うかについて、私は入学前、必死に考えた。これまでの自分を反面教師としつつも、他方で旧試験と新試験は全く別物と考えた。受験資格、試験科目、試験スケジュール、試験時間、配点、採点方式等受験の重大な要素を異にしていたからである。私は、2010年3月に関西大学法科大学院を卒業し、同年9月に新司法試験に合格することができたが、決して短期合格できた訳でもなく、私の体験がどこまで読んで頂いた方にとって有益な情報となるかわからないが、自省の念も込めて、以下、入学前も含めて私が辿った過程について述べたいと思う。及ばずながらも一つのサンプルとなれば幸いである。

2. 法科大学院入学前

受験勉強を始めた頃は、全く司法試験の勉強の仕方、というよりも、受験勉強と勉強の違いがわかっていなかった。当時の勉強環境は、周りがすでに、3、4年くらい勉強して択一合格レベルにあったこともあり、彼らにどの様に勉強すればよいか聞くと、「過去問、過去問」というので、いきなり基本書も読まずに憲法や刑法の択一過去問を解いていた次第である。もちろん、解けるはずもない。前提知識もなくいきなり過去問にあたるという方法では、全く体系的理解ができない。今から思うと、あの時の自分に、「まず基本書等で、しっかり体系的理解をして科目の概要を把握せよ」と心底言ってあげたい。そんないきなり方向性を間違えての出発だったが、それでも幸いにも、優秀なゼミ仲間に恵まれ、法科大学院進学前には組んでいたゼミの過半数のメンバーが司法試験に合格していた。私は、このままでは法科大学院に進学しても同じことの繰り返しになると思い、合格者が比較的近くにいたこともあって、これまでの自分を合格者と比較して、徹底的に敗因分析し、以下の敗因を洗い出した。

(1) 勉強量のむら

周りの合格者を見ていると、勉強量にむらがなく、しっかり勉強リズムがついており、明らかに私よりもトータルの勉強量は多かった。

私はコンスタントに勉強するのが苦手だった。また、根を詰めすぎでは体調を崩すことを繰り返すというサイクルに陥り、過度に無駄にストレスをかける傾向にあった。

そこで、法科大学院では、コンスタントに淡々と常に一定量の勉強量を保つ様にしようと思った。

(2) 計画ミス

合格者は、一つの論点を極めるということよりも、いかなる範囲から出題されても落ちない答案を書くことのできる実力をつけることに、心血を注いでいたように思う。

私は、全科目万遍なく試験範囲を勉強するという勉強計画を立て、実行することができなかった。受験勉強は限られた時間の中で全出題範囲を取り急ぎマスターしなければならない。そのため、一定のところで区切りをつけて次の勉強に進まなくてはならない。にもかかわらず、私は、「研究」と「受験勉強」の区別がわからず、それができていなかった。例えていうならば、英語の勉強のように、文法習得後、地道に英文を読み、青天井に語彙力を増やしていけば実力が上がっていくという感覚で司法試験の勉強をしていた。

また、全く触っていない分野、重要なのに手薄な分野、理解不十分な分野があり、不安感が残って精神衛生上もよくなかった。

しかし、司法試験は明確に出題範囲がある。どこが出題されても一定の答案を作成できる力をつけるためには、出題範囲を意識して網羅的に、かつ、重要度に応じてメリハリをつけて勉強する必要があることを肝に銘じた。

(3) メンタル面の弱さ

「普段は、謙虚に。本番は、自分が一番と思え。」と何人もの合格者に言われた。私は、旧試験の択一本試験の現場では、土壇場になってどうしても自分を信じてことができなかった。

そこで、法科大学院では、「あれだけあの勉強をやったから大丈夫」と自分を本試験の現場で信じてことができる様に、量的にも質的にも、十分な勉強をしようと決意した。

3. 法科大学院入学後の新司法試験合格計画

(1) 時間割

学校生活の中で、授業と関係のある時間が一日の勉強時間の中で占める割合は、決して少ないものではない。また、先の勉強不足対策との関係で、法科大学院生活のよいところは、授業を強制的に受けなければならないことである。授業を軸に一定の生活リズムを作りやすいという点が、すべて自己マネジメントをしなければならない旧司法試験の受験生活よりも格段に精神的に楽に感じた。そこで、私は、入学時に配布されたシラバスや要綱をもとに、可能な限り在学中2年間の時間割を立てた。その際には主に次の2点を重視した。1点目は、自分の**苦手科目を強制的に触る機会を時間割を利用して作る**こと。苦手科目は放っておいたら遠ざけがちになる上、自分にとって常に触れておく必要があると考えたからである。2

点目は、**3年次は可能な限り受験科目で固める**ことである。定期テストの機会を利用して本試験のシュミレーションをするとともに、受験科目に対する自分の力を実践的に試したかったからである。

もっとも、この様に時間割を重視したのは、私が基本書で勉強するよりも、講義や演習で勉強する方が力がつきやすいタイプだったということが前提としてある。授業に出るよりも、黙々と基本書や判例を読んでいる方が力が身に付きやすいという方は、授業の負担を最小限に抑えたスケジュールの方が合っていると思うし、あくまでも、この方法を私がとったのは、自分に効率よく力がつく方法ということで選択したまでである。

(2) 定期テストの使い方

定期テストの準備期間は、効率よく暗記をすることができたり、科目全体について強制的に回す機会になる。この機会を利用するのが効率的と考えた。

また、「落ちるかもしれない」という不安と緊張感を、本試験のシュミレーションとして使わないのはもったいない。ここで**起こした自分のミスは本番でも起こしうる**のである。試験問題の形式、内容、時間が本試験と違うとしても、活用しうる面は多くある。少なくともメンタルの弱い私にとっては、本試験と思って受けるだけでも意味があった。定期テストの直前は、頭を真っ新にして、出題予想をせず、なるべく本試験の状態と同じ精神状態に持っていくように心がけていた。

また、定期テストは、評価が返ってくるので、主観と客観の一致を図ることのできる機会でもある。せっかく臨場感を持って臨んだ自分のサンプルについては、どんな評価であっても、オフィスアワーでそのフィードバックを頂き、主観と客観のすり合わせを行い、**受験対策へと昇華**させた。学校での勉強や単位取得は、新司法試験合格のための「手段」であることを明確に意識していないと、単位を落とすことの怖さによって、手段が目的化してしまうので、その点は常に注意していた。

もっとも、いかなる範囲から出題されても合格する力をつけるためには、定期テストを利用した本試験のシュミレーションに重点を置いては、絶対穴ができてしまう、そこで、休み期間中は、しっかり穴を埋める勉強をした。授業期間中も、授業の取り扱い分野をきっかけに、その範囲及び関連範囲に触れ、理解度をチェックするというスタンスで過ごし、授業をこなす姿勢よりも、授業を「利用して」当該科目の出題範囲を理解し、弱点を補強するという姿勢で勉強していた。

(3) 「合格答案の分析。」

(1) 優秀答案の分析

2年の春休みに、自分で答案を書いたうえ、優秀答案10人分について、何が書いてあるかを出題趣旨、ヒアリング等を照らし合わせて表を作り自ら予想点を立てて分析した。

この作業も主観と客観を擦り合わせる訓練になった。例えば、刑法だけ読んだ後に、大して上位答案ではないと思った場合には、刑訴がよくできているのではないかという推測が働き、案の定、刑訴を読んでもよくできていたりした。点数は、科目単体ではでないから、答案はその点も注意して読むことが必要である。また、**再現率にも注意して読むべき**である。本試験の緊張状態で書いた全科目の答案を100%再現することはふつう不可能である。よくできていると分析した答案が低い評価であった場合、これだけ書いてもこの評価なのか…と無駄に不安になるのではなく、再現率に「？」を付けて解消することにしていく。

分析表を作った後、自分が作った表と似た表が掲載してある本が某予備校によって出版された。あの時間と労力を返してほしいと思ったこともあったが、予備校本に頼るのではなく、自分で緻密に合格答案を分析したことによって得たものは、後になってみれば大きかったと思う。その一例として、積極的に間違ったことが書いてある答案であっても、他が書いていけば問題なく上位答案となり、採点方式が加点方式であることを強く実感できたことが挙げられる。

(2) 最低限守れている答案の分析

優秀答案ばかり読んでいると、合格答案＝優秀答案という錯覚に陥りがちだが、優秀答案でなくても合格答案となりうる。優秀答案ばかりでなく、最低限守れている答案も検討することによって、許されるミスと許されないミスについて知ることができ、**合格答案の相場を掴む**ことができた。この作業結果は、日々の勉強のみならず、本試験現場での精神安定剤にもなった。

(4) 「出題趣旨の位置づけ。」

優秀答案も出題趣旨に書かれていること「全て」に触れられているわけではない。**出題趣旨に書いてあることがヒアリングや採点実感では、できていないと苦言が述べられている。**もちろん、出題趣旨に沿った答案を作成することはとても大切だが、合格するためには、各科目で足切りに合わず、かつ全科目の総合得点中5割を獲得することができればよいのであり、全科目の出題趣旨全てを現場で書けることが絶対条件というわけではない。

(5) 「過去問、過去問。」

勉強を始めて間もない私に「過去問、過去問」とアドバイスした先輩や友人は、決して誤っていた訳ではない。私の消化の仕方が悪かっただけである。旧司、新司を通じて過去問の検討から得られたものは計り知れない。初期の段階で、過去問をひたすら検討していたことによって得られた法的思考方法は、法科大学院入学時においては、かなりの糧になっていた。

ただ、新司法試験の過去問は、年数がまだないので、過去問だけで全範囲を網羅できない点に気を付ける必要がある。特に、択一試験の民法の傾向として、旧試験で頻出だったがまだ新試験で出ていないところが毎年毎年微妙にずらして出題される節がある。過去問は、出題傾向の把握と出題者の思考に対応して問題点を発見し、解答する能力を上げるためにとっても有益だが、決して過去問だけやれば新司法試験の合格に必要十分であるというものではないと考えている。

(6) 「答案練習。」

合格体験記を読むと、上位合格者は、殆ど毎日答案を書いている傾向にあったこと、また自分の弱点が時間内に答案を書き切れないことにあつたので、ほぼ毎朝、主として過去問を素材に答案を書いていた。過去問を素材にした理由は、自分の最大の弱点が時間配分にあり、それを克服するためには、本試験で出題された形式、量に則って、書くべきことを取捨選択し、点数を最も効率よくとる様にまとめきる練習を行うのが、落ちないためには有益だと考えたからである。その際は、「失敗は出し尽くす」という意識で、常に本試験と思って、できる限り、緊張感と臨場感を持って答案練習に臨んだ。本番での失敗を少しでも少なくし、かつ、失敗したときの修正方法を一つでも多く編み出しておくためである。

答案を書く頻度が高いと、時間がとられ、効率が悪いと感じたこともあつた。

しかし、新司法試験がどれだけ頭で問題点を理解して処理できても、どれだけ口頭で流暢に説明できても、書面で解答できなければ0点という試験であり、書面審査に尽きる試験である以上、答案練習は、自分の合格力を高める格好の訓練である、また、実際に書いた答案の量は、「あれだけ書いたから大丈夫」と本番で自分を信じるための素材にもなり、本当に支えになった。

4. おわりに

受験勉強は、自分の足りないところは何なのかを常に考え、修正・補強するという苦痛の伴う作業に迫られる。特に、修正に関しては、かなり難しい。

しかし、「あきらめたらそこで試合終了」である。

「あきらめかける対象」としての、新司法試験合格は、日々のノルマをこなすこと、わからない論点を理解すること、基本書を読むこと、朝起きること等、毎日の生活の中で隠れた形で具現化する。自分を本試験の現場で信じることができるようになるた

第1編 合格体験記

第7章 「司法試験合格体験記」 名越真子

めには、これらの行いをあきらめかけたその都度、小さな粘りを効かせて自分を奮い立たせ、進むしかないのである。

敗因分析を反映し、入学前の生活を刷新した合格計画は、決して自分一人の力では達成することができなかった。この御恩に報いることのできる様、新たな覚悟のもと、今後に臨みたい。

第8章 「合格体験記」 伊東 聡史

第1 はじめに

私は、合格体験記を見る側の際に、書いている人のひとりとなりや成績等の不明な合格体験記は意味がないと感じていましたので、はじめにこれらを示しておきたいと思います。

私は、2008年に龍谷大学法学部を卒業し、同年関西大学法科大学院未修コースに入学しました。学部時代にはあまり法律の勉強をしておらず、既修での受験は全く考えていませんでした。

学校の成績は、GPAでは2位でした。新司法試験の成績は、短答が267点（595位）、論文が公法系95点、民事系200点、刑事系106点、労働法53点で、289位、総合成績が284位でした。これを前提に、以下の記述をどの程度参考にするか決めていただければと思います。

なお、本稿の記載は主観的なものであり、多分に独断と偏見が含まれているということを最初に注意しておきます。

第2 私の勉強方針について

はじめに、私の勉強方針について書いておきます。学生の中には学校の講義をおざなりにし、予備校にばかり行くという方もいらっしゃいますが、私の方針は学校の勉強も予備校も両方頑張る、というものです。以下、もう少し具体的に書きます。

1 ゴールから逆算する

私はロースクールに入学する際、2つのゴールを設定しました。1つはもちろん新司法試験合格ですが、もう1つは学校を良い成績で卒業するということです。学校の成績については、サボると単位を落とすという危険もありますし、就職活動においても成績は重要です。良いにこしたことはありません。私は学校の成績が良かったおかげで、大手の弁護士事務所のサマークラークに参加させていただくことができ、このことを実感しました。

記憶力やセンスが人並みにしかない私にとって、上記2つのゴールを両立することが容易でないことはわかっていました。そこで、新司法試験と学校の勉強を全く別物と考えてしまっては到底目標達成は不可能だと考え、まずは両者の異質な部分と重なっている部分を分析しました。そして、重なっている部分については学校の勉強を新司法試験に生かし、異質な部分については早めに自分で準備をすることにしました。

2 新司法試験と学校の勉強の異質な部分

異質な部分の典型が択一試験です。これはどこのロースクールであっても基本的に同じで、基本的に学校は放置です。自分でやるしかないということです。そして、人並みの頭しかもたない私は、早めに準備をしなければならないと考えました。

そこで私は、肢別本を1年時から利用して対策しました。学校の学期中は予習の範囲に合わせて肢別本を解き、その後当該範囲の基本書を読み、その後再び肢別をやって、そこで間違えた問題について肢別本と基本書にしるしを付けるということをしていました。また、長期休暇中は、学校の授業で扱わなかった範囲につき基本書を読んでいたため、その際に同様の作業をして肢別本を全範囲終わらせました。

こうすることで、基本書を漫然と読むのではなく、択一で聞かれる点に注意を払いながら読むことができますし、純粹未修の人でもどこが重要かということが意識できます。かなりお勧めの方法なので試してみてください。

その際、間違えた問題については、予備校の出している択一六法や薄い基本書など、素材は何でもいいので情報を一元化するようにしてください。情報があちこちに散らばっているようでは直前期に効率的な勉強ができませんから。

択一試験は基本的にやればやった分だけ伸びる科目です。甘えずに自分に厳しく、しかも早めにやるようにしてください。

3 新司法試験と学校の勉強の重なっている部分

(1) 総論

まず、私は、新司法試験に合格するために必要な能力としては以下のものがあると考えています（あくまで私見なので、出題趣旨等を分析して自分なりに考えてください）。

- ①基本的な法的知識
- ②問題点を発見し、それを①の基本的知識から考える能力
- ③表現力（法的文章、日本語をきちんと書ける）
- ④新司法試験のような長文問題を時間内に処理しきる能力（「慣れ」のようなもの）

そして、これらは学校の勉強で伸ばせる部分も多いです。以下個別に述べます。

(2) ①基本的な法的知識の習得について

これは、授業の予習・復習と、肢別本を解くことで身につけることができます。授業の予習復習の際には、課題に答えるための知識だけでなく、周辺部分の知識も時間の許す限り習得するようにします。

(3) ②問題点を発見し、基本的知識から考える力

これは、講義の予習の際に、いきなり教科書をみるのではなく、自分で考えるくせをつけるようにすることで伸ばすことができます。課題をみて、問題点を抽出し、その問題点について基本的知識から考える訓練をして下さい。

そして、講義で自分が気付かなかった問題点が出てきた場合や、問題点には気付いたが考え方が誤っていた場合、復習の際にその原因について徹底的に考えます。知識が足りなかったのか、条文や原理原則から考えようとする姿勢が欠けていたのかなど、次はどのようにすれば同じ間違いをしないで済むかについて研究し、それを実践することで復習の際にも②の能力は鍛えられます。自分が主たる問題点だと思ったことが授業で全然触れら

れなかった場合には、授業後に先生に、自分はこのような点も問題となると思ったが、なぜ問題にならないのか、などと質問に行くといいと思います。

少し話がそれますが、学校の勉強においては予習よりも復習を重視すべきだと思います。予習の際には時間に制限を設けて下さい。予習においては、課題をみて、自分で考えて問題点を抽出し、基本的知識から時間内に自分の頭で考える作業が一番大切です。この作業に加え、大量の文献を調べて答えるところまでやってしまうと、最も大切な自分で考える作業がぶれて答えを探すようになりがちですし、完璧に答えを調べ上げてしまうと、緊張感なく授業を受けてしまう恐れもあります。また、自分が調べた部分が授業ではあっさり流されてしまうこともありますし、とにかく効率がよくありません。文献などを調べる際には絶対に時間制限を設けるようにしてください(読むように指定されている判例や資料等がある場合にはもちろん読まなくてはなりません、それは別論です)。

授業で当てられて答えられなくて恥ずかしい思いをすとしても、基本的知識から自分なりに考えたことをきちんと示せば、予習をさぼっているという評価にはならないはずですし、成績評価がそれで悪くなることもないと思います。一時の恥ずかしさよりも、学校でよい成績をとり、新司法試験に合格するというゴールにたどり着くことを優先すべきです。

あと、また話はそれますが、先輩などからノートをもらって答えを知ることによって予習を済ませている方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、絶対にやめてください。自分で考えて初めて力がつくのであり、授業の予習はその貴重な機会であるのに、それを放棄して余った時間で何をするというのでしょうか。自分では、学校の勉強なんて意味ないから、適当にさぼって自分なりの受験対策をした方が新司法試験に役立つ、などと考えているのかもしれませんが、100%勘違いです。授業を、新司法試験対策に使えるように利用するのが、間違いなく一番良い方法です。授業をどう利用すれば新司法試験に活かせるか、自分なりに試行錯誤することを放棄して勉強しても、良い結果は望めません。

(4) ③表現力

これは主に授業の復習の際に鍛えることができます。授業を受け終わったら、復習のノートとして論証をパソコンで作成するようにして下さい。パソコンで作成するのは、後で新司法試験用に作り替えるからです。

まず、授業が終わったら、扱った論点について論証を作成します。ここでは、新司法試験的には細かくて不要だと思われる部分についてもきっちり作ります(テストで出されるため=良い成績をとるため)。重要なことは、予備校の論証パターンをまる写しにするのではなく、自分で考えて、授業の内容を反映させつつ作成するということです。そして、この作業の際に正確な法律の文書を書くことを意識することにより③の能力を養うことができます。また、自分で作成するので、必然的に考える力もつきます。

そして、この復習ノートは、長期休暇中に、新司法試験用のものに作り替えます。新司法試験的に細かくて不要な部分は削り、逆に新司法試験でも出されるが、授業で扱わな

かった部分の論証を加えます。ここでも、正確な文章が書けているかを厳しくチェックします。自分1人でチェックするのが不安であれば友人や先生に見てもらいたいと思います。自分でちょっとわかりにくいかなと思う文章は、人から見れば意味不明であると肝に銘じてください。

(5) ④新司法試験のような長文問題を時間内に処理しきる能力（「慣れ」のようなもの）。

この、新司法試験のような長文問題への慣れが、一番学校の勉強では習得しにくい部分です。期末試験や特別演習等もちろん良い機会ですが、問題の傾向が違ったりしますし、何より、圧倒的に回数が足りません。ですから、これは自分で鍛えるしかありません。そこで、私は予備校に通う金銭的余裕のある方にはぜひ予備校を活用してほしいと考えています。

予備校については、問題の質が良くない等、批判も多々あります。しかし、仮に質が悪いとしても、市販の学者が書いている問題集では明らかに問題文が短いですし、その他に選択肢がありません。予備校を批判する方は、どうすれば④の能力を伸ばせるかきちんとした解答ができるのでしょうか。現時点で、④の能力を伸ばすために最も効果的なのは予備校答練であると、私は考えています。

もちろん、予備校に行かなければ合格できないというわけではありませんし、行けば合格できるというものでもありません。しかし、どんなに知識があっても、それを時間内に答案にかけなければ合格することはできません。予備校に行けない方・行かない方でも、新司法試験や定期試験の過去問を書いて、先生やTAに見てもらいなど、④の能力を伸ばす努力を怠らないようにして下さい。学校の成績が優秀なのに、新司法試験に合格できなかったという方には、④の能力が不足している方が多いように感じます。本当にもったいないです。

第3 新司法試験に合格するために

1 択一を重視する

私は、択一は新司法試験においてかなり重要なものだと考えています。択一の点数は試験の結果に反映されるからということもありますが、私のイメージでは新司法試験では「基本的知識とその応用」が要求されており、その基本的知識＝択一・その応用＝論文という感じです。

多言はしませんが、「択一は配点が論文の8分の1だからあまり重視しなくていい、論文をやるべき」という方のほとんどは、択一から目を背けるためのいいわけをしているだけのような気がします。もちろん論文の配点が大きいのは事実ですが、私の言っているのは択一も論文も重視するということです。私は択一を重視していたほうだと思いますが、だからといって、択一を軽視している方に論文の勉強時間で負けているつもりはありません。

2 過去問・出題趣旨・ヒアリング等の検討

これらについてはもちろん必須ですが、あまりに当然過ぎて特にいうことはありません。が、これらの検討を怠っている人や、表向き検討はしていても内容の伴っていない人は思いのほか多いと思います。敵を知らずに有効な戦略が立てられるはずもありませんから、さぼらずにきちんとやってください。

もっとも、未修1年時など、明らかに知識がない状態で時間を計って過去問を解いても、わからないなあとなるだけで時間の無駄ですから、知識が不十分なうちは問題をみて、多少検討した後、すぐに優秀答案等をみてかまいません。それよりも、出題趣旨やヒアリングから、新司法試験ではどのようなものが要求されているかを知ることが重要です。出題趣旨やヒアリングの検討はできるだけ早く始めてください。時間を計って書くのは最終学年からでいいと思います。

3 合格答案の検討

私は、上位答案だけではなく、1000～2000番程度の答案の検討をかなり綿密に行いました。市販の本に載っているような超上位答案ばかりみても、書けるわけないし、正直悪影響のほうが強いと思います。あれがめちゃくちゃ参考になると思う人は、相当の天才か、現実が見えてない人かのどっちかで大半は後者だと思います。1000～2000番程度の答案の検討により、絶対に書かなければならない点や合格するという観点からは落としても良い点が見えてきます。

1000～2000番程度の答案は市販されておらず、手に入れるのが難しいのですが、私は、辰巳法律研究所の「絶対にすべらない答案の書き方講座」を利用しました。

第4 最後に

私は、関西大学ロースクールに心から感謝しています。それは、良い成績をいただけたからとかいうものではありません。

私は大学時代何の目標も持たずに過ごしていました。どこか虚しさを感じながら毎日を過ごしていました。でも、ロースクールに入って司法試験に合格するという目標ができて、がむしゃらに勉強したこの3年間は、本当に毎日が充実していて楽しかった。ロースクールは、私にとって、今では灰色にしか見えない大学生活を全て忘れさせてくれるような、あまりにも楽しい、そういう場所でした。ここでの3年間という過程の中で得たものこそが重要なのであって、成績なんておまけに過ぎません。

だからこそ、私は、1人でも多くの学生に同じ思いを共有してほしいし、1人でも多くの仲間や後輩に合格して欲しいと思っています。そして、そのために私もできる限りの協力をしたいと考えており、その一環として、生意気なことは自覚の上で、学校への要望なども出させていただいたりもしています。もっと、学校と学生がお互いの方を向きあい、より良い環境ができればと願ってやみません。

第1編 合格体験記

第8章 「合格体験記」 伊東聡史

末筆になりましたが、ご指導いただきました諸先生方、学習環境を整えていただいた事務の方々、自習室や建物をいつもきれいにしてくださった清掃員の方々に、この場をお借りしてお礼を言わせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。皆さんのおかげで合格することができました。

後輩の皆さんや、残念ながら今回合格できなかった方々が、1人でも多く、来年の合格発表の日を笑顔で迎えられることを心より祈念して、私の合格体験記とさせていただきます。

第9章 「新司法試験を振り返って」 宮崎 真帆

1. はじめに

2011年9月、私は2回目の新司法試験でなんとか合格することができました。お世話になった先生方、先輩方、応援してくれた家族や友人には、心から感謝しています。本当にありがとうございました。成績は良くありませんでしたが、今回合格体験記の執筆のお話をいただきましたので、私の体験を紹介することが少しでも皆様のお役にたつのであればと思います、1回目と2回目の受験について書かせていただくことにしました。

2. 1回目の新司法試験

(1) 法科大学院在学中

私は2008年に既修者コースに入学しました。既修者として入学したものの、学校が始まってみると授業についていくのがやっとなりで、それまで自分がいかに不勉強だったかを痛感しました。その結果、自分の要領の悪さもあって、日々の勉強時間のほとんどを授業の予習に費やすことになりました。

新司法試験の対策は、長期の休みに肢別本を解いたり、論文の問題集を少し解く程度のお粗末なものでした。3年生の夏休みに、その年の本試験の問題を解く模試に参加しましたが、その後の勉強にうまく生かすことができませんでした。そうこうしている間に、2年間で瞬間に過ぎて行きました。

(2) 法科大学院卒業後から直前期

法科大学院の期末試験が終わったところから、ようやく新司法試験受験の準備に専念できるようになりました。

しかし、あまりに直前過ぎて、冷静に勉強方法を吟味したり勉強計画を立てる時間の余裕はありませんでした。とにかく短答の足切りが怖くて、直前模試の結果を見てそれなりに点が取れると分かるまでの間は、ひたすら短答の過去問をまわしていました。ほかにやった勉強といえば、百選を繰り返し読んだり条文を読んだりしたくらいで、論文の答えは週に1、2通くらいしか書きませんでした。

(3) 1回目の新司法試験受験

新司法試験当日はあつという間にやってきました。緊張はしていましたが、体調は良好、気合十分で会場に入りました。

1回目に受験した時は、初日が短答式試験でした。このときの短答式試験は、どの科目も時間内に解き終えることができました。民事系は自信がありませんでしたが、公法系と刑事系である程度の手ごたえを感じることができたので、「短答は

なんかかなったはずだ」と落ち着いて翌日からの論文試験に臨むことができました。

しかし、2日目の民事系で商法が時間切れ、民訴は全く分からず、本気で「絶対足切りになった。論文初日で私の1回目の新司法試験は終わった」と思いました。試験が終わってしばらくしても体に力が入らなくて、立ち上がることができませんでした。

3日目は休みでしたが、家にいても落ち着かないので、いつもどおり学校に行って勉強することにしました。自習室で机に向かっていても、本の内容があまり頭に入ってこなかったので、友人としゃべって気を紛らわせていました。おかげでいい具合にリフレッシュできて、「試験は最後までやってみないとわからない」と後半戦に向けて気持ちをもちなおすことができました。

4日目、試験中は瞬く間に時間が過ぎて、刑事系や選択科目は何を考えながら受けていたのか全く記憶がありません。最終日の公法系は、行政法の問題を見たとき本当にびっくりして、とどめの爆弾が降ってきたと思ったことだけ覚えています。「最後まで受けたら論文の成績表がもらえるから」と折れそうになった気持ちを奮い立たせて、なんとか最後までうけきりました。このときは、「やれるだけやったぞ」という妙な達成感がありました。今振り返ってみると、おそらく試験会場の雰囲気のにまれて舞い上がっていて、冷静な状態ではなかったんだと思います。

(4) 不合格という結果

1回目の受験のときは、受験後間もない時期に再現答案を作成していて、その過程で不合格を確信していました。すでに覚悟ができて気持ちの整理もついていたので、合同庁舎の掲示板に自分の番号がないと分かった時も「やっぱりあかんかったか」という気持ちで、あまりダメージはなかったように思います。

ただ、応援して下さった方々にいい報告ができないことが悔しくて悔しくてたまりませんでした。また、親しくしていた人たちが合格したことはとてもうれしかったのですが、とても遠い存在になってしまったような気がしてすごくさびしく感じました。発表の瞬間を境に合格者と不合格者と天と地ほどの差が生じることを知って、とても複雑な気分でした。

3. 2回目の新司法試験

(1) 不合格発表後、立ち直りと敗因分析

不合格という結果を早くから予想できていたので、気持ちの切り替えはかなり早かった方だと思います。発表を見に行った後の帰りの電車の中で、2回目の受験に向けて何をすべきか考え始めました。

「不合格の原因の一つが論文の演習や過去問検討の不足やということは明らかやから、今年は論文の対策をしっかりやらなあかんあ…」と考えていました。この時点ではまだ漠然としたもので、具体的にどの問題集をやるのか、どのくらいのペースでやるのか、問題集と過去問の比率をどうするか、短答式の試験と論文の対策のバランスをどれくらいにするか、などの具体的な内容は全くまとまっていませんでした。しかし、こうして考えている間に少しずつ気持ちが2回目の受験に向かって前向きになっていったので、よかったと思います。

合格発表から10日ほどたって、論文の成績表が返ってきました。民事系は足切りになっていませんでした。むしろ、思ったほど成績が沈んでいるわけではなかったのが、意外でした。成績表を見て、「あんなに大失敗してもこんなもんでおさまるんやったら、来年はきっとなんとかなる。しっかり準備して、絶対合格しよう!」と決意を新たにしました。

成績表が返ってきたので、まず、成績表、自分の再現答案、出題趣旨を見比べながら、なぜ点が伸びなかったのかを考える作業に取り掛かりました。

さらに、インターネットで集めてきた合格者の再現答案も並べて読んで、違いを探していきました。ときには自分よりも成績が良くなかった人の答案も読み、その答案のどこがダメなのか、自分は同じミスをしていないか、自分の再現答案と比較しました。

この作業をやっていると、論点を落としていたり、そもそも問題文の読み落としで問いにきちんと答えきれていなかったり、論文の準備不足が見事に答案に表れていることがよくわかりました。また、成績が良かった人の再現答案と比較してみると、問題文から引用した事実の数や評価の仕方に差があると感じたので、来年の試験までに改善しなければならないと思いました。

(2) 勉強方法の模索と勉強計画

敗因分析を行うのと並行して、勉強方法を考える作業に取り掛かりました。合格した人の話を聞きに行ったり、上位合格者が勉強方法を紹介してくれているブログを探して読んでみたり、予備校が出している合格体験記を読んだりして、真似できそうなものを探しました。残り8か月で結果を出すためには自分でゼロから勉強方法を考えている余裕はなかったですし、中学校の先生が「学ぶの語源はまねぶ(真似る)」と話していたことを思い出したからです。もちろん、すべての方法を取り入れて真似することはできないので、取捨選択をして自分流にアレンジしながら、必要に応じて取り入れていきました。この過程で、使う教材と使い方を決めていきました。

使う教材と使い方が大体固まったら、勉強の計画表を作って毎日のノルマを設定していきました。このときに、問題集と過去問の配分、短答対策と論文対策の

バランスを決めていきました。あまり詰め込みすぎると途中でパンクしてしまうので、適度に余裕を持たせることが、計画をたてるコツだと思います。私は問題集が1冊終わるごとに予備日を設けて、調整や息抜きに使っていました。また、使う教材を絞って、そのかわりに2回、3回と繰り返して定着させる方法を取りました。

さらに新しく取り入れたのが、勉強記録ノートと「気づきメモ」です。勉強記録ノートは、何時から何時までどんな勉強をしたかを記録するために作りました。勉強中はいつも手の届くところにおいて、こまめに書き込んでいました。毎日安定して勉強を続けられるよう、1日の目標勉強時間を10時間に設定して、達成できたか、できなかったということも毎晩記録していました。「気づきメモ」は、勉強中に気づいたことをその場で書き留めたメモのことで、論文の書き方や考え方、自分の解き方の癖や各科目の特徴、苦手な論点のまとめなどをランダムに書いていました。メモがある程度たまってきたら、科目別や論文・短答の別に整理しました。このメモは、普段の勉強の合間や寝前、本試験の直前など何回も何回も繰り返し読んでいました。勉強が進むにつれてメモが増えていくので、自分はこれだけやってきたんだ、という精神安定剤がわりにもなっていたと思います。

(3) 2回目の新司法試験受験

淡々と勉強計画を遂行し、2回目の新司法試験を迎えました。私は選択科目が倒産法だったので、今回は商工会議所での受験となりました。1回目の受験はマイドームだったので勝手が異なりましたが、新鮮な気持ちで挑めたのでかえってよかったかもしれません。

2回目の体調は良好、良くも悪くも2回目なのでひどい緊張感に襲われることもなく、比較的落ち着いていました。問題が配布されて開始の合図を待つ間は、両方の手のひらを眺めながら8か月間勉強してきた日々を思い出していました。「この試験が終わったらいちおう一区切りつくのか…」とぼんやり考えていました。

落ち着いてリラックスできているつもりでも、いざ問題を見てなかなか構成が浮かばないとやはり焦りました。しかし、去年の民事系でパニックになって失敗していたので、今年は同じ失敗をしないようにしようと心に決めていました。そこで私がとった方法は、開き直りでした。つまり、「趣旨や採点実感で毎年けっこうひどいことが書かれているんだから、試験委員も受験生の出来が悪いのははじめからわかっている。できないなりに、そこそこのものがかけていれば合格には十分なはずだ」と考えて、いっそのこと気楽に構えることにしたのです。「一応自分はこれこれこういう風にここまで考えたんだ」という思考の跡を文章に表現することだけを意識しながら答案を書きました。

その結果、落ち着いて問題を読んで検討することはできましたが、落ち着きす

ぎて（ぼーっとして、というほうがただしかもしれません…）ミスが続出してしまいました。倒産法は途中で構成の間違いに気づいて強制的に修正をかけたので、なんだか中途半端な仕上がりになってしまいました。公法系は行政法でうまく誘導に乗ることができず、民事系は実質的に途中答案、刑事系は刑法の事案の処理がうまくできなくてごちゃごちゃした答案になってしまい、刑訴で挽回できていることを祈るしかありませんでした。

おまけに短答式試験では、日程が最終日になって疲れていたせいも全く頭が働かなくて、問題を読んで理解するのに普段よりも時間がかかり、刑事系で検討できなかった問題が出てしまいました。民事系や公法系も全然手ごたえが感じられませんでした。「開き直りすぎて裏目にでた…自滅してしもた」なんて考えつつ、今回も試験終了と同時に不合格を確信することになってしまいました。1回目のような妙な達成感は感じられなくて、脱力感というか、喪失感というか、無力感というか…うまく表現できませんが、なんともいえない感覚におそわれました。

(4) 意外にも合格、成績と雑感

2回目の新司法試験終了後は、すっかり燃え尽き症候群のようになってしまい、法律のことを考える気力がわいてきませんでした。そのため、簿記の勉強をしたり、全く法律と関係ない本を読んだりして気を紛らわしていました。それでも答案を書く気力はなんとか維持したいと思って、修了生向けの特別演習を受講していました。特別演習のために答案を書くとき以外はほとんど六法にさわらない生活をしていました。

そのような状況で、とうとう合格発表日を迎えました。「絶対落ちてる」と思っていたので、今年は自宅のパソコンで発表を見ました。何がどうしてどうなったのかよくわかりませんが、なぜか自分の番号がありました。なかなか信じられなくて、違う受験地のところを見ているんじゃないか、間違って去年の合格者の番号を見ているんじゃないかと思ってパソコンの画面を何度も確認しました。試験は結果が出てみるまでわからない、と言われたことがありますが、本当にその通りだと思いました。

発表から10日ほどたったころ、成績表が手元に届きました。ひどい成績でしたが、自分の手ごたえや答案を思い出すと、なるほど、納得の成績です。試験会場で開き直った結果でしょうか、どうやら私は、本当に合格に必要な最低限レベルの答案を提出して合格したようです。

合格者同士で成績の話をしていたら、ある人に「めっちゃ効率のいい合格の仕方したなあ（笑）」と言われました。確かに、合格するだけなら私のような合格の仕方でも一応合格なので、目標達成です。しかし、最近の司法修習生の就職状況を考えると、いい成績で合格しておいた方が絶対に有利です。この合格体験記を

読んでくださった方で、来年以降の新司法試験を受験される方は、ぜひとも私を踏み台にして、できるだけいい成績で合格してください。

4. 最後に、2回の受験を振り返って

合格してから、なぜ合格できたのかをいろいろ考えてみましたが、何が良かったのかは結局よくわかりません。どの科目の出題趣旨を読んでも、「あの答案でよくかったな。今年は運がよかったんやなあ…」と思うばかりです。

しいていえば、試験会場で開き直ったことで落ち着きを取り戻し、余分な力が抜けたことは間違いのないと思います。新司法試験は、知識も体力も必要ですが、精神力も相当なものが要求されます。試験会場でどれだけ冷静でいられるかということは、合格を分ける一つの要素だと思います。パニックになりそうになったときに自分を落ち着かせる方法を用意しておく、試験会場できつと役に立つと思います。

しかし、本番で開き直ったせいで、今年の私は攻めの姿勢を忘れてしまったように思います。1回目の民事系の重大失敗にもかかわらず成績が大きく沈みこまなかったのは、最後まで問題や答案に食らいついて攻めることができたからではないかと思うのです。今年合格したものの成績が伸びなかった原因の一つは、去年のような攻めの姿勢が欠けていたことではないかと思います。来年以降受験される方には、試験終了の合図が出される瞬間まで問題と答案に食らいついて、攻めの姿勢を貫いてほしいと思います。

また、1回目、2回目の受験に失敗した人には、必ず何か原因があります。なるべく早いうちに原因を特定して、対策をとってください。その原因に手当てを施すことが、合格への第一歩です。効果的な手当てをするためには、原因を具体的に特定することが大切です。多少時間がかかってもいいので、自分がかかえている問題点をしっかり見極めてください。

最後に、受験のその日まで自分がやってきた努力が自分自身を裏切ることはありません（相応の努力は必要だと思いますが）。試験会場では、それまで自分がやってきたことを信じて、目の前の問題に正面からぶつかってみてください。きっといい結果がついてくると思います。

来年の9月も、関西大学法科大学院からたくさんの方が合格者が生まれることを願っています。

第10章 「合格体験記」 奥野 祐希

1 はじめに

まず、この合格体験記を書いているのが、どのような者であるかを示す必要があると思うので、自己紹介をさせていただきます。

私は、大阪外国語大学（現：大阪大学）を卒業し、いわゆる純粋未修者として、関西大学法科大学院に入学しました。3年で卒業した後、3回連続で司法試験を受験し、今回やっと合格することができました。なお、予備校については、模試・答練など含めて、一切利用しておりません。（ただし、これは主に経済的理由からくるものであり、予備校を否定する訳ではなく、むしろ可能であれば答練は受けられるほうが良いと思います。）

司法試験の結果は、短答261点、論文425点（公法：92点、民事：162点、刑事：115点、倒産法55点）で、総合順位は783位でした。今回の受験に当たっては「全科目55点を揃えて、3ケタ合格」というのを目標にしていたので、個人的には、概ね目標は達成できたのではないかと考えています。

この結果からおわかりのように、3回目受験にして中位合格ですので、私は決して優秀な合格者ではないです。このことを念頭に、以下の体験記の中で、読んでくださっている方が参考になると思われた点のみ、ご自身の勉強に取り入れていただければ幸いです。

2 敗因分析

私は、3回とも択一試験には合格しており、しかも、3回ともほぼ同じ得点（260点前後）ですので、1、2回目の敗因が論文対策にあることは明らかです。

敗因については、それぞれ、意味合いが異なるので、個別に書きたいと思います。

(1) 1回目受験

1回目受験の結果は、総合4800位でした。

足切りは何とか免れたものの、全科目を通じて、最低水準であり、論文採点者の中では、最下位に近い結果でした。

この結果の原因は明らかで、この時点では、基本的な三段論法も使いこなせておらず、答案が全く法的文章の体をなしていなかったことに起因します。

なぜ、三段論法を使いこなせていなかったかというと、当時私は三段論法など必要ないという甚だしい勘違いをしていたからです。三段論法など意識せず、なんとなく答案を書いていましたが、学校の成績はそこそこ良く（上位10パーセントくらいには入っていました。）、特別演習の先生からも、「奥野くんの発想は、他の受験生とは違う」と一度褒めて頂いたことから、「形式だけではなくて、内容面に光るものがあればいいのだ」と間違った考え方を抱いてしまったのです。

確かに、学校の成績と司法試験の結果には相関関係があるのかもしれませんが。しか

し、それは学校の成績が良い優秀な学生は、司法試験の分析も自分なりに行っており、それが結果に結びついているに過ぎません。すなわち、学校の成績が良いからといって、それだけで司法試験の成績には直結しないということです。

もし、これを読んでくださっている方の中に、現役生がいらっしゃれば、学校の成績がよくても、それだけで司法試験合格の方向に向かっているなどとは、ゆめゆめ思わず、ご自身で、しっかりと司法試験の分析を進めるようにしてください。

(2) 2回目受験

2回目の結果は、総合順位 2800 位でした。

1回目の惨敗を受けて、敗因分析を行った結果、三段論法ができていないのが、自分の最大の欠点だと気づきました。この点を改善するために、合格した同期の友人に答案を見てもらい、形式面のみを直すという添削を 10 回程度してもらいました。その結果、形だけは三段論法を使えるようにはなりました。

しかし、この時点でも、司法試験を甘く見ており、「形式が整っていて、内容に関して理解していれば合格するだろう」と思っていたことから、漫然とした勉強を続けた結果、不合格の憂き目にあってしまったのです。

確かに、きちんと「理解」していれば、2回目の受験で合格できたのでしょうか。しかし、私は本当の意味では一つの論点すら「理解」していませんでした。

ここで、この「理解」の意味について、私が非常にお世話になり、大変尊敬する先輩である中川（旧姓 渡辺）由香里さんの合格体験記（2010 年度法科大学院ジャーナル、もしくはリバイブルに掲載されています。）から引用させてもらいたいと思います。

『「理解」には段階があります。基本書に書いてあることがわかるというレベルでの理解、口頭で説明することができるというレベルでの理解、文章で端的かつ正確に説明できるというレベルでの理解です。』

私は、基本書に書いてあることがわかるというレベルでの理解をもって、「わかった気」になっていました。私と同じように、「択一は大丈夫、でも論文が…」という状態に陥っている方は、この「わかった気」になっていないか、見直してみてください。択一は、ほとんどの問題で、1対1対応の答えがあるものです。これについては、典型的な事案と結論さえ押さえておけば、正解にはたどり着けます。しかし、論文の場合は、この勉強方法では不十分です。論文で必要となるのは、問題提起、規範定立、あてはめの各段階で、それぞれ理由付けを的確に行うことです（何を言っているのかピンとこない方は、後述の「maso プロ」を一度ご覧になってください。).

私の勉強からは、この理由付けを的確に行うという観点がごっそり抜け落ちており、司法試験で必要とされる、「文章で端的かつ正確に説明できるというレベルでの理解」には、全くと言っていいほど至れていなかったのです。

3. 合格年度にしたこと

(1) 演習書の活用

上記のような敗因分析から、私は至極当然に必要な、「試験当日に六法だけを見て、論述できる能力」を磨くために、2回目の不合格以後、勉強に取り組みました。

基本書を頭から漫然と呼んでいても、上記能力は磨けないと考え、演習書のみをひたすら繰り返しました。具体的には、演習書の問題を読み、自分の頭で、何がどういった理由で問題となり、どう解決すべきかを考えた上で（ほとんど答案化はしていません）、解説を読む。解説中に答案で使えそうなフレーズ等があれば情報を一元化したノートに書き込んでいく、という作業を、全科目について行いました。この情報を一元化したノートとは何かというと、前年度に合格した友人が譲ってくれた論証集を元に、論点ごとにまとめたノートです。

わかっていると思っていた論点であっても、実際に「端的かつ正確に」論証しようとする、なかなかできないものです。家でできないことが、司法試験本番という異常な精神状態にある中でできるわけがありません。論証の準備は、それを覚えてしまうことよりも（覚えるにこしたことはないでしょうが）、作成する過程で、いろいろと考えることに意義があると思います。

(2) 答案戦略ノートの作成

上記の一元化したノートとは別に、週1回の過去問を用いた答案練習の際に、答案戦略的に失敗した点などをまとめたノートも作りました。

一例を挙げると、刑法の問題で、共犯者の罪責を検討するにあたって、共犯者としては検討したが、単独犯としての犯罪の成否について落としてしまったような場合に、「共犯者は、当人の単独犯の行為についても検討する！」といったような注意点をまとめていました。

(3) ブログの活用

私は、自宅で一人で勉強していたこともあり、情報収集とモチベーションの維持のために他の受験生のブログも読んでいました。二つ読んでいたのですが、一つは「ブログ村」で上位にランキングされている人のもの（情報収集のため）で、もう一つは、三回目の受験で妻子持ちと、自分と似た境遇の人のものを（モチベーション維持のため）読んでいました。

他にも、常にチェックする性質のものではなく、勉強の参考にするために読むものもありました。中でも役に立ったのは、「maso ブログ」という数年前の超上位合格者の方が書かれたブログです。このブログは、司法試験を受験するにあたり、本当に有益な情報が満載ですので、お時間があれば、目次の「6 論述の具体的な話」に格納され

ている8本の記事だけでも読まれることをお勧めします。

(4) 時間管理

合格した年度の12月に、第一子を授かったこともあり、勉強に取れる時間はそう多くありませんでした（出産前1か月はそわそわしすぎて全然勉強に身が入らず、生まれてから1か月くらいはウキウキしすぎて勉強できませんでした。）。しかし、勉強時間が少なくても、常に、自分のしていることが司法試験に直結しているかを意識しながら勉強していれば、勉強効率は飛躍的に向上すると思います。

モチベーションの維持のためにも、勉強時間は長ければ長い方が良いというものもなく、いかに効果的な勉強ができるかが重要であると思います。おそらく、トータルの勉強時間では、合格年度が一番少なかったと思いますが、結果からも分かる通り、最も身のある勉強ができたのは、合格年度であったと思います。

4. 受験後、合格発表までにしたこと（公務員試験）

三回目受験だったこともあり、合格発表までに、裁判所事務官の総合職試験と、神戸市職員の採用試験の二つの公務員試験を受験しました（興味のある方は、2013年度の法科大学院ジャーナルに、「周辺職域への進出」という特集が組まれているので、そちらもご覧になってください。）。

私は、司法試験の勉強中に公務員試験の対策をするのは嫌だったので、司法試験の受験後、息をつく暇もなく、すぐに準備に取り掛かり、およそ1か月弱の勉強で試験に臨みました。法律試験と教養試験があるのですが、どちらもマークシート式で、前者に関しては、択一レベルの知識があれば9割は得点できると思いますので、特に対策は不要でした。問題は、後者で、これは、感覚としては、ロー受験で必要となる適性試験に近いものです。私は、割と適性試験のパズル問題のようなものには抵抗がない方なのですが、過去問をいきなり解いてみたところ、解法がわからず、ほとんど解けませんでした。私の場合は、1か月準備期間で対応することができましたが、公務員試験も視野に入れておられる方で、適性試験に苦手意識を持たれている方は、司法試験の勉強の息抜き程度に、公務員試験の勉強もされた方が良いでしょう。

結局、私は、裁判所事務官については二次試験で不合格となりましたが、神戸市の方は、ありがたいことに内定を頂いておりました。本当は、もう少し詳しく書きたいのですが、本稿の趣旨からは外れてしまいますので、この辺にしておきます。

5. 最後に

既に述べたように、私は、1回目の受験で4800位を取りました。多少なりとも抱いていた自信も木端微塵となり、本当に諦めた方がいいのではないかと悩んだことも数回はききません。しかし、諦めずに頑張ってきたのは、僕の場合は、家族の支えがあ

第1編 合格体験記

第10章 「合格体験記」 奥野祐希

ったからです。合格発表の日には妻と二人で大号泣しました。本当に信じられないくらい嬉しかったです。

確かに、司法試験は本当に大変な試験です。しかし、数多くの合格者に話を聞いて、自分なりに試験を分析し、本当に必要なことのみを繰り返し勉強すれば、決して合格は不可能ではありません。これを読んでもらっている方にも、是非とも合格を勝ち取り、歓喜の瞬間を迎えて頂きたいと思います。

最後になりましたが、この合格は、法律の知識など皆無であった私を、ここまで導いてくださった、先生方・諸先輩方・同期の友人・優秀な後輩のおかげであります。それらの方々に、この場をお借りして、心からの感謝をお伝えしたいと思います。本当にありがとうございました。また、在学中は、勉強に専念できるよう、事務の方々に、環境を整えて頂きましたこと、心から感謝しております。

これから法曹として精進していくことが、お世話になった方々への恩返しのためになると信じて、この先頑張っていきたいと思います。

第11章 司法試験合格までの記録と振り返り 西村 智久

1. はじめに

私は、この体験記で自分が司法試験に合格するまでにしてきた勉強方法を紹介したいと思います。受験生の置かれた環境や能力には違いがある以上、合格に必要な勉強方法はそれぞれ違いがあって当然です。私の体験はそのような様々な方法の一例にすぎません。しかし、その過程は違っても司法試験の合格者がたどり着くゴールには共通点があるとも感じています。私の体験記が、受験生のみなさんが合格に必要なゴールを考える一助になれば幸いです。

2. 自己紹介

まず、私の基本的な情報をお伝えします。

(1) 略歴

1975年生まれ(ロースクール入学時35歳)

神戸大学法学部卒業

地方自治体、民間企業で約8年間勤務

(2) 司法試験の結果

総合成績 1080位

短答式 33位(308点)

論文式 1404位(公法系101.60点、民事系147.09点、刑事系95.73点、労働法51.42点)

受験回数 1回

(3) 勉強の経歴

2009年

最後の旧司法試験を受験するため2009年8月に民間企業を退職し、翌年の受験までの約9ヶ月間、予備校の司法試験講座を中心に勉強しました。この間、基本書などは一切読まずに予備校のテキストのみで勉強しました。

2010年

5月に旧司法試験を受験しましたが、短答式試験で不合格となってしまいました。短答式試験さえクリアできなかったことで自身をなくし、未修からやりなおすつもりでいましたが、関大の既修者コースに運よく合格しました。

2011年

関西大学法科大学院の既修者コースに入学

2013年

同大学院修了(GPA2.75、学年2位)

3. 勉強の基本的姿勢

ロースクールでの勉強をどうするかを考えるに当たって、私はまず、失敗した旧司法試験の反省をすることにしました。

旧司法試験の直前には、短答式の過去問を多く解いていましたが、なかなか成績が上がりませんでした。一度解いた問題はある程度できるようになるのですが、少し形を変えて問われると、また間違えてしまうという具合でした。私は、問題を解くベースとなる基本的な理解が足りないために、問題を解いてもそこで得るべき知識を上手く整理することができなかつたのではないかと考えました。

そこで、ロースクールでは多くの知識を乗せる土台となる基礎をまずしっかりと身につけようと考え、基本書でしっかり理解する勉強をしようと考えました。

もっとも、ロースクールで勉強できる2年間という時間は非常に短く、家庭があるため勉強時間を多くは取れないと感じていたので、勉強する範囲はあまり手を広げすぎず、基礎的なことに限ろうと考えていました。具体的には、基本書を選ぶ際にできるだけ簡潔にまとまった薄いものを選ぶようにしました。

4. 勉強のプラン

(1) 理想像

私の思い描いていた勉強の理想像は、次のとおりです。

- ① まず、薄い基本書で基本的事項を押さえる。何度も読み返して、自分の知識のベースとする。
- ② ロースクールの授業で扱った発展的な内容を①の基本書に加筆していく。
- ③ 演習書を利用して、具体的な論点の解法を学ぶ。発見があれば、基本的に加筆していく。

イメージとしては、①～③を通じて、違った角度から何度も基本的事項の確認をするという感じです。

司法試験では、基本的な事項を理解し、記憶し、それを使いこなせることが求められていると思いますので、①～③を通じて基本的事項の理解とその使い方を学ぶことが大事だと考えました。

(2) 反省

実際に受験を終えてみて、③の作業が足りなかつたと反省しています。論文の勉強方法の頁で後述しますが、試験で書けるようになるためには③の段階の演習

をこなすことが本当に重要です。

5. 基本書

参考までに、私が使っていた基本書を紹介します。選んだ視点は、簡潔で分量が多すぎないこと、です。

憲法 立憲主義と日本国憲法（高橋）、伊藤塾のテキスト（人権の基本的な定義の確認のために使用）、百選

行政法 行政法（櫻井橋本）

民法

総則：民法の基礎1（佐久間）

物権：民法の基礎2（佐久間）

債権総論・担保物権：民法3（内田）

債権各論：民法2（内田）

不法行為法：基本講義債権各論Ⅱ（潮見、新世社）

条文確認のため：伊藤塾情報シート（択一六法のような内容です）

会社法 リーガルクエスト

民訴法 民事訴訟法講義案、百選

刑法 刑法（山口、有斐閣の青い本）

刑訴法 百選

労働法 基本講義労働法（土田、新世社）

6. 短答の勉強方法

(1) 新司法試験短答式の特徴

旧司法試験は、受験回数が多いベテランが多くいたため、基本問題では差がつかず、差をつけるために基本の裏の裏を聞くような問題が多く出題されていました。ですから短答に特化した勉強は重要でした。

しかし、新司法試験は、受験回数制限があって、短期間の勉強での受験者を想定しています。問題を解くために必要な知識のレベルは短期間で習得可能な基本的事項に限られているので、基本的事項を押さえる勉強で十分対応できると思います。

(2) 勉強の基本方針

新司法試験の短答問題は、どの基本書にも書いてある基本的事項をベースにした問題が多いので、短答に特化した勉強をあまり多くする必要はないと思います。

短答式試験の対策としては、次のように考えています。

① 基本書をしっかりと読む。暗記するというよりおおまかな制度趣旨を把握する。

② 肢別本で、知識を確認する。

①で知識が深まっていれば、②の過去問の大部分はなんとなく解けるようになりま

第1編 合格体験記

第11章 「新司法試験合格までの記録と振り返り」 西村智久

す。「なんとなく」というのは基本的事項からの推論で解くということです。) 過去問を使って短答知識を詰め込むのではなくて、過去問を解くということを通じて基本書で学習した事項を再確認するというイメージです。

ただし、細かな条文知識を聞いてくる肢は、基本書を読んでいるだけではなかなか正答できないので、問題を解きながら条文に当たる必要があります。特に刑訴法は肢別本で間違えた条文を判例六法にマークしていました。

(3) 教材の選択と使用方法

1つ1つの肢の知識の確認が確実にできること、細切れの時間に取り組めることの2点を重視して辰巳の肢別本を選びました。(肢ごとの正誤の理由を読むことで、論文の勉強にもなった気がします)。

旧司法試験と新司法試験の難易度、傾向の違いを考えて、科目によって解く範囲を絞っていました。★マークは重要度の高い基本的事項が問われている肢なので重視しました。辰巳オリジナル肢は細かすぎる知識を聞いていたりするので解かなくて良いと思います。

憲法 人権：すべて、統治：新試肢+★マーク

民法 すべて(親族相続は新試肢+★マーク)

刑法 すべて

行政法、民訴法、刑訴法 新試肢

商法 早稲田セミナーの新試験過去問集(商法は苦手意識があり、正答するために必要な最低限の知識レベルを知ろうと問題形式の問題集を選びました。)

(4) 勉強の時期と時間

私が肢別本を始めたのは3年時の9月からです。

その時点で、直近の短答式の過去問を解いたところ、230点くらいの点数でした。

肢別本は基本的に学校の行き帰りの電車の中(往復40分程度)でやりました。予定していた問題数がおわらないときは、1時間に限って学校でも解いていました(時間を区切らないとキリがないので)。

最終的に肢別本は3月末に1周目、試験直前に2周目が終わりました。

2周目は時間がなかったので、新試肢かつ★マークのものに限定して解きました。基本事項の確認をしっかりとったので、1周目で正解したものでも再度解きました。再度解くと間違える肢もあり、この問題選択は良かったと思います。

7. 論文の勉強方法

(1) 論文のゴールと必要な要素

論文のゴールは、本試験問題を時間内に書ききることです。

そのために必要なことは、

- ① 論点の理解
- ② 端的な論述の記憶
- ③ 時間配分

の3点だと思います。

①まず、論点の理解が足りなければ、試験問題から論述すべき問題点を抽出することができません。ですので、基本的な論点はきちんと理解しておくことが必要です。

②次に、論点があっても、その理解を示すことができなければ、試験としてはゼロ点です。また、論点の理解をその場ですべて考えて論述していただくの時間は司法試験にはありません。ですから、論点ごとの自分の理解を端的に自分の言葉で表現できるようにあらかじめ準備し、記憶しておくことは絶対に必要です。

③最後に、司法試験は完答できるような質、分量の試験ではありません。いくら勉強しても時間が余るようなことはありません。時間内に最低限書くべきことを書ききることが必要です。そのためには、時間配分が重要です。

(2) 3つの要素を身につけるために

①については、基本書での理解をベースに、演習書を解くことで論点ごとの深い理解ができると思います。百選も論点を集めた本ですので、論点の理解には有効です。

②については、演習書や百選を読む過程で、自らの論述の型を決めていくことが必要です。基本書などに自分なりの論証を書き込んで一元化することで、本番直前の復習が可能になります。

本番では、今まで勉強した全範囲が頭からすぐに取り出せる状態になっていることが必要です。そのためには、直前期に短時間で全範囲をざっと復習することが必要で、そのためのツールが不可欠です。日々の勉強において、論文で使える形で知識を整理するという視点を持つことは重要だと思います。

③については、実際に過去問を解いてみるのが第1歩です。まずは自分が1枚を何分でかけるのかを把握してください。予備校の答練も自分の書くスピードを計る良い機会になると思います。

試験では、答案構成が終わった段階で、残りの時間で自分が書ける枚数を確定させます。その枚数の範囲で配点を基準に設問ごとに書く分量を割りふります。これを厳守することで、途中答案を防ぐことができると思います。

また、最低限必要な論述とはどういうものかを理解するためには、過去の上位合格者の答案をみるのがとても役に立つと思います。その中でも、特に枚数の少ない上位合格者の答案を参考にするようにしてください。なぜなら、上位合格者でも長い答案には unnecessary 部分がある可能性があります。短い答案には必要な部分が凝縮されているはずだからです。

ある程度勉強が進めば、短い上位合格者答案を見て、この程度の論述の厚さで十分点がつくのだなと意外に思うはずですが（ただし、そのような答案はもれなく、論理の流れが明確で、非常によみやすいです。）。

(3) 反省

私の反省は、論点を理解するために「演習書を解く」という作業が十分にできなかったことです。演習書を1冊やりきることができた科目は1つもありませんでした。その結果が、論文式試験の成績に現れていると思います。

司法試験は、学んだ知識を使いこなすことができるレベルまで理解しているかを問われている試験だと思っています。

問題にあたることで、基本書で得た知識を「使いこなす」訓練になります。その過程で論点の理解が深まるのだと思います。

私がこなすことのできた少しの問題演習だけでも、理解がどんどん深まるのを感じたので、もっとうまく時間をつかって取り組めばよかったと思っています。

やはり勝負は論文です。みなさんは、きちんと勉強スケジュールを管理して、必ず演習書を解く時間を作ってください。

8. ロースクールの勉強

ロースクールの授業は、司法試験に直結するものとそうでないものがあります。しかし、司法試験に全く無関係のものはありません。私は授業へ出席する以上は、何かを学び取ろうと思っていました。この授業は使えないと文句をいうのではなく、それでもうまく利用する姿勢でいる方が自分のためになると思います。

ただし、司法試験に合格するためには、ロースクールの授業以外に自分の勉強時間を確保する必要があるので、予習や復習にかける時間はうまくコントロールすべきです。

9. 予備校の利用

受験の年の2月から辰巳の論文答練を受けました。私は答案を書くのが遅いので、途中答案を連発しました。それをきっかけに時間内に答案をまとめるにはどうしたら良いかについて、真剣に悩み、考えたので収穫は大きかったと思います。

10. 最後に

最後に精神論的なことを書きたいと思います。

合格するためには、「必ず来年合格する」と自分で覚悟を決めることが必要です。自分で期限を設定することで、それまでに自分を合格に持つていくために必要なことを真剣に考えることができるのです。

第1編 合格体験記

第11章 「新司法試験合格までの記録と振り返り」 西村智久

「次がダメでもまた次がある。」では合格しません。その程度の思いでは、自分の弱点と真剣に向き合うことはできません。

「必ず次の試験で合格する」と覚悟を決めて頑張ってください。

第12章 「合格体験記」 平井 智也

1. はじめに

では、先例に倣って、私の人となりを示すことにします。

私は2011年に関西大学法学部を卒業し、同年S日程で本学法科大学院に入学しました。そして、2013年に既習コースを修了し、そのまま同年の司法試験に1回目で合格しました。

LSの成績は、すべての学期を通じてGPA2.5です。可もなく不可もなくといったところでしょうか。この程度が学費免除、給付奨学金継続についてかたいところだったことから、2.5の成績を維持できる程度のLSの勉強は意識していました。

司法試験の成績は、短答が267点で1311位、論文が公法系117.57点、民事系が154.80点、刑事系が108.93点、知的財産法が40.06点で829位、総合順位が811位です。

以下、述べることは本年度の合格報告会で私が述べた内容及びアンケートに加筆及び変更したもので、ほぼ同内容である。当時は、合格体験記のお話も頂いておらず、私の伝えるべきことは合格報告会ですべて伝えたいつもりです。ですので、そのあたりはご容赦いただき、興味があれば、ご一読くださればと思います。

2. 合格者の盲信は厳禁

何より先に言いたいことがあります。

“合格者のいうことを絶対に鵜呑みにしてはいけない”ということです。

これから、多くの合格者の話を聞くかと思いますが、必ず自分で考えて、試して、それが本当に“今の自分”に取り入れるべき方法なのかを決めてください。合格者であるからと言って、その人を盲信してはいけません。残念ながら、合格者の中にも能力的に疑わしい人がいることも事実です。また、語る内容も人それぞれです。

合格者の発言で鵜呑みにしていいのは、採点実感と出題趣旨に記載されていることと同じことのみです。これだけは、司法試験の受験生にとって抗いようのないルールです。

当たり前のことですが、合格者は自らの経験談を主観で語ります。聞き手であるあなた達に合わせて話をすることはありません。合格者の語る勉強方法等を皆さんが実践しようとする場合、勉強方法の合う合わない以上に、合格者が想定していた知識レベルと皆さんそれぞれ今ある知識レベルがそもそも違うのです。皆さんには、自分で判断して、現状の自分の知識レベルに応じた方法の実践が必要なのです。

例えば、ゼミの話为例にします。

ゼミは相手を選んだ上で、組んだ方がいいです。

私は信頼出来る友達とゼミを組んでいました。考えさせる思考系の問題について議論もしていました。しかし、答案を見せ合って批判するということはしませんでした。答案は必ず読まれるもので、読み手が必ず存在します。**読み手に伝わらない答案など全く評価されない、ただの自己満足**です。そして、ゼミは馴れ合いの場ではなく、合格するために集まっているのです。心を鬼にしてどこがどう悪いのかを理論的に説明の上、批判し合った方がよかったですと思いました。

本当に私はこのように考えています。私がこのように話すと、皆さんがこの方法を取り入れた方がいいと考えるのでしょうか。

学力がある人はいいです。しかし、答案の批判は互いに合格するための答案を理解したそれなりの知識のある者同士だから成り立ちます。議論もそうです。そのようなレベルにないものの議論、批判は無意味とまでは言いませんが、はっきりいって非効率です。机で基本書を読んでいた方がはるかに有意義です。

このように、自分自身で考えもせず実践すると、非効率に無駄な時間を過ごすことになりかねません。気をつけてください。

3. 勉強の質への意識

よく何時間勉強していたかと質問されます。質の伴わない、「勉強時間数」のみへの意識は無意味だと思います。

毎日12時間勉強しようが、質が悪いと平気で落ちます。実際、今年不合格になった人の多くが私より多くの勉強時間を確保していたと思います。

では、どのようにすれば質をあげることができるのか。

それは、**不必要な勉強はしない**ことです。

まずは、目的意識をもってください。ゴール、つまり、司法試験の合格に必要なレベルを把握した上、それと自らの現状を比べた上で、何がどれだけ足りていないのか、その足りない力を補うにはどのような勉強が必要かを意識してください。

司法試験の短答であれば、過去問をみれば各科目それぞれ特色があり、必要な知識に違いがあるのは明らかでしょう。例えば憲法はかなり細かい判例の理解まで問われています。条文の文言についてはすべての科目で問われています。

論文については、すべての答案を採点実感等のいう「一応の水準」にそろえればよいのです。**徹底的に出題趣旨と採点実感等を読み込んでください。**これが合格のために必要な力です。これだけでは、イメージがつかみづらい方は、実際に高得点をとれる答案、司法試験の上位合格者の答案を参考にするのもいいかもしれません。そんな高度なものはできる必要はありませんが、盗める答案技術はどんどん盗んでください。

実際に時間を測った上、司法試験の過去問を解いてみて、場合によっては上位答案

と自分の答案を比べれば、何がどう自分に不足しているのかわかるでしょう。

現状とゴールを把握したら、試験までの時間は平等に与えられているので、逆算して、どの時期までにこのレベルにいと、段階的な目標を明確に立ててください。その目標を達成するには、その時期までにどんなことをどれだけやる必要がありますか、それをやるためには1日何時間の勉強が必要ですか。

ここまで考えた上での、中身の伴った「勉強時間数」には意味があります。それだけの勉強時間が合格には必要なのですから、それ以上勉強すればより早く合格に近づくことができます。目的意識をもった勉強は、不必要な勉強が減り、非常に効率的です。

私は、司法試験の目標を、短答7割5分、論文を全科目50点程度、順位を1000番以内と決めていました。そして、それを達成するための、長期的な計画や模試、予備校の答案練習でどれくらいの順位をとるか目標を決め、3ヶ月、1ヶ月、1週間の何をどれだけやるかの大まかな計画をしていました。

勉強時間も、実際に司法試験合格のための勉強をしていた時間のみを正確に記録し、1日の終わりに、その日の勉強時間、やったこと、反省点、明日のすること、気づいたことや取り入れるべきこと等をまとめて記録していました。これをたまに見返して、計画の修正等をしていました。

なお、勘違いしてほしくないのは、決して勉強時間が少なくてよいということではないということです。どれだけ効率をあげても、絶対的に必要な勉強時間は必ずあります。不合格者の多くの原因が勉強不足にあることもまた事実です。

4. 当たり前のことを本番で当たり前のようにすること

何度も言われることですが、条文をとにかく大切にしてください。条文の文言が議論のスタートです。

法的三段論法をとにかく意識してください。これができていない文章は作文です。

事実は経験則にもとづいて評価して、あてはめてください。

こんなことは、何度も何度も言われてきているはずですが、しかし、本番でしっかりとできない人が多いです。今年の不合格者の答案を読みましたが、普段はできているにもかかわらず、緊張のせいか上記が何もできていませんでした。

当たり前のことが当たり前のようにはかけないのです。

上記のことが本当の意味で身につけていないと、司法試験のあの独特の異常な緊迫感と雰囲気飲まれて、何度も何度も言われていたことまでもがおろそかになります。

私は、上記のことは、付箋紙に書いて机の常に見える位置に貼っていました。常に意識して勉強していました。本番でももちろん実践しました。

当たり前のことを当たり前のようにつければ司法試験は合格できます。

5. 意識の持ち方

(1) 向上心

僕は絶対に1回で合格するというキモチを持っていました。

しかし、現状を見てください。本学の合格率は決してよいとはいえません。特に現役の合格率はごくわずかです。私の前年の合格率は10%前後、現役は5名程度でした。司法試験の合格率が25%程度であったとしても、本学の上位25%では合格できないのです。

この数字から、単純に考えて同学年の上位10%には入っていないと現役合格する可能性は低いと考えていました。この上位とは、学校成績のみを基準にするものではないです。本学で、漠然と勉強して、集団の中順位にいるようでは現役合格できる可能性は低いと考えてください。周りよりも上にいなければならないという意識をもってください。甘えや馴れ合いは捨て、上を目指してください。一緒に勉強していた友達は、一緒に勉強する仲間であると同時に、ライバルです。負けていていい、馴れ合っていていい相手ではないのです。私は、絶対に周りに負けたくないというキモチはもっていました。予備校の答練などは、周りのメンバーよりも上位の順位をとることを意識して、挑んでいました。一緒に勉強するメンバーのお互いに負けたくないというキモチをもっていたので、最後までお互いを高め合っていくことができました。

(2) 人に頼ること

勉強は自分との戦いです。最後は自分自身がどれだけがんばるかが大事です。

ですが、一人だけでの勉強は失敗の元です。間違った方向に勉強が進んでいるとき、モチベーションがあがらないとき、悩んだとき等々にアドバイスや変化のきっかけをくれるのは他人です。ずっと考えてわからない問題が、他人に聞けばすぐに答えがでる場合もあります。優秀な人と議論をすれば、それだけ自らも成長できます。先生や友達、弁護士の先生など人に頼ってください。そして、良いアドバイスには素直に謙虚に従ってください。決して頑なになってはいけません。

一人だけでの勉強は避けるべきだと思います。

特に、合格者はもっと使った方がいいです。自らの合格のために使えるものはどんどん使ってください。合格者TAなどは皆さんが合格するための制度で、予算も組まれて給料が支払われています。利用してなんぼのものだと思います。

皆さんは積極性にかけているような気がします。厚かましく知り合いの合格者を利用しましょう。

6. これから受験する人へ

(1) 短答落ちは絶対避けてください。

短答落ちというのは、答案が評価されません、自分の答案が司法試験でどの程度評価されるのかがわからないため、来年にあまりつながらない不合格になります。

司法試験の試験委員に答案をみてもらう機会は司法試験しかありません。答案を合格者や先生に見てもらう機会はありますが、試験委員の採点基準とは必ずズレがあります。

予備校の答案練習で高得点をとれる人の答案、先生から絶賛されている答案が、司法試験で評価されないことなどザラにあります。

私が今年、実際に試験を受けてみたイメージではギリギリ合格するかしないかのイメージでした。理由はほとんどの答案が実質途中答案だったからです。

ですが、結果は上記の通りでした。選択科目以外は50点以上をキープしています。イメージと採点とのズレが大きかったというのが率直な印象です。

本当に司法試験の採点基準はブラックボックスなのです。このブラックボックスを知る手がかりにしてください。仮に、不合格であったとしても、必ず来年につながる不合格になります。したがって、再現答案は絶対の合格の自信がない限りは作成した方がいいと思います。

(2) アウトプットの機会の確保

試験が近づくにつれて、インプットからアウトプットの比重が大きくなると思います。が、それまではインプットが完全ではないという理由でアウトプットを敬遠する人をよく見かけます。

はっきりいうと、そういう人は不合格になる可能性が高いです。なぜなら、司法試験は筆記試験であり、どれだけ知識があろうが書面に表せなければ評価されないものであるからです。書面にできない知識など司法試験では無意味です。

インプットが完全でない状態でのアウトプットなど意味があるのか言われそうですが、完全なインプットなど絶対にありえません。そんな人のアウトプットの機会は永遠に訪れません。

司法試験においては、未知の問題が必ず出題されます。それをもちうる知識をもとにしていかに思考し、答案に示すかが大事なのです。そういった訓練も兼ねて、インプットが不十分と感じていても、アウトプットの機会は確保してください。

特に司法試験の過去問は最上の演習教材です。必ず一度はやってください。

(3) 苦手科目をつくらない

「不良」と評価されるような苦手科目をつくってしまうと、それを他で補うために

第1編 合格体験記

第12章 「合格体験記」 平井智也

は一応の水準以上に評価される必要がでてきてしまいます。一応の水準という受験生の大多数よりも上にいくということは、すべてを一応の水準にそろえることよりも大変です。

ですので、苦手科目はつくらないでください。すべての科目について一応の水準の能力を維持してください。

そのために、1日に複数の教科を勉強されるのがいいと思います。

7. 最後に

合格するための道は十人十色です。決して絶対的なものではありません。

これからできるだけ多くの人のお話を参考にして、みなさんが自分自身で、あなただけの合格のための道確立してください。

その手助けに少しでもなれたのであれば幸いです。ありがとうございました。

皆さんの合格を心より願っております。

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸 今日子

第1 二回の不合格を受けて

私は、5年3回目の受験で、平成26年度司法試験に合格しました。最後のチャンスでしたから、これでダメだったらどうしようという不安な気持ちもありましたし、初日の科目では大きな失敗もしました。それにもかかわらず、日を追うごとに調子はよくなりました。それは、初めて、人事を尽くしたといいきれるほど準備をしっかりと、「これだけやってきたのだから、平常心で取り組めば絶対合格する」という、根拠のある自信を持って最後まで書ききったからです。

私は、4年目に受け控えをしました。合格できるかもしれないが、これで不合格だったら一生後悔すると思ったからです。なぜこのように思ったのか、突き詰めて考えてみると、まだ人事を尽くしきれていないことを、自分で認識しているからだとわかりました。そして、それは一番残念なことだと思いました。

それからは、最後のチャンスで確実に合格するにはどうしたらいいのか、おそらく失敗もあるだろうけれど、それを含めても合格するためにはどうしたらよいかを以前より具体的に、毎日考えるようになりました。

第2 最後のチャンスで確実に合格するために

1. 計画・戦略について

(1) 大局的な敗因分析

自分の過去の計画やまとめノート・答案等を合格者に見てもらいました。まず、夏間の実質的なオフが長く、臨戦態勢に入る時期が遅すぎるが故に反復ができないことを、敗因として厳しく指摘されました。また、まとめノートについては、およそまとめノートとはいえないほどアバウトなものだったようで、合格者が実際に作っていたノートを突き付けられました。その後、下記の計画に沿ってまとめと整理をしていく中で、自分の頭の中も体系的に整理されていき、知識の量が足りないというよりも、精度が低く、体系的な整理が不十分であることが敗因だとわかりました。これは多くの不合格者に当てはまることではないでしょうか。

(2) 私の設定した戦略

- ① ゴールから逆算した計画をたてて、夏(6~9月)もしっかり勉強する。
- ② 「自分の今やっている勉強は、合格のために~という点で必要不可欠だからやっている」というように、自分の行動の意味を必ず説明できるようにする。
- ③ まとめノートを整理するなど、合格者から改善すべきと指摘してもらった自分の欠点を直し、知識の量や枝葉の議論よりも、基礎的な知識の精度と体系的な理解

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

を確実なものとする。

- ④ 本番までに準備で8割合否は決まると思って、計画性と持続性を意識して準備する。

(3) 計画作成

司法試験では、八科目の論文と七科目の択一の能力を、本試験当日にピークにもっていくことが必要です。しかし、何年勉強したとしても、やりたい勉強すべてを理想の水準で完璧に用意することは難しいと思います。ですから、本試験から逆算して、試験合格との関係で、優先順位が高くかつ自分の苦手な分野から、確実に潰していくほかないと考えました。また、計画を視覚化して、メンタル面の不安も減らそうと考えました。

以下の作業を通じて、試験における重要度と苦手分野との関係で、何をどの時期にどのように勉強するかを必死に考え、合理的な理由を説明できないことはしないことにしました。

① 可処分時間の把握

ア 可処分日の把握

予備日は必ず作るようにしました。予備校の答案練習会や模試(復習日も含める)の日も差し引いておきました。今までの反省をこめて、①年末まで②全国模試まで③全国模試後の3タームで計画を考え、十分に反復できる計画を作成しました。

イ 可処分コマ数(時間)の把握

私は一日を①午前9~12時、②午後13~16時半、③夜20~23時の三コマに分けていました。②と③の間に散歩や夕食、入浴を済ませることで、気分転換を図っていました。

ウ 可処分日×可処分コマを算出

② 全科目間の優先順位を考える

苦手かつ択一試験がある科目は、優先度を高く設定しました。コストパフォーマンスも考慮しました。民法は、どちらの条件にもあてはまるので、優先度は高くなるはずですが、私は、【民法>民訴>会社>刑法=刑訴>行政>憲法=選択科目経済】というように、優先順位を設定していました。繰り返しますが、自分なりの理由をつけて優先順位を考えることが大事です。

③ 優先順位をもとに、全科目間の配分割合を決め、それを各タームの可処分コマに振り分け、大まかな計画を作る

例えば、第1タームの総コマ数が200コマの場合、民法には65コマ用意しようなどと考えます。実行過程での変更修正があるので、あまり細かく考えすぎないのがポイントです。この作業をしておけば、バランスよく全科目を勉強することができ

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

ます。

④ 各科目の中の優先順位をつける

択一問題集等の目次に番号を振ると便利です。重要かつ苦手な分野や、ある程度余裕のある時期にまとめた時間を要するものは、優先度を高く設定しました。択一プロパーや細切れの時間での勉強が可能な親族相続は低めに設定して、疲れている日などに組みました。

⑤ 予定した各科目のコマの中で、優先順位の高いものから潰していく

⑥ 計画自体を見直す機会を作る

2. 論文式試験の敗因分析方法

(1) 合格者を利用する

司法試験は書面審査なので、いくら優れたことを考えても、書面に表れていなければ点数はつきません。また、答案を見て、合格答案だと判断ができ、なおかつその信憑性が高いのは、新司法試験の合格者です。そして、合格者にはそれぞれの合格セオリーがあり、ある合格者が A というポイントに特に注意して答案を作成していたが、意識せずともポイント B をクリアしていたという場合、ポイント B について注意を払って添削してくれるとは限りません。したがって、合格可能性を高めたいならば、複数の合格者に添削してもらうべきです。

私は、受け控え後、6月の初めに、本試験と同じ時間割で答案を書き、信頼する合格者複数名に添削してもらい、敗因を分析しました。

その際は、①形式面(配点意識、項目等)②内容面(論点発見、問題提起、規範、あてはめ等のうち、どこがどう悪いのか)③変えなくてよいところ④変えなければいけないところを、具体的に指摘してもらえるようお願いしていました。こうしておくことで複数の合格者の意見を効率的に集約することができました。

(2) アップデートの必要性

確実に合格するために、敗因分析は本試験当日まで継続的に行うべきです。一度添削してもらったくらいで、敗因分析をしたなどと、安易に思ってははいけません。

私は、過去問を書いては合格者の先輩や特別演習の先生に添削してもらい、その都度自分の弱点をアップデートするように努めました。

よく合格体験記に「一番苦手としていた科目が一番良くできた。逆に、得意としていた科目で失敗した」と書いてありますが、これは苦手意識をもって弱点のアップデートに取り組んだことを示すものだと考えます。

3. 論文の過去問検討について

(1) 取り組み方

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

過去の私のように、中途半端な検討で、「過去問をやった」気になるのは危険です。確実に合格するために重要なことは、「過去問を来年度の試験に活用できるよう消化すること」と、「自分の弱点を、過去問を通じて把握し続ける」ことです。ほぼ一日がかりになることもありましたが、費用対効果はよいと思いました。

(2) 私の採った具体例

①午前中2時間で答案を書く(この時点で思うようにできなくても落ち込まず、昼食)

②趣旨・採点実感の分析

ア まず、趣旨・採点実感で、採点項目を確認する。

イ 各項目ごとに、合格に必要な不可欠な基礎事項と、加点事由とを分ける。

ウ 検討できていた項目・そうでない項目を色分けしながらチェックする。前者の程度をチェックし、後者の理由を考える。

エ 採点実感で書き方が示されているものは、試験との関係で普遍性があるので、まとめノートにメモして自分のものにする。

オ 「ぶんせき本」の答案構成部分や、優秀答案をチェックする。

カ 以上を踏まえて、簡単な答案構成を作成する。

③すぐに、1・5時間で書きなおす

ここでは、三段論法になっているか、規範が条文や趣旨から素直に導いているか、具体的なあてはめができるかを意識して書きます。

④合格者に①と③の答案を見てもらおう

①→③の段階は自分でできるから、①の答案だけを見せるよりも、①と③もしくは③を見せるべきです。「最初は①だが、③の段階まで自分で努力し、修正できる」という、過程をみてもらうのが大事で、そのうえでアドバイスを求めるのが一番効率が良いと思います。まとめたアドバイスは答案練習や試験の前に確認していました。

⑤合格者の添削を踏まえてダメな部分を書き直し、合格者にまた見てもらおう

「合格答案だ」といわしめ、テンションを上げます。褒められると素直に嬉しいし、合格者にとっても同じ問題の答案だから負担が少ないです。なにより、確実に消化しているので精神的に安定します。

4. 短答式試験について

(1) 計画と取り組み方

1回目の試験では、短答式試験が数点足らず、とても悔しい思いをしました。予備校の模試では合格ラインを超えていたとはいえ、択一の過去問に取り組み始めたのが年明けの2・3月からで、何も言い訳できませんでした。他方、1年目で合格したクラスメイトは、在学中から自分のペースでコツコツと反復していたそうです。

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

なぜそんなに遅くまで手をつけなかったのかを考えてみると、「短答式試験は単純な事務処理作業。短答はとりあえず通過して、論文で点数を稼げばよい」という、かなり危険な考えを持っていたことに気が付きました。このようなスタンスでは、確実な合格は勝ち取れません。他方で友人は、論文の問題は短答過去問でも問われていることを、過去問を通じて把握し、条文・趣旨と関連づけてしっかり勉強していました。友人のこのような姿勢を見習おうと強う思うとともに年内に過去問を一通り終えることが大事だと痛感しました。

(2) 私の採った敗因分析と取り組み方

ア 敗因分析

短答試験で不合格になったからといって、自分は頭が悪いなど思う必要はありません。合格者の中にも、短答試験不合格経験者はたくさんいます。準備の時期と工夫が足りないだけです。大事なのは、不合格の原因が何なのかを把握して、自分の弱点に応じた改善方法を自分で考えることだと思います。

私は、自分が間違えた問題が、条文知識なのか、判例知識なのか、短答プロパ一分野なのか、論文でもよく出題される分野なのか等、何系の問題で多く間違ったのか、なぜ間違えたのかを分析しました。

イ 取り組み方

肢の中には、正答率が低く、正解できなくても仕方ないものもありますので、その肢に必要な以上の時間をかけることはないと思います。

一方で、基本的な知識や百選判例を問う問題については、間違えたポイント部分を赤でチェックし、余白に赤ペンで簡単な論証を書いたりしていました。司法試験は、書面審査であり、「書く試験」です。一度理解しながら端的に書き出しておくことで、論文試験の答案を書くときにも端的な論証ができるようになりました。この時逐一百選や基本書にあたりました。二回目は、赤い下敷きを利用し、楽な姿勢で、隙間時間にクイズのように読んでいました。

多少時間はかかりましたが、年内にこのような勉強を行うことによって、理解を伴う知識がある程度定着し、年明けの学習効率がぐんとあがりましたし、短答対策のみならず論文対策にもなりました。やみくもに何度もやるよりよいと思いました。

5. 特別演習、合格者の先輩、先生方

先生方、先輩方には、ゼミを組んで答案を添削していただいたり、受験時代の話を聞かせていただいたりと、学習面だけでなく、精神的に支えていただきました。目標にしたいと思える先輩方が近くに来てくださったことは、大きな力となりました。本当にありがとうございました。

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

大住先生・太田先生のクラスでは、過去問を何度も添削していただきました。弱点や改善点は厳しく的確に指摘してくださる一方で、よいときはよいと言ってくださったので、励みになりました。

三木先生・田中先生のクラスでは、年内に民事系の百選を一緒に潰していただきました。疑問をそのままにせず、その都度解消することができました。

星野先生のゼミや、横枕先生の早起き勉強会では、勉強することは楽しいということを再認識できましたし、他学年の方と話す機会も増えました。

特別演習以外の関西大学の先輩方にも、過去問の添削をお願いしたり、模試の成績を報告したり、辛いときは話を聞いてもらい、励ましていただきました。

合格に必要なノウハウを有する先輩方に、在学中から頼らない理由はないのに、積極的にそれをしなかったことを悔やみました。孤独に陥りがちな受験生が合格するためには、合格した人と積極的に関わらなければならないと思います。私は、問題を難しく考える癖があったので、疑問があった場合は、信頼する合格者に質問し、明らかに枝葉の議論と確認した場合、それ以上悩まないことにしていました。そのような癖も、継続的に合格者の先輩方に答案をみていただくなかで指摘していただいたものです。在学中から、TAやAAの先生方と、自分の悪い癖や、勉強の方向性を確認し続けることを強く勧めます。

6. 答案練習の利用

とりあえず答案練習を受けているだけでは、復習する問題が増えるだけで、消化不良に陥ってしまいます。過去問の方が優先順位が高いこと、時間は限られていることから、私は下記の目的のために答案練習を計画的に利用しました。

答案用紙はコピーをしてから提出し、必ずその日のうちに復習をしていました。また、添削者から有益なアドバイスがもらえるように、「絶対に合格したいので、形式面、実質面で直すところを複数指摘してほしい」と答案用紙に書き込んでお願いしていました。

関西大学法科大学院同窓会の先輩方のご厚意で、全国模試を受験させていただいたことに、心から感謝しております。

- ① 不合格が続き自信を失っていたので、成功体験を積み自信をつける。
- ② 初見の問題で安定して他の受験生より相対的に高い評価を得て自信をつける。
- ③ 試験前にまとめノートを見直す練習をする。
- ④ 処理手順を確立し、失敗は記録して次回の模試前日にチェックする。
- ⑤ 全国模試については、直前1週間前から本番と同じ勉強スケジュールで過ごす。A判定をとって4月のメンタルを安定させる。

7. メンタル面について

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

受験生活の間には、嫌なこと、悔しいことや、家族の体調等を心配することもあると思います。私も勉強に集中できないことがありました。自分の力でコントロールできることと、そうでないことを分けて、前者に力を注ぐようにしていました。勉強で味わった悔しさは、勉強で返すしかないと思っていました。

合格した年は、上記の戦略を持って計画をこなしており、やるべきことをやっているという気持ちがあったので、今までで一番落ち着いて勉強ができました。また、散歩や料理をしたり、ヨガに通ったり、花を活けたりして、上手く気分転換できるよう努めていました。自宅勉強で誰とも話さない日が続いたときは、外山滋比古先生の「思考の整理学」や、池波正太郎先生・林真理子先生のエッセイを休憩時間に読んでいました。それでも辛くなったときは、合格発表の帰り道に連絡する家族や友人、先生を思い浮かべたり、修習地をどこにしようか考えるようにしていました。

関西大学の食堂の方や、資料室の方、清掃してくださる方、事務室の方々には、話し相手になっていただきました。いつも親切に励ましていただき、本当に感謝しております。司法試験の受験は自分が望んで始めたことです。家族や周囲の方々の協力のもと、やりたいことをできることに感謝してこそ、勉強の効果も上がるのではないかと思います。

第3 試験本番

一日目、模試では得意にしていた行政法で、大きなミスをしてしまい、帰り道のタクシーでは涙ぐんでしまいました。失敗を想定して準備をしてきたとはいえ、それは予想外の場面でやってきて、いっそ気付かなければよかったと思いました。しかし、運転手の方が「これで萎縮しちゃうのが一番いけないよ。」と目の覚める励ましをくださったこと、「8科目中、5勝3敗でも通る」と、合格した先輩がアンケートに書いておられたのを思い出して、開き直ることができました。「今まで準備してきた5年分の元を取ってやる」という気持ちになりました。

二日目以降は、「合格するぞ」というよりは、「一点でも多くとるぞ」という気持ちで、一日目より点数を具体的に意識しながら答案を書きました。司法試験は相対評価・総合評価で決まるので、失敗した科目があっても最後まで絶対に諦めないことが大事だと思います。休憩中はストレッチをしたり、公園でお昼を食べたりして気分転換をしていました。過去の本試験では、このように自分をコントロールする心の余裕はなかったように思います。

第4 最後に

最後の受験が終わったとき、もしこれでダメでも納得できると思いました。それはたくさんの失敗を糧にして、自分の弱点の克服に取り組めたからです。

欲を言えば、もっと早く合格できるに越したことはありませんが、人生万事塞翁が

第1編 合格体験記

第13章 「最後のチャンスで確実に合格するために考えたこと」 鬼丸今日子

馬だと思っています。先の4年について反省すべき点は多々ありますが、それでも法律家になりたいと思って勉強を続けてきました。

受験を通じてたくさんのことを学べたことに感謝していますし、法律の勉強は年々楽しくなりました。そして、やりたいことがなかなか上手くいかないということを、身をもって知れたことは、法律家としての自分の財産になると思います。これからが本当の頑張りどころだと思っています。ありがとうございました。

第14章 「合格体験記」 坂本 啓順

1 はじめに

この合格体験記は、私の主観に基づいて作成されています。参考になる人もいればそうでない人もいます。皆様に少しでも参考になる情報を提供するため、簡単に私の自己紹介をさせていただきます。

私は、関西大学法学部法学政治学科卒業後、平成24年4月に関西大学法科大学院（既修）に入学し、平成26年3月に修了しました。そして5月に司法試験を受験し、合格しました。現役で一回目の受験で合格したことになります。

司法試験の成績は、短答式試験1052位（261点）、論文式試験871位（公法系110.90点、民事系160.59点、刑事系104.95点、選択科目34.20点）、総合成績831位でした。

ロースクール在学中の成績は、GPA3.0です。2年連続学年2位の成績でした。

また、関西大学法科大学院出身者として司法試験を受験しましたが、平成25年度司法試験予備試験にも合格しています。

以上の成績を参考に私の合格体験記を読んでいただければ幸いです。

2 勉強スタイル

私の勉強方法は自分で言うのもなんですが、王道とはいえないと思います。朝から晩まで自習室にこもって勉強するといった王道的なスタイルでは勉強できませんでした。受験生の中では勉強時間は少ない部類です。

このような状況でも合格できたのは、自分なりに司法試験というものを研究し、勉強の方向性を間違えなかったことが理由だと思います。

以下、短答式と論文式に分けて私の行った勉強方法を述べたいと思います。

3 短答式試験について

短答式試験の勉強については、過去問が一番重要です。私は過去問以外の勉強を始めたのは、既修3年次の4月でした。まず、自分の実力を知るため平成23年の過去問を時間を計って解きました。

その時点で、230点取ることができました。例年短答式の足切りラインが210～220点だったので、4月時点で230点ぐらい取れたから、本番までにはもう少しいい点取れる、足切りは回避できるだろうといった気持でした。この時点で、本番では8割の280点を取ろうという目標を立てました。

280点を取るためにどうすべきか、どういうふうに勉強していくべきか悩みました。来年の5月まで、それほど時間もないし、論文対策の時間も必要であるため、やることを絞ろうと考えました。そこで、私がとった短答式対策は直近の3年分の過去問を繰り返し解くというものでした。

このようにした理由は、①最新年度の問題は過去に出た肢がそのまま出ることもあるため、最新の問題を解くほうが短答における重要な条文判例を把握しやすいこと、②まんべんなく、全年度検討することよりも、直近の問題を繰り返し解いた方が記憶の定着によいことが挙げられます。

肢を見るときは、なぜこの肢が間違いなのか理由も突き詰めて考えていました。

また、短答に出た条文判例について判例六法に印をつけ余白に注意点を記載するなどしました。六法を開くたびに短答で気を付けるべきところを意識できるようにするためです。

このような方法で短答式の勉強を行いました。既修3年次の11月時点では、時間を計って解いてみると、250点を下回ることがなくなり点数が安定してきました。

その後、受験直前まで、毎日2時間程度、短答の過去問を解く時間を取っていました。短答の感覚を鈍らせないようにするためです。

その結果、本番では目標の280点には届きませんでした。261点とある程度の点数は取れたので、自分のやり方はそれなりに合っていたのかなと思います。

4 論文式試験について

1 過去問の重要性

(1) 論文式試験の対策も主に過去問を使用しました。よく言われているようにまずは敵を知るところから始めようと思ったからです。既修2年次の特別演習で答案を書いてみたときは、手も足も出ない状況でした。法律論もきっちり書けない、あてはめで事実を拾うことも評価することもできない、こんな状況で本当に司法試験に合格できるのかと不安に思うばかりでした。

このままでは、司法試験に合格することはできないと考え、自分なりに司法試験に合格するために何が必要か研究を開始しました。

研究するといっても、他の受験生の方と方法は似通っているのではないかと思います。研究のために使ったのは、過去問・出題の趣旨・採点実感・合格者再現答案です。

本格的に研究し始めたのは、既修3年次になってからとかなり遅いです。もっと早く始めるべきです。正直に言うと私は全部の過去問を見ていません。これは後悔しているところです。

既修2年次はほとんど研究などしていなかったもので、既修3年次にどのように研究したのかを書きます。

(2) まずは、過去問を解きます。制限時間内に六法のみ参照して答案を書きます。

その後、出題趣旨を見て、どのあたりを書いてほしいのか確認する。自分の答案を見て出題の趣旨に書いているところで、答案に書けなかったところに印をつける。そして、なぜ答案に書けなかったのか原因を突き詰める。それが知識不足なのか、答案に触れたとしても三段論法ができてないのか、当然の前提として丁寧に書いてないのか、問題文

第1編 合格体験記

第14章 「合格体験記」 坂本啓順

をしっかりと読めてないのか、配点意識が足りてないのかなどなど。いろいろと弱点をあぶりだしていきました。

弱点はすぐに克服すべきです。基礎知識不足なら、基本書を見てインプットしなおす。三段論法ができていないなら、簡単な論点の問題を三段論法を意識して解く、当然の前提を飛ばしているときは、答案を書く際に強く意識する、といったようにです。

(3) 次に採点実感を見ます。採点実感には試験委員の喜ぶポイント、嫌がるポイントが書かれています。これを丁寧に読みます。そこには基本的な原理、原則からの思考、抽象論を書くのではなく、問題に即した論述をする、など書かれているわけです。また、「○○の要件に触れるべき」や「○○とだけ書く答案が多かった」など注意点も書かれています。ここの注意点は答案を書く際意識してください。ここをきっちり書けば点数をあげますよと試験委員が言ってくれているわけですから。といった感じで採点実感を見ました。

(4) 再現答案については主にメリハリのつけ方、論理の選び方に注目して読みました。どう書けば点数がもらえるのかを研究するために再現答案は格好の素材です。

たまに気に入った答案を写経したりもしていました。

以上が過去問を解くときにやっていたことです。結局どのように答案に表現するのかという意識をもって勉強していました。

2 合格するために必要なもの

上記のようにいろいろやったわけですが、過去問研究を通じて、私が合格するために必要だと思ったのは、基礎知識の正確な理解、条文から考える姿勢、問題文にある当事者の不満や事実関係を素直に法的構成に引き直すこと、具体的な事実関係に即した答案を書く、事実を拾ったら必ず評価を加える、問いに素直に答える（結論の書き方を一致させる）、わからないところは趣旨から考える、三段論法を徹底する、メリハリをつけた答案を書く、途中答案を書かない、といったことです。これらができるようになれば合格できると確信しました。

こんなこと当然と思っている人もいるでしょうし、そもそもこれは出題の趣旨、採点実感によく書かれていることです。ただし、これを実践できるようになれば周りに差をつけることができ、それだけ合格に近づけるわけです。

5 特別演習について

1 特別演習参加の目的

上記で書いた合格に必要なものは、そのまま勉強の方向性を示します。基本書を読んでインプットするときも、答案練習をするときも、上記のことを強く意識して行いました。

しかし、自分一人で勉強しているときは、勉強の方向性が間違っていないか不安に

なります。

そこで、勉強の方向性が間違っていないか確認するために私は特別演習を受講していました。

私の時代の特別演習は隔週で開催されていました。クラス担当は伊東先生です。

特別演習では、各科目の過去問解説、答案の添削をしていただきました。

(2) 特別演習でどういったことを意識するか

特別演習では、基礎知識の確認もしますが、主に問題文に対するアプローチ（思考方法ですね）、答案のメリハリの付け方（厚く書くところ、最悪捨ててもいいところ、まあ配点意識ですね）、ナンバリングの仕方、文章におかしなところはないか、三段論法を守れているか、あてはめは事実に対する評価までしっかり書くことができているか、といった点を確認しました。

また、同じクラスの人の答案をコピーさせてもらい、上手な論証など参考にしていました。

添削の際に指摘されたところは、絶対に忘れないようにしました。強く意識していたからこそ、緊迫した状況の試験本番でも、上記のことを意識した答案が書けたのだと思います。

もちろん、私も最初はひどい出来の悪い答案を提出していました。答案に対するダメ出しはかなり多かったです。しかし、最初はそれでいいのです。ダメ出しにショックを受けるかもしれませんがそれも必要なものです。ショックを受けたほうが意識に残ります。注意された点をその後の答案に反映させればよいのです。大事なのは、本番で合格答案を書くことなので、特別演習に提出する答案の出来が悪いことは気にする必要はないです。

と言いつつ、できていないところや弱点はしっかり反省しましょう。

特別演習は司法試験に合格された先輩方が行ってくれているもので、合格者の思考方法に触れることのできる貴重な機会です。これに参加しない手はありません。自分なりの目的を持って参加すれば必ず効果は出ると思います。

(3) その他の特別講座について

私は、定期の特別演習に加え、夏季休暇や春季休暇中の特別講座も積極的に利用しました。特に司法試験直前に行われた星野先生の「本試験7科目傾向分析講座」は非常に役に立ちました。この講座では採点実感や再現答案を用いて、どのような答案を書けば点を取れるかということ学びました。また、メリハリのつけ方や、短めの論証を用意するなど試験本番で点を取る意識が強くなりました。

他にも大住先生の公法系の講座などを活用し、答案に生かしていました。

- 2 特別演習以外にも憲法の答案を作って木下先生に添削してもらうこともありました。木下先生は「ロー3年生なのに学部生みたいな答案やん」とお叱りを受けました。シ

ショックを受けましたが、そこで頂いた指摘の数々は私の憲法答案を書く上での指針になりました。教授の先生に答案添削をしてもらうことも、合格するために役に立ちます。

みなさん、自分に合った勉強方法を確立してください。そして、方向性が間違っていないか適宜確認してください。

6 予備試験について

1 本来、ここで書くべきかわかりませんが、予備試験のことについて触れておきます。

私が予備試験を受験しようと思った理由は、自分の実力を測るためです。

予備試験は、5月に短答式試験、7月に論文式試験、10月に口述試験という流れで進みます。最初の短答式試験の問題はそのほとんどが同じ日に行われている司法試験の短答式試験の問題と同じです。同じ問題が出題されているため、5月時点における短答式試験のレベルが正確に把握できる絶好の機会だと思います。

司法試験委員に論文を採点してもらえるとというのも大きなメリットです。予備校の答案では、問題の質が悪い、採点者の採点が意味不明などいろいろ言われています。しかし、予備試験の問題や採点の質は、司法試験と同等です。論文式試験で採点を受けることで、自らの答案の形式面(字が汚くて読んでもらえるのか、ナンバリングの仕方など)、内容面が試験委員に通用するのかチェックすることができます。

自分の実力を測ること以外にも、司法試験本番と似た状況を体感できるというメリットがあります。論文式試験の会場は司法試験会場と同じ場所で行われます(大阪であれば、マイドーム大阪)。来年自分が大阪で受けるのであれば、会場の下見ができるということです。会場に行くための交通手段、コンビニの位置、トイレの混み具合などがある程度把握できます。

これを事前に知っていれば、本番での不安材料を減らすことができます。

また、予備試験は、模試と異なり、司法試験を受けるための資格が与えられるかどうかの重要な試験であるため、緊迫感があります。

司法試験本番までとは言いませんが、予備校の模試などよりは、遥かに空気が重いです、そういった状況を事前に経験できていれば、本試験のときに何か対策をとれるかもしれません。

これらのことから、予備試験は、予備校の模試よりも、司法試験に近いものを体感できます。

2 予備試験合格者の司法試験合格率は7割弱と非常に高いものになっています。予備試験に合格することができれば、自分は司法試験合格レベルにいると自身を持つことができます。勉強の方向性が間違っていないことを実感することができます。より一層勉強のやる気が出ます。

そういった意味で予備試験を受けることにメリットがあると思います。

7 おわりに

関西大学法科大学院は、優秀な先生方が多く、授業も充実しています。また、特別演習を含めた司法試験のためのサポート体制が整っており、勉強する環境としては最適の環境だと思います。

是非、今ある環境を有効に活用して、合格を勝ち取ってください。

私は、学部時代を含めると、関西大学に6年間お世話になりました。先生方、事務の方々、ロースクールの同期の友人、先輩、後輩には感謝してもしきれません。本当にありがとうございました。

関西大学・関西大学法科大学院には非常に愛着をもっておりますので、今後、私にできることがあれば、積極的に協力させていただきたいと思っております。

司法試験本番では、思いもよらないハプニングなど、精神的に辛い場面がたくさん出てくると思います。そんな時でも諦めるのではなく、ロースクールで過ごした時間を思い出し、自信を持って困難を乗り越ってください。

今後、関西大学法科大学院の合格者がたくさん輩出されることを願っております。

以上

第15章 「合格体験記」 摸利 純史

1 はじめに

私は、2012年に龍谷大学法学部を卒業後、同年に関西大学法科大学院既修コースに入学し、2014年に修了、同年に司法試験に合格しました。司法試験の成績は、短答式試験273点(496位)、論文式試験は公法系122.65点、民事系212.48点、刑事系120.37点、選択科目59.92点で51位、総合順位は55位です。

参考までに述べると、私は、大学時代、法律学科で首席をとり、関西大学法科大学院にS日程全額免除・校友会給付奨学生(上位4位以内)での入学であったので、入学前からそれなりに法律の知識はあったと思います。ロースクールでは、授業を大切にしていたので本法科大学院を首席・総代で卒業しています。

首席とか一発上位合格と聞けばすごい人に思えるかもしれませんが、私は学歴等から見ても分かるように天才でも、エリートでもありません(むしろただの落ちこぼれでした)。その私がこのような成績を残せたのは司法試験合格に対する熱意・危機感が人一倍強かったからだと考えています。関西大学法科大学院にはのんびりとした雰囲気があり、私は、在学中、周りの学生を見ていて本気で合格したいと思っているのか疑問でした(もちろん本気で頑張っている人もいます)。しかし、外に目を向ければ、他のロースクール生は本気で勉強をしています。司法試験は、本気で合格したいと思い真剣に勉強している連中での戦いです。司法試験に合格したいなら、まずは絶対に合格すると強く意識するようにしてください。

今回、法科大学院から後進のために勉強方法等を書いて欲しいとの依頼を受け、本稿を執筆することになりました。私は、多くの先生・先輩方から合格方法を学んできたので、本稿は先生・先輩方の意見に依拠するところも多いですが、私の個人的意見も多分に含まれるものです。そのため、それが各人の合格に必要なものかは各々でご判断ください。

2 合格に必要な力とは

司法試験に合格するには、試験本番で合格できるだけの解答ができればよいのです。与えられた問いに答えられるだけの法的知識、それを答案に示す力を備え、答案形式を整え、本番で失敗しないようにすれば合格できると思います。

法的知識及びそれを答案に示す力は、勉強量を確保し、勉強の方向性を合わせ、アウトプットできるインプットをしていくことが必要です。

答案の形式については、答案を何度も書き、先生・合格者に指導してもらい、自分でもしっかり反省していけば身についていくものです。

本番で失敗しないという点は、本番でのミス进行研究し、普段から本試験に備え対処法を考えておけばミスは確実に減ります。合格者アンケート、合格体験記等には合格者の

失敗談が載っていますので、それから学び、しっかり対処法を考えておくことが大切です。

以下では、これらについて具体的に述べていきたいと思います。

3 勉強量

私が読んだ他のロースクールの学生の合格体験談では、ロースクール3年間（未修）で勉強しなかった日はなく、少なくとも1日8時間はしていたとのことでした。

私もこれに刺激を受け、週6日は朝7時か8時頃には自習室に来て、夜11時頃まで勉強するようにしていました。1日の総勉強時間は12時間くらい、集中できていたのは8時間くらいだと思います。週の残りの1日も朝から夜7時くらいまで勉強し、その後息抜きをするというようにしていました。

合格者の中にはもっと少ない時間で合格している方がいるのも事実です。ただそれらの人は、旧司の受験経験があるなど入学前から相当の法律知識のあった人や勉強中の集中力がかなり高くとても効率の良い人だと思います。それらの人も合格に必要な最低限の勉強時間は確保しています。ただ、できる限り勉強の時間を確保することで個々人の合格の確率は上がると思います。私が良い順位で司法試験に合格できた要因の一つも勉強量が多かったことだと考えています。絶対に合格したいと思うなら、できる限りの時間を勉強し、合格の確率をあげることに努めましょう。

4 勉強を続けるためには

私はエクスターンに参加していた日等を除けば、ロースクール在学中はほぼ毎日勉強を続けることができました。勉強が続けられた理由はいろいろありますが、まず一つ目の理由は、勉強を習慣化させたことです。人間は習慣の生き物と聞いたことがあります。毎日勉強する習慣があればモチベーションが低い日でも最低限の勉強はできます。私も朝起きたら30分以内に家を出て学校の自習室に向かうようにしていたので、勉強をする気が起きない日でも強制的に勉強できました。毎日少しずつ手を抜いていけばそれが習慣化してしまうので気を付けてください。

二つ目は、危機感を持っていたことです。私は、大学を出たのに就職もせず親に迷惑をかけて法科大学院に来たという思いから、絶対に一発で受からなければならないという危機感がありました。私は、一発で受からなければもう司法試験は受けないという覚悟でやっていました。

他にも勉強を楽しむことも良かったと思います。自分の成長を楽しんでいたのが勉強が苦痛に感じたことはあまりありませんでした。

それでもやる気が出ない日は、早めに自習室を出て好きなことをするようにしていました。リラックスの時間もモチベーションを保つために大切です。

あとこれはストイック過ぎると言われましたが、私はロースクールに携帯電話を持っ

てこないようにしていました。空き時間に見てしまいますし、連絡があれば勉強が妨げられるなどデメリットが多いからです。連絡がつかないため、友達から文句をいわれることもありましたが、司法試験の合格を最優先に考えていたので、これは最後まで貫きました。

5 一日の過ごし方（授業がない日）

勉強量の話をしたので、参考までに私の既修2年目（夏休み以降）の一日（授業がない日）の過ごし方を紹介したいと思います。

まず、前日の夜に何を勉強するかの予定を決定しておきます。私は、1日で3～4科目に触れるようにしていました。司法試験では穴がないことが大切なので不得意科目を作らないよう多くの科目に触れるためです。

朝一番は、前日の復習から始めます。ここでは、何も見ずに自分の頭で考えるようにしていました。前日やった判例・演習書の事案等を思い出し、論証を書けるかを考え、思い出せなかったところについて教材にあたり、きちんと押さえるようにしていました。

午前一発目は、過去問の答案作成又は構成をしました。過去問からは学ぶことが多く、合格の方向性を考える上で大切だからです。朝は頭が働くので、その時に負担の大きい過去問をするようにしていました。ここでは、全集中力を用いて出題趣旨・採点実感・優秀答案にも当たり、合格に必要な力を研究していました。

その後、お昼休憩（朝ごはんを食べないので11時頃）をはさみ、二つ目の科目の演習書を1～2問、答案構成をするようにしていました。事例問題に慣れ、論点をしっかり理解することに勤めました。

軽く休憩した後、三つ目の科目は、百選等で2～4つくらい判決を読むようにしていました。勉強が進んでからは、何も見ずに百選等の題名から事案・判旨を想起したり、事案を問題に見たてて自分で解答を考える等していました。ここでのポイントは、答案に書くことを意識して、判例を押えるということです。判旨・解説を読むときは答案で書くときに使えそうなフレーズに線を引き、直前期にそこだけ見直せば済むようにしていました。

その後6時頃から1時間ほど夜ご飯休憩をし、短答過去問を少し解いて、四つ目の科目の基本書を読むようにしていました。基本書を読む際にも答案で書くことを意識してインプットしていました。勉強が進んでからは、基本的には小見出し等から自分の頭で考えるようにしていました。そして、夜11時頃に帰宅し、次の日の朝、前日やったことを自分の頭だけで想起できるかを確認していました。長期休暇や修了後は基本的にこの繰り返しでした。

6 勉強の方向性

勉強量を確保してもそれが司法試験に役立たない勉強であれば、合格はできません。

そのため、その勉強が司法試験に役立つものかを考え、勉強の方向性を司法試験に合わせることも必要です。

勉強の方向性を知るためには、まず過去問検討（論文・短答）が重要だと思います。敵（司法試験）を知ることで戦い方がわかるからです。過去問の検討では、問題文だけでなく、出題趣旨・採点実感・合格者答案を見て合格に必要な力を把握するようにしていました。私は、既修2年次の夏休み頃から、授業がない日は論文試験の過去問を少なくとも毎日1問は目を通すようにしていました。過去問は、何年分もあるので同じ論点が聞かれることもありますし、勉強が進むほど新しい発見があるからです。ある予備校講師の方がおっしゃっていた話では、全ての過去問を人に解説できる程度まで押えれば合格レベルにあるとのことでした。

また、合格者の体験談から学ぶことも重要だと思います。合格者の勉強法を学ぶことは合格への近道だと思います。合格している以上、およそ勉強の方向性はあっているからです。

勉強においては手を広げすぎないことも大切だと思います。司法試験では正確な知識が求められていると思います。私も最近では人の答案を添削する機会がありますが、論点については書いていても知識として不正確な点があれば悪い印象を受けます。知識を正確にするためには何度も繰り返すことが大切なので、手を広げすぎず、決めた本を何度も回すのが良いと思います。私もほとんどの科目で基本書、判例集・演習書を一冊に決め、それらを何周もすることを心がけていました。

7 短答式試験の勉強法

具体的な私の短答式試験の勉強方法を紹介します。私は、既修1年目に短答式試験で350点満点中240点（短答合格者平均程度）以上を取ることを目標にして過ごしていました。1年目に短答の勉強をメインにしたのは、短答不合格を絶対避けたかったことと短答合格程度の知識をつけていれば既修2年目に論文対策に取り組みやすいと考えたのが理由です。

私は、辰巳法律研究所の肢別本を利用して対策してきました。ロースクールの授業期間中は授業の予習又は復習の範囲に合わせて肢別本を解き、その後当該範囲の基本書を読み、過去問で出題された点について基本書にマーク又はメモをし、基本書を読めば短答対策ができるようにしていました。また、長期休暇中は、学校の授業で扱わなかった範囲につき基本書を読み、その範囲の肢別本を解いて同様の作業をしていました。この勉強方法はAAの伊東先生の勉強方法を参考にしたものです（法科大学院ジャーナル第7号29頁参照）。なお、過去問を解くことは重要ですが、肢別本でなければならないというわけではなく、自分に合うものを選べばよいと思います。

短答を解く際には、その答えとなる理由をしっかりと考えるようにしていました。理由をしっかりと考えていけば、次に同様の問題が出て間違えませんが、短答にしか出ない

問題もありますが、短答と論文の知識が重なる問題もあるため短答で理由をしっかりと考えることが論文の勉強にもつながることも多いからです。

また本番慣れや時間管理のため既修1年目からTKCの短答模試を受けていました。短答試験も最後まで解き切ることが重要なので、時間管理には気を付けてください。

8 論文式試験の勉強法

(1) 答案の書き方を習得する

私は、既修1年目は特別演習に毎回参加するほかは過去問2年分の検討と多少演習書をしていくくらいで主に論文の対策を始めたのは既修2年目です。授業や特別演習、辰巳法律研究所のスタンダード論文答練(3年次受講)で答案を書く練習していました。予備校答練を除けば答案を週に1~2通書く程度でした。答案の書き方を習得するという点では量を書くことより、書くたびに反省することのほうが重要であると考えています。

私は、答案を書く際、自分で課題を設定してから書くようにしていました。課題の内容は、制限時間内に書き切る、途中答案にせず後半こそ厚く書く、事実の指摘・評価をしっかりとあてはめを充実させる、三段論法をしっかりと守る、端的な問題提起を心がける、無駄なことを書かない、条文を丁寧に引用する等です。課題は、前回の答案を書いた際に不十分だった点や先生方から指摘された点をもとに設定していました。課題を設定することで自分の弱点を少しずつ克服でき、有意義なものとなりました。

また、私は、先生方に答案添削を受け、形式面で指摘を受けた点は、次の答案を書く際には直すようにしていました。自分の答案の駄目な点を直せば合格は近付きますし、直さないのなら読んでもらう意味がないからです。不合格になった人の中には素直に答案指導を受け入れない人が多いように思います。変なプライドは捨て、謙虚な姿勢で臨みましょう。答案添削で悪い評価を得ても、本番で克服できていれば問題はありません。

また、自分でもしっかりと反省して、どうすれば良くなるのかをしっかりと考えることも大切です。漫然と量を書いても意味は乏しいです。書くことの質を高めることで良い答案を書くことができるようになります。

(2) 論文勉強方法

私は、論文試験の対策として、過去問・予備試験過去問・演習書をやりました。過去問が傾向を知るために重要と考えていたのでメインは過去問でしたが、演習書等も結構やった方だと思います。過去問をやることで、論点を学び、長文問題に慣れ、傾向を知り対策をたてることができました。演習書は、論点をしっかりと押さえるために利用しました。特に私は、会社法・刑法・刑訴法・労働法は典型論点が聞かれることが多いと考えていたため、演習書でしっかりと論点を理解するようにしていました。演習量が不足している人は多いと思うので早めに短答対策をして、最終学年でできる限り演習量を確保することが大切だと思います。短答、基本書、判例集等での勉強も、答案で書くことを意識して勉強していたので、これらも結局は論文の勉強になったと思います。

また授業で答案を見ていただける機会はできる限り利用しました。大仲先生（公法 LW & D）に指導していただいたことにより、答案が読みやすくなり、他の先生や答練でもすぐ褒められるようになりました。川口美貴先生の労働法3及び演習の授業は、現役生としては手薄になりがちな選択科目の答案を書く良い機会でしたので、ほぼ毎回答案を提出し、添削を受けることで、労働法の答案の型を押さえることができました。その他、個人的にお願いをして下村正明先生に民法の添削をしてもらっていました。

（3） 良い答案のイメージ

良い答案というのが漠然としたイメージしかなければ良い答案は書けません。良い答案のイメージを持つようにしましょう。良い答案が書けるようになれば問題が変わっても書き負けることはありません。良い答案は、合格答案から学ぶことができます。

ここでは、私が持っていた良い答案のイメージを紹介したいと思います。大体の答案は問題提起、規範定立、あてはめ、結論といった形で進んでいきます。この形を守ることが大切だと思います。

問題提起では、問題点をしっかり意識してすることが大切だと思います。答案添削をしていると、たとえば「債務不履行に基づく損害賠償請求ができるかが問題となる」的な問題提起をよく見ますが、これでは、ぼやっとして問題提起としてあまり意味はないと思います。請求が認められる要件も色々あり、どの要件が本問で問題となっているか等、問題となるポイントを意識した問題提起をするように心がけましょう。

規範定立についてですが、私は基本的に判例の規範及び理由をそのまま答案に示すようにしていました。判例で書けば間違いがないだけでなく、出題趣旨等を見ても判例を意識した答案が評価されると考えたからです。そのため、私は、判例集に知識を一元化するようにし（民法・行政法を除く。）、直前期は主に判例集の復習に努めました。判例と同じ結論を示せばよいというものではなく、判例のフレーズなどをそのまま使うことが判例を理解していることを示すためにも大切だと考えています。

あてはめについては、具体的事実を拾い、その事実の意味を論じること（評価）が求められています。最初のうちは難しいと思いますが、一文事実を抜き出したら、次の文では絶対に評価する、ということ意識していれば、だんだんできるようになります。あてはめが重要な論点では、くどいと思うくらいあてはめをしても問題ないと思います。あてはめは点数の稼ぎどころですのでしっかり書いて得点しましょう。

また、私は無駄なことを書かないことや問題の重要度に応じて答案に濃淡をつけることも強く意識していました。これは私が本試験問題で5枚ほどしか書けないという分量の貧弱さから意識したものですが、このような悩みを持っているという人は多いと思います。まず、どこに点数が多く振られていて、書くとしたらどこを書くかということをしっかり意識するようにしましょう。知識があれば多くのことを書きたくなってしまいがちですが、不要なことを書かない、重要でない点はさらっと書くということも実力だ

と思います。

9 各科目の論文勉強対策

少し細かいですが私が採っていた各科目の論文知識の勉強方法について紹介したいと思います。私は、一個上の学年の合格者 TA の方に各科目の勉強方法を聞き、すごく役に立ったと感じたので、皆さんの参考になればと思い紹介します。当然各科目の授業はインプットに役立つものですので、ここでは割愛し、私の自学自習について紹介します。

(1) 憲法

憲法では特に過去問を重視していました。本試験の憲法では、問題に踏み込むことが強く求められますし、本試験の解き方が強くあると感じていたからです。私は、入学当初、憲法は全く分かっていませんでしたが、何度も過去問を解き、解き方を学ぶことで書けるようになりました。また、木下先生の憲法訴訟の授業では憲法の問題の解き方を学ぶことができました。ぜひ受講されることをお勧めします。

答案の書き方は、小山剛先生の『「憲法上の権利」の作法』で学びました。知識は主に百選でつけていました。判例の重要な言い回し等をしっかり押さえるようにしていました。

(2) 行政法

行政法も大切なのは過去問です。行政法も解き方が強くあります。過去問にあたる際は、問題にある個別法の各条文をどう使うかを一つ一つ検討していました。また、行政法では対策ノートを作り、典型論点の論証、各訴訟の訴訟要件等をしっかり押さえるようにしていました。AA の大住先生が授業で訴訟要件等、暗記で対応できるところはさっと済ませ、できる限り個別法や具体的事案に踏み込むことが行政法では大切とおっしゃっていたからです。他に櫻井・橋本先生の『行政法』、ケースブックで基本知識を付け、事例演習行政法で問題に慣れるようにしていました。

(3) 民法

民法は基本書と過去問が重要だと思います。私は、民法については、ほとんど演習書はやっていません。過去問を見ても基本書レベルの基本知識が特に重要だと感じていたからです。基本書を読み、具体例を意識して、答案に書けるようにインプットすることが大切だと思います。また、下村正明先生にお願いして過去問の添削指導を受けていました。厳しく添削をしていただき、民法の答案の型を身につけることができました。

(4) 会社法

司法試験の会社法では、論点でない基本的知識と典型論点、未知の論点が出される傾

向にあるように思います。基本知識を身につけるために基本書を読むようにしていました。また典型論点を把握するために演習書も大切であると思います。未知の論点は条文などの基礎知識から解けるので基本書・演習書をしておけば十分と考えていました。

(5) 民事訴訟法

民事訴訟法も過去問が非常に重要だと思います。問題文にはヒントが散りばめられているので、司法試験の問題に慣れば出題趣旨から外れることはないと考えたからです。また、基本書及び百選、基礎演習民事訴訟法で基礎知識をつけるようにしていました。

(6) 刑法

刑法は判例等の論点が聞かれることが多いので、過去問・演習書・判例集でしっかり論点の論証をできるようにしていました。これらで事例問題に慣れることで論点を落とすことも減ります。基本書を読む際には各犯罪の要件を意識する等していました。

(7) 刑事訴訟法

刑事訴訟法では、捜査と公判から出題があります。捜査は、判例等の典型論点が出題されることが多いため、百選や演習書、基本書でしっかり判例・実務の考えを書けるようにしていました。公判では、伝聞法則が問われることが多いので、過去問で伝聞の解き方を身につけるようにしていました。また、平成26年司法試験のように伝聞以外から出題されることもあるので、基本書・判例集・演習書で知識に穴が無いようにすることも大切だと思います。

(8) 労働法

労働法の過去問では、重要判例の知識が求められることも多いので、判例集をしっかりとやっていました。労働法では、典型論点が多いため演習書もやるのが良いと思います。また、条文などの基本知識を身につけるため基本書も読み込んでいました。

10 法科大学院の授業・特別演習の活用方法

私は、綺麗事ではなくロースクールでの授業も大切にしていました。演習等の必修科目、発展演習等の予習では基本書を読むことで基礎が固められましたし、授業での演習問題は論点を押さえるために必要だったと思います。授業の好き嫌いに関わらずロースクールを卒業するために授業を受けなければいけないのであるから授業と司法試験の勉強を結びつけることが効率の良い勉強だと思います。私は、期末テストではそれに特化した対策はほとんどしておらず、司法試験の合格のことしか考えていませんでしたが、それでも良い成績評価がもたらしたのは学校の授業・期末試験で求められている力と司法

試験で求められている力の方向性がほとんど同じだからだと思います。

また、私は、特別演習に既修1年目（高林昇先生）、2年目（伊東聡史先生）ともほぼ毎回答案を提出して参加していました。特別演習は合格者の方に答案を見ていただける貴重な機会ですし、論文を書く良い機会だからです。両先生とも丁寧に添削、コメントしてくださいました。私は、その意見を答案に反映させることを心がけていたため、答案が飛躍的に良くなったと思います。また、これらの特別演習では他の受講生の答案を読む機会もあり、そこから良い点や悪い点をしっかり学び、自分の答案に活かすようにしていました。

また星野先生の判例百選講義（当時TA）は判例で書くということを学ぶ機会になり、とても良いものでした。他にも何個か特別演習を受け、本当に良い先生はたくさんおられました（良い先生を全員書き出すと多くなりすぎるので割愛します。）。もっとも、全部の特別演習に出ると大変なので皆さんで自分にとって役に立つかをしっかり判断して受講することをお勧めします。

1.1 司法試験本番でミスをしなないための注意点・司法試験直前の過ごし方

(1) 勉強面以外の司法試験対策

司法試験本番でのミスは合格者アンケート等で知ることができます。ここでは司法試験における失敗としてよく聞く、緊張で頭が真っ白になった、前の受験科目の失敗を引きずってしまった、といったものについて述べたいと思います。

緊張という点に関しては、私は司法試験直前期に司法試験本番をイメージして緊張したときの対処法を用意していました。具体的には、お茶を飲む、体を伸ばす、深呼吸をする等です。また、定期試験や答練、全国模試では、本番意識を持って緊張感を最高まで高めて臨んでいました。これらの結果、司法試験本番ではさほど緊張することなく受けることができました。

前の受験科目の失敗を引きずるといのは私もありました。私の場合、行政法や会社法でミスをしてしまい、正直、試験中は何度も落ちたと思いました。しかし、試験前に「結果を決めるのは自分ではなく採点者であり、最後までしっかりやりきった者が合格する試験だから、振り返らず全力を尽くしてこい」といった旨のアドバイスをいただいていたので最後まで全力で頑張ることができました。結果的には、駄目だと思っていた公法と民事が良かったので本当に自分で勝手に結果を決めるべきではないと思いました。また、司法試験期間中は友達と試験問題について話さないことをお勧めします。

合格者アンケート等や合格者に話を聞くなどして本番でのミスを知っていれば、それに合わせた対応ができ、本番で焦ることも減ると思うので、このような準備もお勧めします。

(2) 勉強面での司法試験直前（約1か月前から）の過ごし方

私は、司法試験直前期も一日一問は過去問に触れるようにしていました。過去問には解き方があるのでそれをしっかり身につけるためです。また、合格答案・自分の理想答案で答案の型を強くイメージするようにしていました。その他は、これまでやってきた基本書・判例集・演習書等を復習し、これまでの知識を一元化したツール（私の場合は判例集）をしっかりと復習するようにしていました。この時期に新たなものに手を出しても混乱するだけだと思ったので、これまでやってきたことを信じて、復習に励みました。私は、既修1年目に短答合格点を採れていたのですが、この時期は、短答対策はほとんどやらず論文の勉強ばかりしていました。もっとも、これは怖いですし、実際私は短答の成績で総合順位を下げたので短答対策をある程度やっても良いと思います。

また、直前期でも答案を書く習慣を絶やさないう、1週間に少なくとも一通は書くようにしていました。ここでは友達からもらった自分の受けていない予備校の全国模試を題材にしていました。これは直前期に書く練習をしないと本番で筆が止まるということを知っていたからです。また他の予備校の全国模試を解いたのは、たまたまそこで聞かれた論点の本試験で出た場合にその模試を受けた受験者に書き負けないようにするためです。

私は、直前期に辰巳法律研究所の全国模試を受講しましたが、時間感覚や本試験の雰囲気を知ることができ、良かったと思います。また会場が本試験と同じマイドームなので、会場周辺を知ることができました。

12 おわりに

司法試験は、知識だけでなく自分の頭で考えることが必要とよくいわれています。私は、問題を解くときだけでなく、普段から自分の頭で考えることが必要であると考えていました。司法試験は、人から与えられたことをやっているだけでは受かりません。司法試験の研究をし、今やっていることが自分にとって必要なのかをよく考え、授業にしてもどのように司法試験に活かすか、教科書等を読む際にもどのようにすれば効率が良いか等をしっかりと自分の頭で考えることが必要だと感じていました。しっかりと、自分の頭で考えるということを意識してください。勉強方法は人それぞれですので自分に合ったやり方を見つけてください。

司法試験に合格して、司法試験は頑張れば絶対合格できる試験だと強く思うようになりました。簡単な試験ではないので、相当の努力は必要です。しかし、大した学歴もない私のような人間でも上位合格できたのですから、本気で努力すれば誰にでも合格の可能性はあると思います。司法試験合格を目指すのなら諦めずに精一杯頑張ってください。

特に面白味もない私の勉強方法を述べてきましたが、本稿が少しでも受験生の皆様のお役に立てればと思います。

お世辞ではなく、関西大学法科大学院には優れた教授・AAの先生が多くおられます。また、施設等の勉強環境もとても充実しています。皆さんには合格するのに十分な環境

第1編 合格体験記

第15章 「合格体験記」 摸利純史

が与えられています。そのため、私は、合格できるかは個々人の努力次第だと思っています。文句をいうことは誰にとってもプラスにはなりませんので、謙虚に学んでいってください。

私が、このような良い順位で合格できたのは、関西大学法科大学院の先生方、先輩方、事務等関係者の方々の厚いご支援があつてのことです。私は、多くの先生方・先輩方にお世話になったので、恩返しという思いも込めて、受験生の皆様の要望があれば力になるつもりです。答案添削や勉強方法の相談等、勉強に関することなら何でも構いませんので、気軽に頼ってください。受験生の皆様がいち早く合格できることを祈念しています。

第16章 「合格体験記」 中村洋輔

1、はじめに

私は、2013年3月に関西大学法学部を卒業し、同年4月に関西大学法科大学院既修者コースに入学し、2015年3月に修了、同年9月に司法試験に合格しました。司法試験の成績は、短答式試験148点（民法65点、憲法40点、刑法43点）、論文式試験は公法系94.84点、民法215.74点、刑事系126.54点、倒産法81.68点、総合順位は90位です。

今回、法科大学院からの後進のために勉強方法等を書いて欲しいとの依頼を受け、本稿を執筆することになりました。私は、多くの先生・先輩方から合格方法を学んできたので、本稿は先生・先輩方の意見に依拠するところも多いですが、私の個人的意見も多分に含まれるものです。そのため、本稿の内容が一人一人の合格に必要なものであるかは各々で判断し取捨選択してください。

2、学部時代の勉強

私は、学部時代、関西大学体育会硬式テニス部に所属し、毎日テニスばかりしていました。年に2回ある定期試験の直前1か月で、授業の復習をして、単位を取得するのに必要な勉強をしていただけです。司法試験の勉強はもちろん、法律の勉強もろくにやっていませんでした。そのため、法科大学院入学時は、ほとんど何も知らない状態でした。

3、法科大学院の講義の活用

法科大学院での講義は、すべて司法試験に役立ちました。学部時代にろくに勉強をしていなかった私にとって、法科大学院の講義は、法律論を改めて教えてもらえる貴重な機会でした。

法科大学院での講義を司法試験に活かすか、それとも、司法試験には直結しないと決めつけて大事な時間を無駄にするかは、講義を受ける個人の意識の問題だと思います。

私は、法科大学院での講義を、自分の司法試験の勉強のペースメーカーにしました。講義でやった内容・知識は、全て自分の中で消化して、教科書や百選に落とし込んでいくのは当然、講義では扱わなかった関連する論点・知識は自分で補っていました。講義は、基本的な知識・理解を中心に行われるので、それに関連する知識を補っていくことで、結果的に、司法試験合格に最低限必要な知識を網羅的に勉強することができたと思います。講義で扱う知識や判例は、司法試験にもそのまま出題されることが多いです。講義で収穫した知識を、自分で消化しきることが大事だと思います。

関大生は、講義の予習・復習さえこなしていれば、司法試験に合格できると勘違いしている人が多すぎると感じます。司法試験の勉強の中の一つに、講義の予習・復習があるにすぎません。1コマ1時間半の制限がある以上、講義ですべての範囲を教えてもらえると思ったら大間違いです。これは決して、法科大学院の講義の予習・復習を疎かにしているというわけではありません。結局、司法試験に合格したいのであれば、自分で計画を立てて、自分で勉強するしかありません。

4、特別演習の活用

法科大学院在学時は、積極的に特別演習に参加しました。

基本的には、毎回答案を書いて添削をお願いしていました。答案を書く時間がなかったとしても、答案構成はしてから参加するようにしていました。答案添削で指摘された点は、素直に受け止めて、どうすれば改善できるのか考えました。自分の答案のどこが良くて、どこが悪いのか、改善すべきところはどこかがハッキリするので、効率よく勉強することができました。

司法試験に合格したAAの先生方に答案を見てもらえる貴重な機会なので、合格に少しでも近づきたいのなら、積極的に利用するほかはありません。特別演習は、答案を見てもらえる絶好の機会なので、是非利用してください。特別演習を活用して答案の添削を受けている人は、合格率が高いのも事実です。

また、特別演習では過去問が題材になることが多いですが、AAの先生方がどのような事実に着目して、問題文をどのように分析するのかという考え方を学ぶことができました。解説を聞いているだけでも、合格者の思考過程を追えるので、勉強の方向性の修正にも役立ちました。

5、短期集中講座の活用

長期休みに勉強しない人は、司法試験に合格できるはずがありません。長期休みは、法科大学院の講義がなくてつつい勉強ペースが乱れがちですが、勉強を継続することが大切です。

私は、AAの先生方企画の短期集中講座を利用して、継続的に勉強するようにしていました。講座内容は、司法試験に直結するものばかりで、知識の収穫・整理にかなり役立ちました。

6、勉強量について

法科大学院在学時は、できるだけ勉強時間を確保することを意識しました。

既習2年次は、平均して一日約12時間は勉強していました。一日のタイムスケジュールでいうと、朝7時に登校して、夜23時頃まで勉強して、夜24時30分頃に就寝していました。既習3年次は、平均して一日約10時間は勉強していました。朝

9時に登校して、夜23時頃まで勉強して、夜24時頃に就寝していました。直前期は、平均して一日約12時間は勉強していました。朝10時頃に登校して、23時頃まで勉強して、25時頃に就寝していました。

合格者の中にはもっと少ない勉強時間で合格している方がいるのも事実です。ただそれらの人は、旧試験受験経験があるなど、法科大学院入学前から相当の法律知識があった人や勉強中の集中力がかなり高くて効率の良い人だと思います。それらの人も合格するのに最低限度の勉強時間は確保しています。

7、勉強の方向性

いくら勉強をしても、勉強の方向性を間違っていれば、司法試験には合格はできません。

勉強の方向性を知るためには、まず過去問検討が重要だと思います。過去問分析（論文・短答とも）をして、出題の趣旨や採点実感からどのような知識・能力が求められているか把握し、自分に足りない知識・能力を補っていくのが正しい勉強の方向性です。

また、合格者の話を素直に聞くのも勉強の方向性を修正するのに役立ちます。変なプライドは捨てて、合格者の話を素直に聞くのが合格への近道です。私自身、AA・TAの先輩方や合格された先輩方からたくさんの勉強方法を聞きました。いろいろな勉強方法を模索していくうちに、自分に合った勉強スタイルがだんだんと確立していきました。

8、短答式試験の対策

Wセミの『考える肢』を使って、過去問でどのような知識が聞かれているか全て確認・把握しました。そして、民法は『条文整理ノート』に知識を落とし込んでいき、憲法・刑法は『考える肢』の解説に知識を落とし込んでいきました。あとは、それらを通学電車の中や空き時間にひたすら復習して、頭に染み込ませていきました。

方法論は沢山あると思いますが、大事なことは、試験当日に、肢が正しいのか誤っているのか判断できるだけの確実な知識が頭に入っていることです。よく、「過去問を何回解いたらいいですか」と聞かれることがありますが、過去問を解くのは「手段」であって、肢の正誤を判断できるという「目的」の方が大事ですから、手段にとらわれない方がいいと思います。

私が短答対策を始めたのは、既習2年次の春休みからでした。3年次の春学期は、過去問の全肢を検討することに費やしました。9月に受けたTKCの模試では155点(88%)が取れたので、短答で落ちることはないかと確信し、秋学期以降は論文の勉強に集中できました。知識が抜けていないか確認するために、TKCの模試は3回(9月・12月・3月)受けました。

9、論文式試験の対策

(1) 過去問から求められている知識・能力を把握する

論文試験で求められている知識・能力を「出題の趣旨・採点実感」から正確に把握した上で、現在の自分に足りていない知識・能力を伸ばすことをかなり意識しました。

論文試験は、点取り競争です。出題者が求めていることを書かないと、点数はもらえません。出題者が求めている能力・知識の相場感覚を知らなければ、合格答案は書けません。また、勉強の方向性を間違えると、いくら法律の勉強をしても、司法試験には合格できません。何をどう書いたら採点者に評価されて点がもらえるのか、逆にどこは書かなくてもいいのか、「出題の趣旨」・「採点実感」・過去問（三種の神器）を徹底的に分析して把握する必要があります。これは、法科大学院の講義では教えてくれません。特別演習を利用するなどして、自分で分析するしかありません。

かなりオーソドックスですが、過去問を書いて（もちろん初めは2時間では書けませんが・・・）、AAの先生に添削してもらって、「出題の趣旨」・「採点実感」・上位答案と照らし合わせて、求められていることを書けているかの確認を繰り返しました。できていなかった点や添削で指摘された点は、素直に受け止めて、どうすれば改善できるか徹底的に考えました。科目ごとに求められていること・気を付けるべきポイントは多少異なるので、それらをまとめていきました。過去問は、平成18年から平成26年まで、すべて検討して、「出題の趣旨」・「採点実感」と照らし合わせる作業をしました。基本的には、特別演習をペースメーカーにして答案を書いていましたが、定期試験前や直前期で時間がないときは、答案構成だけして参加する事もありました。

過去問は通算すると3周はしたと思います。一度検討して満足するのではなく、何度も繰り返し検討して、消化・吸収しきることが大切です。

(2) 問題演習

3年次に入ってから、徹底して問題演習をしました。多くの受験生が使っている問題集を各科目数冊、検討して答案構成をしていました。時間がなかったので、答案構成（もし答案を書くとしたら何をどの順番でどのように書くか考える）にとどめていました。一冊の本を繰り返し解くスタイルを取らなかったのは、他の平均的受験生が知っていて私だけが知らない論点をできるだけ減らすために、いろいろな問題集を解きたかったからです。時間に余裕がない人は、演習書に手を広げる前に、まずは過去問検討をすべきと思います。

(3) 評価させる答案のイメージを掴む

「合格答案がどのような答案なのか」というイメージがなければ、合格答案は書けません。合格答案のイメージを持つようにしましょう。合格答案のイメージを持つことができれば、問題が変わっても書き負けることはありません。評価させる答案がどのような答案

かは、上位答案から学ぶことができます。

私は、評価される答案のイメージを掴むために、上位答案をたくさん読み込みました。評価されている答案が、①どのような問題提起をしているか、②どのように規範定立しているか、③どのように問題文の事実を抽出して評価しているか、④法律論と事実論の割合はどのくらいかなどを分析しました。評価される答案は「問題提起→条文→趣旨→規範定立→あてはめ→結論」の順に答案が進んでいきます。また、当たり前のことを当たり前に書いてあります。なにより、日本語が乱れていない（主語述語が対応している、一文が短い等）ので一読了解の答案が多いです。たくさん上位答案を読むうちに、評価される答案のイメージ・型を掴むことができました。

答案のイメージを掴むことが目的だったので、ギリギリ合格答案は読まず、上位答案だけを集めて読んでいました。

(4) 論文マニュアルの作成

試験当日どんなに緊張していても最低限のことは書けるように、自分なりの「論文マニュアル」を作成しました。答練や模試で失敗や、『絶対にすべらない答案の書き方』を参考にして、論文試験で気を付ける点や時間管理の方法、各科目のポイント（「出題の趣旨」・「採点実感」で何度も指摘されていること）をまとめていきました。答案を書くたびに、守れているか確認し、答案の型を固めていきました。

模試の結果などから、「論文マニュアル」通りに答案を書ければ試験にすべることはないだろうと感じていましたので、本番でもあまり緊張せず受験できました。

10、各科目の勉強方法について

各科目の論文試験対策の勉強について紹介したいと思います。当然各科目の授業は知識の収穫・整理に役立つものですので、ここでは割愛し、私の自学自習について紹介します。

(1) 憲法

憲法は、過去問を重視していました。憲法では、問題文の事実食らいついた検討が求められています。事実を上手く使って原告・被告・反論の主張を組み立てられるようになるには、過去問検討を通して、解き方・考え方を身につける必要があります。特別演習を利用して、過去問検討を繰り返しました。

また、憲法の答案にも型があります。上位答案をたくさん読んで、答案の型のイメージを掴みました。短答対策も兼ねて、百選レベルの知識は押さえていました。

(2) 行政法

行政法も、過去問を重視していました。行政法では、設問の誘導に沿った解答をする必要があります。過去問検討を通して、誘導に沿って解答をする練習をしました。

訴訟選択・訴訟要件の問題については、典型例や各訴訟要件の定義等をしっかり押さえるようにしていました。訴訟要件の問題等暗記で対応できるところはサッと済ませて、個別法解釈の問題に多くの時間を割けるようにするためです。個別法解釈の問題も、過去問検討を通して、解き方・考え方を身に付けていました。

(3) 民法

民法は、条文・基本的知識・百選判例を使いこなせることが大事です。難しい学説の知識は求められていません。私は、ゼミを組んで、旧司法試験の問題を使って答案構成をたくさんしました。他の受験生のレベルも高くないので、基本的知識さえ正確に押さえておけば書き負けることはないと思います。逆に、基本的知識が曖昧な人は、相対的に低い評価を受けます。短答対策も兼ねて、条文の素読も行っていました。

近年は、要件事実論が聞かれることが多いので、要件事実についても最低限押さえていました。大島眞一先生の「民事裁判実務の基礎」がおすすめです。

(4) 会社法

会社法も、過去問検討を大事にしていました。本試験の会社法の問題は、事実関係が複雑なことが多いので、問題文を読む訓練をしておく必要があります。未知の論点が出題されることが多いですが、そのような設問に対応するために、条文の趣旨を押さえるようにしていました。条文の趣旨から考えれば、一定の解答にたどり着くことがほとんどです。また、演習書を使って問題演習をたくさんしました。

(5) 民事訴訟法

民事訴訟法では、弁論主義や既判力といった基本概念をきちんと理解し、設問に対して自分の言葉で解答することが求められています。そこで、基本概念の理解に努めました。「主要事実」といった言葉の定義を覚えることも大事です。また、百選判例も押さえていました。過去問検討も重要です。問題文の誘導に沿って設問に正面から解答ができるように、問題文を読む訓練しました。

(6) 刑法

刑法の過去問では、判例の理解を基礎として、適切な事実の抽出・評価が求められています。重要な判例は、判旨だけでなく事実関係も押さえるようにしていました。また、典型論点が出題されることが多いので、論点の論証をできるようにしていました。刑法は、問題文の事実から法的に問題となる点を指摘しなければなりませんから、事例問題に慣れるために問題演習を重視していました。

(7) 刑事訴訟法

刑事訴訟法は、例年、捜査と公判から出題されています。捜査は、百選判例を題材にした出題が多いので、百選を読み込んで、答案で書けるように準備していました。事実の抽出・評価ができるようになるために、過去問検討も怠りませんでした。

公判では、伝聞法則が問われることが多いです。伝聞では、証拠から要証事実を推認する過程を、自分の言葉で説明することが求められています。過去問から伝聞の考え方を身に付けるようにしていました。

(8) 倒産法

倒産法の過去問では、百選判例を題材とした出題が多かったので、百選をしっかりと読み込みました。分厚い基本書は読まず、演習書を使って問題演習をたくさんしました。また、百選の最後のページにのっている図を使って、倒産手続全体の流れを意識しながら勉強していました。

11、司法試験本番でミスをしないうための準備

(1) 試験現場で合格答案を書くための準備について

私は、法科大学院に進学した以上、本試験に合格できなければ何の意味もないと思っていたので、少しでも合格率を上げようと強く意識し、「試験現場で合格答案を書くための準備」を徹底してしました。答案を書くのに必要な知識を習得しておくことは当然ですが、その他にも、問題文の検討順序や、線の引き方はあらかじめルール化して確立していましたし、緊張したときの対処法、昼食をどうするのか、空き時間の使い方等本番のイメージトレーニングも十分にしました。それでも本番ではミスをしてしまいました。事前準備をしていなければもっとミスをしていたと思います。

来年度以降受験される方で、確実に合格したいならば、今のうちから、本番でどのようなミスが想定されるかリストアップして、ミスをしないうための対処法を考えておくといいと思います。どのようなミスが想定されるかは、今年の受験生の失敗談を聞くのが一番です。準備不足で実力を発揮できなければ、後悔しても後悔しきれません。確実に合格したいのであれば、今できる準備はすべてしておくべきです。

(2) 時間管理の方法

本試験で途中答案にならないように、時間管理の方法についてもルールを確立していました。途中答案になるのは、典型的な準備不足です。

私は、答案一枚書くのに15分かかります。問題検討・答案構成を30分以内で終わらせると決めていたので、残り90分で答案6枚書ける計算です。配点の割合にしたがって、各設問を何分書くか決めていました（私の場合、配点割合にしたがって各設問で「何枚」書くかを決めて書く方法は合わなかった。各設問を「何分」書くかで割振っていました）。答案構成が終わって答案を書き始める前に、各設問が何時何分までに書

第1編 合格体験記

第16章 「合格体験記」 中村洋輔

き終わるかは決まっていた。あとは、各設問に割振った時間配分を守れているか、小まめに時計を確認しながら、答案を作成しました。

定期試験や答練、模試では何度も時間管理で失敗しましたが、そのたびに敗因分析をしました。私の場合は、設問1でたくさん書きすぎることが途中答案になる最大の原因でした。設問1ではあっさり書いて、後半をしっかり書けるように対策をしました。

自分なりのルールを確立できたおかげで、本番では、自分が書きたいことを時間内に全て書き切りました。今年の問題は、答練や模試で出るようなレベルの比較的取り組みやすい問題でしたが、2時間で答案を書かなければならないことを考えると、決して易しい問題ではなかったと思います。時間管理を失敗しなかったことが、合格に繋がったと思います。

12、おわりに

司法試験に合格して、司法試験は勉強の方向性さえ間違わなければ絶対に合格できる試験だと思えるようになりました。簡単な試験ではないので、相当の努力は必要です。しかし、大学時代にろくに勉強していなかった私のような人間でも上位合格できたのですから、本気で努力すれば誰にでも合格の可能性はあると思います。司法試験合格を目指すのなら最後まで諦めずに本気で努力してください。

お世辞ではなく、関西大学法科大学院には優れた教授・AAの先生がおられます。また、施設等の勉強環境もとても充実しています。すべての関大生には合格するのに十分な環境が与えられています。そのため、私は、合格できるかは個々人の努力次第だと思っています。教授・AAの先生方の指導を素直に受け止めて、謙虚な姿勢で勉強して行ってほしいです。

私が、このような良い順位で合格できたのは、関西大学法科大学院の先生方、先輩方、事務等関係者の方々の厚いご支援があったからです。私は、多くの先生方・先輩方にお世話になったので、恩返しという思いも込めて、受験生の皆様の要望があれば力になるつもりです。答案添削や勉強方法の相談等、勉強に関することなら何でも構いませんので気軽に頼ってください。受験生の皆様が早く合格できることを祈念しています。

第17章 「合格体験記」 羽藤 央貴

第1. はじめに

私は、関西大学の法学部を卒業したのち、2012年に関西大学法科大学院既修コースに入学し、2014年に修了しました。

平成26年の司法試験は、3926位(合計613.80点)という散々な結果で不合格となりましたが、2回目の平成27年には、230位(合計1003.50点)で合格することができました。

合格体験記では、不合格から二度目の受験までの間における敗因分析ならびに弱点改善に重点を置いて書きたいと思います。

第2. 敗因分析

1. 敗因分析の方法

不合格だった人の多くは、司法試験に向けた正しい勉強方法が分かっていないと思います。そのため、敗因分析は不合格者だけでやるのではなく、必ず合格者を交えて行うべきです。

私の場合、昨年の修了生TAだったメンバーのうち、不合格だった3人と合格した3人の計6人で敗因分析を行いました。具体的には、出題趣旨をもとに「論点表」を作成し、6名それぞれが、参加者全員の答案を読んで論点表に書き込みをしたうえ、それを突き合わせることで合格と不合格を分けた点を分析していくという方法です。たとえば、合格者3人は書いたが不合格者3人が書いていない論点があれば、それは合否を分けた論点ということになります。また、ある科目(系)の点数が飛びぬけている人だけが書いていて、それ以外の5人が落とした論点があれば、おそらくそれは「書けばハネる」論点ということになります。さらに、論点を拾えているかどうかという点のみならず、形式面や読みやすさについても指摘し合いました

2. 判明した自分の弱点

以上のように、敗因分析勉強会の主たる目的は「確実に書かなければならない論点と必須ではない論点を振り分ける」ことでした。しかし、ここで判明した自分の弱点は「そもそも法律の答案が書けていない」、すなわち形式面からしてできていないというものでした。

敗因分析勉強会における合格者のコメントは、「条文を引用していない」・「三段論法ができていない」・「ほかの受験生が書くことを書いていない」・「余計なことを書いている」など、そもそも答案の体をなしていないという意見で一致していたと思います。また、答案を書く経験も絶対的に不足していました。そのため、多くの合格者に、「全力で頑張

っても翌年の合格はかなり苦しい」と言われるような状況でした。

ここで判明した弱点を自分なりにまとめると、①三段論法の習得ができていない、②論証パターンを軽視していた、③過去問分析不足、④自分の中で合格答案のイメージがなかった、⑤答案練習不足に分類できると思います。そこで、以下では、私が各弱点をどのようにして克服していったのかを書いていきます。

第3. 弱点克服の方法

1 ①三段論法の習得

三段論法を習得するためには、三段論法をしっかりと理解しなければなりません。逆に言えば、三段論法が習得できていない人の大多数は三段論法を理解できていません。法科大学院を修了したにもかかわらず自分が三段論法を理解できていないという事実を認めることは非常に辛いことでしたが、自分と向き合わなければ先には進めないため、恥を忍んで未修一年目の人が行うような初歩的な練習方法から始めました。

具体的には、単論点・単条文の超シンプルな問題（たとえば、刑法の住居侵入罪など）を、全ての文言について三段論法を堅持しながら解きました。「絶対にすべての文言について三段論法を守る」というルールを科すことで、添削者、さらには自分自身に対して言い訳をすることができなくなり、嫌でも自分の未熟さと向き合うことができました。

三段論法ができていない人の中に、「本番ではサブ論点にまで三段論法を使っている時間はないから、超基礎的な問題で三段論法を使う練習をしても意味はない」という方がいますが、それは絶対に間違いです。超基礎的な問題で三段論法ができていない人は、発展的問題でも絶対に三段論法はできません。また、サブ論点で三段論法を崩して書くのが上手い人は、三段論法の書き方を高いレベルでマスターしているからこそ上手な崩し方ができるのです（プロ棋士が定石外の手を効果的に指すことができるのは定石を知り尽くしているから、みたいな感じです）。関西大学では上記のような言い訳をしている人が本当に多いです。「ここではわざと三段論法を崩したんだ」と言う前に、「本当に普段の自分は三段論法ができていいのか」と自問してほしいと思います。

2 ②論証パターンの習得

(1) 論証パターンについての話をしようとする避けては通れないのが、「司法試験において『論パ』は悪なのか」という問いです。結論から書いてしまうと、私は、『論パ』は悪ではないと思います。

たしかに、論パは採点実感などで司法試験委員の方々に怒られていたり、巷で批判の対象となったりしています。しかし、私は、採点実感は、理解を伴わずに単に丸覚えしただけの論パや事案の特性を無視して問題を既知の論点に引き付けるために使われる論パを批判しているにすぎず、逆に、みんなが書く基本的論点・基礎的事項について使われる論パ（もちろん内容の理解が伴っていることが前提）は、使ってもよい、むしろ使うべ

きものと考えていると思っています。その理由は以下の通りです。

司法試験は実務家登用試験です。実務家登用試験であるということは、基礎的事項についてのオリジナリティは求められていないということです（奇想天外な主張や判決をする法曹が世に溢れると人々が困ってしまいます）。そして、基礎的事項についてオリジナリティが求められていない試験ということは、出題者は、基礎的事項については他の受験生が書くこと（多くは判例・通説）を書いてほしいと望んでいることになります。そして、論パの多くは判例・通説に依拠しています。このような観点からすると、ほかの受験生も書くであろう論パは採点者に予測可能性を与えるため、相対的に高い点がつきます。また、出題者が判例・通説を書くことを求めている以上、問題文中の事実も自ずと判例・通説の規範にあてはめやすいものとなっているはずです。

さらに、合格者アンケートでも触れましたが、司法試験で求められている「現場思考」とは、発展的論点について自分の頭で深く考える必要性を説いた言葉であり、基本的論点の下準備を不要とする趣旨ではありません。それにもかかわらず基本的論点について現場でゼロから考えているようであれば、発展的論点について「現場思考」する時間が確実になくなります。そうだとすると、「現場思考」の時間を確保するためにも基本的事項について論パを用いることは有用です。

(2) 私は以上のように考えたため、『論パ』を徹底的に覚えました。判例や通説の規範はテニヲハまで暗記しました。

暗記の方法としては、単語カードを使いました。単語カードを選んだ理由は、単語カードであれば論証の入れ替えが容易であり（直したいカードだけを差し替えればいい）、通学中の満員電車内でも読むことができるからです。工夫した点としては、カードを作る際に参照した文献をメモしておき、いつでも原典にあたれるようにしたことです。すぐに原典にあたれなければ面倒くさくなって論証の正確さなどを後日調べるのがなくなってしまうので、この点は非常に重要です。

3 ③過去問分析

過去問は最良の練習材料であるにもかかわらず、現役時の私は過去問の分析をほとんどしていませんでした。今から考えると本当にありえないことです。

その反省をふまえて私が浪人時に行った分析方法は、全年度分の採点実感と出題趣旨を熟読し、そこで書かれていることを自分なりにまとめ、各科目の注意点を見開き1ページほどにまとめるというものでした。これによって各科目で求められていることが明らかになり、勉強の方向性がはっきりしたと思います。

なお、過去問分析と過去問答案練習は全くの別物なので、過去問答案練習については別の項で書きたいと思います。

4 ④合格答案イメージ作り

勉強（インプット）の方向性が定まっても、合格答案のイメージがなければ答案練習（アウトプット）時に目標点がわからなくなり、勉強がだれてしまいがちです。このような観点から、合格答案のイメージを持つことはとても重要だといえます。

私の場合、まずは一冊の合格答案集（中央大学真法会の答案集）を選び、各年度・各科目で相対的に最も好きな答案を一通ずつ選び出しました。これで8科目×9年分＝72通の目標答案があることとなります。もっとも、このままでは多すぎるので、さらに各科目において9年分の中から一番好きな答案一通（科目によっては二通）を選び、科目ごとのベスト答案を選出しました。もちろん選びっぱなしでは意味がないので、その答案を分析してよいところと悪いところを書き出し、写経もしました。

5 ⑤答案練習

(1) 答案練習は、特別演習の過去問クラスと、予備校の答案練習（辰巳の第2クール）を利用しました。過去問を解くための自主ゼミにも参加していました。また、模試はLECと辰巳を受験しました。

(2) 前述のとおり、過去問は最良の練習材料です。誘導の雰囲気など、本試験過去問でしか学べないことは数多くありますし、なにより問題の質が最高です。特別演習では、毎週答案添削をしていただくことができるので、前の週の修正点をすぐに実践できる点が嬉しかったです。

(3) 予備校の問題は質が良くないときもありますが、予備校の答案練習は初見の問題に対する対応力を養うために必要なトレーニングだと思います。また、答案練習で出した論点は本番でほかの受験生がしっかり書いてくる可能性が高いので、ライバルたちに書き負けられないという観点からも有用だと思います。なお、第2クールからの受講だったのは、第1クールの時点では三段論法すら習得できておらず、そのような状態で答案練習をしても効果が薄いと考えたからです。

(4) 自主ゼミは再チャレンジゼミに参加していました。再チャレンジゼミとは、合格者TAのうち不合格を経験した方が主催するゼミで、時間を100分に区切り、三段論法の徹底やあてはめに力を入れることを主眼としています。こちらも修正点のタイムリーな実践という観点から有用でした（特別演習が内容面での実践という特色が強かったのに対し、こちらは形式面の実践として使いました）。このゼミではほかの参加者の答案を見ることができたため、受験生の相場感を身につけることができたと思います。

(5) 模試は、本番通りの過酷なスケジュールを経験しておきたかったということ、受験生の中での自分の立ち位置をはっきりとさせておきたかったこと、模試に出た論点の本試験で出た場合に他の受験生に書き負けないようにすること、といった観点から受験しました。関西大学法科大学院校友会が学生の辰巳模試の受験料を負担してくださったおかげで、複数の模試を受験することができました。両方の模試で同じような結果が出たので、データへの信頼感も持て、精神的に落ち着いて受験に臨めました。

(6) 以上が私の答案練習ですが、答案練習の第1クールに参加できなかった私でも合格しているので、答案練習の回数自体に意味を見出す必要はないと思います。ですから、予備校の答案練習の問題を必死に集める方をときどき見かけますが、その度に、「問題収集にそんなに必死にならなくても大丈夫」と言ってあげたくなります。もっとも、不合格時の私を見ても分かるように、最低限の答案練習は絶対に必要です。

また、今年の私は、「回数が少ないぶん答案練習の一回一回を誰よりも大切にすぞ！」という心構えで過去問や答案練習にあたっていました。答案練習や特別演習を受けているのに成果が出ないという方は、このような意識が低く、解きっぱなし・受けっぱなしになっているのではないのでしょうか。

第4. おわりに

1. 私が二回目で合格できた理由

私が二回目で合格できた理由は、強く危機感を持っていたことと、素直に人の批判を受け入れられるようになったことに集約されると思います。

在学時の私には圧倒的に危機感が欠けていました。私は3900位という順位を突きつけられてやっと自分の危機的状況に気付きましたが、皆さんは私のように無駄な一年を過ごさないよう、在学時から危機感を持ってほしいと思います。危機感の欠如は関大ロー全体に蔓延している問題点だと思うので、皆さんへのメッセージの項で詳述したいと思います。

素直であることは成長への必須の要件だと思います。素直でなければ人の批判や意見を受け入れられず、間違った方向に進んでいてもそれを修正することができないからです。私は3900番という順位を突きつけられるまで素直さも欠けていました。そして、このような順位を見て初めて「自分の勉強方法は間違っていたのではないか。他の人のアドバイスを聞くべきだったのではないか。」と気付きました。精神論となってしましますが、危機感と同じく、皆さんには在学時から素直さを身につけてほしいと思います。

2. 関大ローの皆さんへ

『きれいな字を書く』、『読みやすい答案(日本語としての正しさ、段落分けなど)を書く』、『時間配分をきっちりする』、『三段論法を守る』、『判例の規範を覚える』・・・これらの事項を見て、「こんなの初めて知った！」という方はいないと思います。しかしながら、現実を見ると、乱筆・悪文・途中答案・法律文書の体をなしていない答案・オリジナル規範ブチ上げ答案などが巷に、もちろん関大にも溢れています。それはなぜでしょうか？

結論から言うと、多くの方が、これらがあまりにも普通なことなので、「わかっている」「簡単なことだからいつでもやろうと思えばできる」と思い込んでいるのだと思います。しかし、普段から練習を積んでおかなければ、これらを本番で実践しようと思っても絶対にできません。

第1編 合格体験記

第17章 「合格体験記」 羽藤央貴

「この答えは自主ゼミのための答えだから、多少字が荒れてもいいや。」と思ったことはありませんか？

「今回は模試だから、多少日本語として崩れていてもいいや。」と思ったことはありませんか？

「しまった、2時間をオーバーしそうだ。でも今回は練習だから2時間15分に延長しよう。」と時間のジャッジを甘くしたことはありませんか？

「三段論法なんて本番では余裕で使えるさ。たかが答案練習の答案で三段論法を指摘するなんて、この添削者うるさいなあ。」と自分の未熟さを人のせいにしたことはありませんか？

「本番ではちゃんと判例の規範を使えるけど、今回は『試しに』あえて別の規範を使っただけだ。」 それ、本当に判例の規範覚えてますか？

このような「甘え」を繰り返していたら、本番でよい答案が書けるはずもありません。練習をしていない陸上選手が、「正しいフォームについては知ってるから、本番ではベストタイムが出せるよ。」と言っているようなものです。

これに対して、私が尊敬する受験生は、

「本番で時間不足になったときに備えて、焦っていてもきれいな字が書けるよう練習しよう。」

「本番でパニックになっても読み手に伝わる文章が書けるよう、主語と述語の対応を普段から意識しよう。」

「本番では不安感で答案を書きはじめられないおそれがあるから、答案練習のときから問題構成の時間を厳格に区切っておこう。」

「答案練習で三段論法が書けなかった部分がある。練習がこれなら、緊張する本番ではもっと崩れるぞ。これからは絶対に三段論法を守る！」

「みんなが書ける判例の規範を間違えたら相対的に沈んでしまう。しっかりと判例を理解して、答案に表現できるようまとめておこう。」

といったように、「練習」であることを言い訳にせず、上記のような「普通のこと」を「普通じゃないレベルで」練習・実践していました。だからこそ彼らは合格し、しかも良い順位をとれたのだと思います。

もう一度書きます。

練習できていないことは、本番でも絶対にできません。

そして、練習においてすらできていないことは、自分では分かっているつもりでも、実際には分かっています。

第1編 合格体験記

第17章 「合格体験記」 羽藤央貴

皆さんも、自分の未熟さと向き合うことは大変苦しいことだとは思いますが、ぜひ自問してみしてほしいと思います。

そして、自分が未熟だと思ったのであれば、改善のため全力で努力してください。

関西大学には、真摯に努力する人に対しては万全のサポート制度が用意されています。また、関西大学の先輩方は他大学と比べて面倒見が非常にいいと思います。私もサポート制度をフルに利用し、また先輩方にお世話になったおかげで合格することができました。

皆さんがこの関西大学という恵まれた環境を最大限活用し、合格を勝ち取られることを心から祈念しております。

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第1章 「とりあえずは挑戦！～新人弁護士として心がけていること」

中原 明子

1 はじめに

夏の終わり頃に、尾島先生から、「法科大学院ジャーナルの記事を書きませんか。」とのメールを頂きました。とても光栄なことですし、「喜んで。」と二つ返事で引き受けさせていただきました。

そして、秋になり、原稿提出の締切りが近づいてくる中(現在)、私ははたと困っています。「修了生である若手の弁護士」として法科大学院ジャーナルに「私のこと」を書く以上、読者＝主に法律家を目指す院生や受験生の方が、「私のこと」を知って、「弁護士ってやりがいがありそう！」などと思っていただくのが目的です(おそらく)。尾島先生からは、「なぜ弁護士を目指したのか。受験勉強で心がけていたこと。就職の経緯。弁護士の業務内容等」とのテーマもいただいています。

しかし、後輩たちが、私の受験生活そして現状を知って、果たしてそんな(呑気な)ことを思ってくれるか、甚だ不安です。

弁護士になってもうすぐ1年となります。当初は多少浮かれた気持ちもありましたが、今は、責任の重さや、求められる水準の壁に、押しつぶされそうになるときも多いです。決して、「苦しい。」一辺倒ではないものの、そんな現状をありのまま報告して、「弁護士になっても苦しいのか…。」と後輩のモチベーションを下げてしまったら…？

そんな一抹の不安を抱えつつも、一方で、それでも毎日走り続けているし、やはり大きなやりがいや楽しさを感じるところもあり、挑戦し続けるだけの魅力がこの仕事にはあるのも事実ですので、格好悪いことも(できるだけ)隠さず、私がどれだけ足掻いて現在に至るか、そして現在もどれほどみっともなく日々足掻いているかをお伝えできればと思います。少しでも、皆さんの日々の勉強、そして、将来の修習や就職活動の参考にして頂ければ幸いです。

2 受験勉強で心がけていたこと

勉強方法に関しては、おそらく、本号にも掲載される合格体験記に、直近の司法試験に合格された方々が詳細に書かれるでしょうし、私自身が心がけていたことは、「出題の趣旨や過去問の研究を怠らない。」「時間配分が最重要事項。」「毎日書く。」「法的な文章を書く(三段論法を常に意識する)。」「事案分析を緻密に行う。」「条文と判例を重視する。」というような、どの合格体験記にも書いてあるであろう、ごくありふれた、

当たり前のものしかありませんので、あまりお役に立てそうにありません。

ただ、その当たり前のことを実際にやるか、というとなかなか難しく、この点が合否の分かれ目になっているのではないかと感じています。

私は、判例などの知識を入れるのにも苦労したクチで、勉強のスケジュールを立てるときには「これで、10月頃には一通り(全科目)回せているはず！」などと思うものの、まず、そのスケジュール通りに進むことは稀ですし、(だいたい)スケジュール通りに進んだとしても、終わる頃には、最初の頃に入れた知識は相当抜けていて、「知識って、使わないと抜けていくのだなあ。」と空しくなったりしました。そんな時、いちいちめげずにもう一度(といわず何度でも)繰り返すことができるか。これはもう能力の問題ではなく、「やるか。やらないか。」というだけです。

精神論はあまり好きではないのですが、受験生の皆さんには、もしなかなか思うような結果がでずに、当たり前のことをするのが面倒になったり、空しくなったりしたときには、(おそらく)多くの受験生は同じような経験をしていること、そこを乗り越えてもう一度繰り返せるかどうか、合否の分かれ目であることを、是非意識していただきたいと思います。

なお、経験上、「脳みそに負荷をかける。」「習慣づける。」ということですか、知識は定着しない気がします(少なくとも私にはそうでした。)。脳みそに負荷をかける方法は人それぞれですが、演習の中で知識を入れていくなり、ゼミを組んで討論しながら定着させるなり、自分が「この方法でするときが一番集中しているような気がする。」と感じる方法が、一番合うやり方かと思いますので、色々試してみてください。

3 修習と就職活動

1 東京修習ノススメ

私は東京で受験したせい、修習地も東京でした(ちなみに、ここ何年か毎年一人は関大生が東京で修習をしているらしいです。)

東京修習のメリットは、社会人出身者の数が多く、色々なバックグラウンドを持つ人たちに出会える点がまず挙げられます。元新聞記者と銀行OBと元教師が法律論を熱く語る(ワインを片手に)という場面に居合わせることが出来たり、医師の方が、「病院にこそ法務部が必要だと思う。医療従事者も守りたいんだ。」と病院に法務部を作る計画を熱心に話す(日本酒を飲みながら)のを聞けたりするのは、東京修習ならではの経験だと思います。その業界にいたからこそ、意外な、でも実体験に基づくので説得力のある発想に驚くとともに、大変な刺激を受けることができます。選択修習に企業法務関係のプログラムが充実しているので、企業志望の方は、法務部での研修など、他の修習地にはない経験ができるチャンスもあります。どうでしょう、東京修習。とりあえず、勧めておきます。

反面、いい意味だけでなく悪い意味でも、人数が多いので、検察修習などでは、

おそらく指導教官も顔と名前が一致していない修習生は相当多いのではないかと思います。任官任検志望者には色々な意味で厳しいかもしれません(あくまで私見です)。

2 就職活動

修習中、研修所から何度も、意識すると「本分は修習。就職活動にかまけて、修習をおろそかにするなど本末転倒甚だしい。」旨の注意がされますが、理念はともかく、多数の修習生にとって、修習と就職活動は切り離せない関係にあります。おそらく昔も、教官や弁護修習先からの紹介等で就職先が決まる修習生は多かったことと思いますが、今もそれは変わらないように感じます。したがって、修習が始める時点で就職が決まっていない修習生は、何処でどんな法律家になりたいのか、ある程度イメージを固めた上で、修習地の希望を出すことが望ましいと思います。

就職活動をする上でも、できるだけ早く、どんな法律家になりたいかのイメージを固めることは重要で、漠然と「地方で弁護士するのもいいなあ。」「でも東京を離れたくないなあ。」「まだやりたいことがよくわからないなあ。」などと先延ばしにしていると、あっという間に修習が終わってしまいます。焦る必要はありませんが、のんびりしている余裕もない、というのが実感です。今後、弁護士の業務はどんどん多様化していくなかで、採用する側は、単なる優秀な人材、というより、「うちの事務所に合った人材」「うちの事務所の取扱分野に興味と熱意がある人材」を求めているような気がします。「どこでもいいから決めたい。縁があったところで頑張る。」というのは(個人的には悪くないと思うのですが)買い手市場である現状では、よほど魅力的な人材でない限り、採用側が「ぜひ採りたい。」という動機に欠けるのではないのでしょうか。

…などと、偉そうなことを書いていますが、私も当初は、「昨今の修習生の就職状況は最悪。」「決まらない修習生も多いだろう。」とネガティブ情報ばかりが耳に入り、「どこでもいいから決めたい。」「この際、場所もどこでもいい。」とばかりに、手当たり次第に履歴書を送っていました。今考えると、先方にも失礼ですし、そんな人間を採用したくないだろうと思います。あと、心も折れます。

とりあえず心を折られた私は、少し冷静になって、自分がどんな分野を取り扱いたいのか、どんな弁護士になりたいかを見つめ直し、ひとつひとつの事務所の取扱事件、力を入れている分野等の情報を出来る限り集めて(判例データベースにおいて弁護士名等で検索すると、取り扱った事件が出てくることもあります。どういう事件でどういう主張をしているのかが分かることもあり、参考になります。)、きちんと熱意を持って応募することから始めました(当たり前で、偉そうに言うことではない。)。そして、自分のなりたい弁護士像を考えたとき、弁護士としての

習慣や常識が身に付くはじめての3年間に、とにかく尊敬できるボスのもとで、その姿勢を学びたいと思うようになりました。

今の事務所のボスである小松陽一郎先生のごことは、前職(法律事務所の事務員でした。)のときからお名前だけは知っていましたが「裁判所から大型倒産事件を任されるすごい先生。」くらいの認識でした。関大ローに入学した後、小松先生から倒産法を教えていただく機会を得ても、はじめは「すごい先生なのに学生にはざっくばらんに接してくださる先生。」という認識でした。それでも、授業を受けていく中で、先生の考えや事件のとらえ方に触れ、「世間がすごいというからすごい人。」というのではなく、やるべきことをやる覚悟と実行力を持った、本当にすごい法律家なのだと感じるようになり、自分が弁護士になるなら、先生のいる方向を目指したい、少しでも近づきたいと強く思いました。

今の事務所は、取扱分野云々というだけではなく、そういう意味でも第一志望中の第一志望で、加えて、関大法曹会のご配慮で、事前研修をさせていただいた事務所でもあり(ありがとうございます。)、どんな事務所なのか、どんな弁護士がいるのか、事件に対してどういう姿勢で臨んでいるのか、予め知っていたので、公募することを知ったときは、それはもう、大変な熱意をもって応募しました。それでも、正直なところ、まさか採用の連絡を頂けるとは思っていませんでした。働き始めた今となってはもう、恐ろしくてなぜ私に決めたのか、とても聞けませんが、おそらく採用する側が買ったのは、私の熱意、それのみだろうと思います。今のところ、結果はまだ出せていませんが、信じてもらった以上、裏切るわけにはいかないと思っています。

ところで、修習中、「スペック」という言葉をよく聞きました。年齢、受験回数、成績、出身ロー、性別等々の要素のことで、「自分はスペックが低いから応募しても無理だ。」と初めから応募しない人もいました。そう言いたくなる気持ちは痛いほどわかりますし、「そんなことは関係ない。」と綺麗事も言えないです。ただ、別のところを見ている事務所は確実に存在するし、結局のところ、本当に自分の評価を決められるのは自分だけですので、後輩の皆さんには、どうか「ここだ。」と思った事務所に対しては、思い切って強く扉をたたいて頂きたいと思います。

4 弁護士としての業務内容等

小松先生のもとで働き始め、どこに行っても「激務でしょう。」とか「忙しいんですよね。」と言われます。たしかに、小松先生や先輩弁護士は、すごい処理能力で、仕事をどんどんこなしていかれますが、私はまだまだ遅く(先日もある仕事を先輩弁護士と手分けして行ったとき、私が1件処理する間に、先輩が4件も片付けてしまい、少なからずショックでした…。)、先輩からは、「早く成長してくれよ！」という(心の)声が聞こえます(時々、心の内に留まっています。)

そんな私が、さも忙しく仕事をしているかのように現在の仕事内容をご紹介しますのは気が引けるのですが(どうか先輩がこの記事を読みませんように。)。大体こんな毎日を送っています。

1 日々の業務

事務所の顧問先企業から法律相談のメールを頂き、それにお答えする、というのが、現在、日課のようになっていました。法律相談の内容は、契約書のチェックを中心に多岐に亘ります。当然、顧問先には様々な業種があるため、ロースクールで教わった教科だけでなく、下請法、不正競争防止法、独占禁止法、景品表示法、資金決済法、特定商取引法、製造物責任法、薬事法…等々、多くの法律の知識が要求される上、其々の通達やガイドライン等も確認する必要があることもしばしばです。

私はまだまだ知識が追いついていないため、ご相談を頂くごとに、ひとつひとつ勉強するしかありません。具体的には、その法分野に関連する本を何冊かと条文を、まずはざっと読んで、法や制度の趣旨と大枠を確認した上で、次は、相談案件に関連しそうな箇所に絞って丹念に読み込みます。そして、相談案件に一応の結論を出し、さらに、ガイドライン等で処理方針が規定されていないか、裁判例は存在しないか、他の法分野から問題となる点はないか等、確認もれがないように調べて、整理していきます。大枠をつかむときには、1冊を読み込むのではなく、何冊か(できれば、概説本、逐条解説、Q&A方式になっている本等異なる形式のもの)をざっと読む方が早いというのが、今のところ、掴んだ“コツ”です。逆に言えば、いまだそれくらいしかコツをつかんでおらず、ただひたすら丁寧に調べるほかありません。

私の勤める事務所は知財分野に精通しているという強みがあり、依頼者もその点のアドバイスを特に期待しているという事情もあるため、当然、その要望には、高いレベルで応えなければならない、という自負とプレッシャーもあります。回答を起案し終わっても、「本当にこれで大丈夫か。」「見落としはないか。」ということは(時には回答の起案以上に時間をかけて)、入念にチェックします。

そんな神経を使う仕事ではありますが、ひとつひとつの商品やサービスが販売されるまでの色々な段階で、色々な部門からの様々なご相談があり、それに対応するごとに、色々な分野の勉強ができるので、今は、どんどんレベルアップするような楽しさがあります。また、少しずつ担当者の方との関係を築いていく喜びもあります。些細なことかもしれませんが、続けてご相談を頂けると、少しずつ信頼していただいているように感じて、嬉しくなります。

今後、多くの弁護士が企業内にも入っていく中、法律事務所に求められる役割は、顧問先に寄り添いつつも、第三者の立場から、客観的リスクを指摘する点に

あるのは明らかです。顧問先との信頼関係は、時間をかけて築かれる一方、信頼を失うのは一瞬ですので、冷静に、責任をもって、丁寧に取り組みたいと思っています。

2 知財事件

私の勤める事務所は、知財分野を柱のひとつとしています。争訟案件はもちろん、その前の段階でのご相談や鑑定意見等のご依頼もかなり多くあります。

知財事件は、ひとつ事件をすごと、明細書を読むごとに、そこには、企業の方々の工夫や開発への情熱が詰まっていて、毎回、新しい知識を得ることができる楽しみがあります。明細書は一読しただけではわからないことが殆どですが、専門用語をひとつひとつ調べて、図面に照らしながら読んでいくと、少しずつ理解できるようになり、その過程がたまらないです。仕事でこんなに楽しい思いをしていいのか、と申し訳なくなるくらい楽しいです。

一方で、今、プレッシャーを感じているのも、知財事件です。そのやりがいや楽しさに見合った実務能力が、全くついていっておらず、知識だけではなく、判断能力、責任を負える度量、説明能力、視野の広さ等、あらゆることが自分には足りていないのを感じます。自分は人より根気だけはある、と信じていたのですが、膨大な記録や技術の難しさの前で、手を付ける気力もなくなり、1時間くらい放心してしまったこともあります。

発明など、有体物ではない情報を、「言葉で権利化する」クレームドラフティングは、言葉の一つを選ぶのにも神経を使う、気が遠くなるような作業だろうと思います。当然、それを解釈する法律家の側にも、同じように繊細かつ緻密な解釈が求められますが、私自身、特にこの点が不十分で、知識や経験の差以上に、知財事件に臨む心構えとして、事務所の先輩弁護士や他の知財弁護士との大きな差を感じて、本当に苦しいです。「知財事件では、10年は下積み。」と言われるそうですが、金額が大きいということも含めて、ひとつの事件も重く、知力・体力・気力が問われる、挑戦しがいのある分野なので、私も諦めずに、粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

3 個人事件

事務所の事件はすべて、ひとりで担当しているわけではなく、先輩弁護士と一緒にです。私のレベルでは、「事務所の」仕事として外部に出せないというのが、悔しいですし、恥ずかしいことですが、現状です。

一方、そんな私のところにも、刑事事件と法律相談の割り当ては容赦なしに回ってきます。そして、これらは、ひとりで判断し、自分の名前に対応しなければならぬ「個人事件」です。誰にも相談できない、というのは、思っている以上

にストレスで、判断が必要になるたびに、いちいち悩み抜きます。

単独法廷デビューも刑事事件でした。私は、小心者なので、ロー生のときから、法廷に立つのが怖くて仕方がなく、さぞ緊張するだろうと思っていました。しかし、実際は、法廷に入った瞬間、「この場で被告人を守るのは私だけ。」とはっきり自覚し、「上手くやろう。」などと恰好つける(?)気持ちは吹き飛び、傍聴人も修習生もほとんど気になりませんでした(というわけで、小心者の皆さん、心配無用です。本当です。)

刑事事件が入ると、事件にもよりますが、勾留中は接見に行くだけでも相当の時間を費やす必要がある一方、当然ですが、その間、通常の仕事の後回しにすることは絶対にできません。必然的に、時間がとられる刑事事件が入っている間は慢性的な睡眠不足となり、その度に、「これから刑事事件を引き受けるのは少し控えよう…。」と新人弁護士にあるまじき志の低いことを思うのですが、保釈されたときや、なんとか執行猶予が付いたときの、被告人やその家族の本当に嬉しそうな様子を見たり、御礼の手紙を貰うと、単純な私は不覚にも後悔したことを忘れてしまい、また次の事件を引き受けて、また後悔する、というのを繰り返しているのが現状です。

これは法律相談でもそうなのですが、事件が終わったあと、よく、ご本人や家族の方から「あの時、先生に…と言ってもらえたから、本当に救われた。」などとおっしゃって頂きます。それは、言った本人も「そんなことで？」と思うような、本当に本当に些細なことなのです(正直なところ、私は言った記憶がないこともありました)。もしかすると、ふつうは気にも留めない言葉であっても、非常事態にある当事者の方には、深く響くのかもかもしれません。そんなときは、自分のしている仕事が、他人の人生の重大な局面に、深く関わる仕事であることを改めて強く感じます。

4 勉強会、研修等

小松先生や先輩弁護士をはじめ、周りの弁護士は皆、忙しい中でも、日々、新しい判例を研究し、研修にも精力的に出席し、勉強会も行っています。仕事が遅くて、アップアップしている私ですが、やるかやらないかで10年後が変わってくるのだらうと思うと、なんとか食らいついていきたいと思っています。

そんな私も先日、大阪弁護士会と弁理士会近畿支部の共同勉強会で、講師をさせていただくという、大変貴重な機会をいただきました。

当初、お話をいただいたときは、心の中では即座に、「無理！」と叫ぶと同時に、「でも、ボスや先輩なら絶対に断らないよ。で？あなたは断るの？」という(自分自身への)突っ込みも入り、一瞬の逡巡のあと、思い切って引き受けさせていただきました。

引き受けたあとは、必死で文献を読み漁りつつ、弁理士の方と議論して、色々教えて頂いたり、逆に教えたりしながら(自分が誰かに教えられることがある、というのが新鮮に感じました。)準備を進めていきましたが、その中で理解も深まったし、違う業界の方とも交流ができた上、結果として勉強会も大成功で(これは主に、出席者の方のおかげです。)、得たものばかりです。やらせていただいて本当によかったと思います。小心者で、すぐに尻込みする私ですが、無理と思っても、とりあえずは挑戦するということの大切さを改めて感じました。

5 最後に

辛いときには、他の先生方が「弁護士になってよかったって本当に思うよ。」とおっしゃっているのを聞くと、「本当に？」と思うことも、(正直いうと)あります。小松先生は「焦らず。」とおっしゃってくださっていますが、それでも、楽しさもやりがいもあるのに、能力がついていなくて、毎日、悔しい思いをしています。何度も「弁護士に向いていなかったのでは？」と思いました。

思い返すと、受験勉強をしているときも似たような心境になることがありました。やりたいことや、「こうなりたい。」という目標があって、それに挑戦するときには、自分自身に足りないところ、未熟なところを直視せざるを得ず、そういう辛さは、必ず挑戦とセットになっているのかもしれない。

それでも、受験勉強をしていたときの、少しずつ論文が書けるようになっていくときの手応えや、合格した日の喜びが今でも忘れられないように、目の前の仕事のひとつひとつに全力で取り組み続けることは、いつか自分の力になって、大きな達成感をもたらしてくれるような気がします。そうやって積み上げていくのを(まだ今のところは)諦めたくないと思っています。

この内容で後輩が法曹を目指す気持ちを新たにしてくれたか、甚だ不安ですが、私も頑張りますので、どうか皆さんも、あとで後悔しないように毎日できることを少しずつ積み上げていってください。お互い、いつか成長していることを実感できるといいですね。

第2章 「任官報告記」 大濱新悟

1 はじめに

以前このジャーナルに司法試験合格体験記を執筆させていただいた際に、「私の進路は今のところ未定ですが、法曹の世界での活躍を持って恩返しとさせていただきます」と書きました。平成25年12月、晴れて検事となり、再び本稿を執筆させていただく運びとなりました。まずはひとつ目の恩返しとなるよう、僭越ながら私の検察官としての任官報告記をしたためます。

本稿の読者は、これから司法試験受験を迎える法科大学院生が中心であると思います。受験生の間は、合格後の進路を考える余裕はないかもしれません。私も、受験生時代には自分の進路を強く意識する余裕はありませんでした。しかし、司法試験に合格するとあっという間に進路の選択を迫られます。ですから、早いうちに進路を考えておくことにも意味があるでしょう。本稿が何かの参考になれば幸いです。なお、例のごとく偉そうに語る場所があるかもしれませんが、本稿にお付き合いいただく間だけは、大検事殿(!)と申すさせていただくということをお願いしたい。

2 経歴及び検事を志したきっかけ

- (1) まずは、なぜ私が検事を志したのかについてお話ししたい。しかし、その前に、少しだけ私の経歴もお話ししておこうと思う。私は、2006年度に関西大学法学部を卒業し、一度広告代理店に就職している。私が大学を卒業する頃には、すでに法科大学院は発足していたが、あえなく入試に落ちてしまった。浪人生活をするほどの余裕はなかったので、勤め人となることを選んだのである。

そして、その広告代理店では某大手通信会社の営業担当となった。よく言えば、即戦力としてどんな仕事にもかかわることができた。繁盛期には、長期にわたり出張が続くこともあったが、地方の味を満喫できる楽しい日々でもあった。名刺交換の仕方や、電話の取り方などを教わったことは、実は今でも役に立っている。

ここでは離職の理由には立ち入らないことにする。ただ、皆さんに知っていてほしいことは、働くということはやはり辛いことの連続ということである。辛いことを乗り越えるとき、何が大切かを考えてほしいと思う。仲間の支えだと思える人は、検事に向いている。関西大学法科大学院への進学後のことは、以前の拙稿のとおりである。

- (2) 私が検事を志すことになったきっかけは、在学中に演習科目の刑事模擬裁判で検察官役を担当したことである。その模擬裁判は、強盗罪がテーマであり、被害者が暴行脅迫により反抗を抑圧されたかが争点であった。指導担当の検事からは、実務的に考えると楽勝の内容とのことであった。今の私が考えても、さして立証困難とは思わない事案である。しかし、結果として被害者の証言が弾劾されてしまい、証明が不十分となってしまった。

このときに、指導担当の検事から教えられたことは、とても印象に残っている。第一に、刑事訴訟の主役は検察官であること、第二に、検察官の訴訟活動次第で事案の結末が180度変わりうることである。第一の点は、民事訴訟にはない特殊な点であり、私自身、検事という職に大変魅力を感じた点であった。

しかし、それ以上に強く感じたのは、第二の点の恐ろしさである。模擬裁判で認定落ちを招いたのは、検事としての訴訟活動が不十分であったことに尽きた。刑事訴訟における主役が、その役割、責任を十分に果たさなければ、結局のところ真相は歪められてしまうのである。冤罪はあってはならないことで、罪なき人を罰することは許されない。ただ、冤罪の問題点は、真犯人を逃すという点にも存在する。立証不十分というのは、真犯人を逃すことと同義である。そのようなことは、決してあってはならない。このときの失敗を通じて、私は検事としての職責の重大性に感銘を受け、検事志望を抱くようになったのである。

- (3) ややかいつまんだところはあるものの、検事志望のきっかけは以上のような出来事を経験したからである。このような話は、ちっぽけなものに聞こえるかもしれない。しかし、自分自身たった2年間とはいえ、勤め人時代にはそれなりに責任ある仕事をしてきたつもりであった。次に働くなら、掛け値なしに打ち込めるだけの意義のある仕事をしたいと思っていた。大変偉そうであるが、検事の仕事は私にその意義を与えてくれると思ったのである。

3 検事になるまで

- (1) 次に、私がどのようにして検事になることができたのかをお話したい。

私は、先ほどのとおり、検事の仕事に魅力を感じていたことから、確か司法試験合格発表の日が申し込みの締め切りになる大阪地検の任官希望者ガイダンスに参加した。そのときに私自身特に何かしたわけではなく、ガイダンスに参加したことと私が検事になれたことに因果関係はないであろうが、現役検事の話が聞ける機会があることは、検事志望者であれば漏らさず知っておくべきであろう。

それから、私は司法修習が始まるまでの期間、当時の関西大学法科大学院への派遣検察官の先生（先ほどの刑事模擬裁判を指導された検事と同じ方です。）にお願いをして、司法修習で学ぶ検察起案についての勉強会を開催していただいた。検事になるには、成績優秀であることに越したことはない。すでに競争は始まっているのである。

もっとも、指導いただいたにもかかわらず、私自身起案の成績は中の中といったところであった。ただ、指導いただいていなければ、もっと悪い成績を叩き出していたであろうから、背筋が凍る思いである。

修習が始まる頃には、検事になると固く決めていたので、アンケートの類もすべて100%検事志望と書き続けた。この手のアンケートでは、よくわからないが30%は検事志望、などという回答をよく見かけた。私が極端なだけかもしれないが、法曹三者の

いずれかひとつになることは決まっているのであるから、決断は早い方がよい。いつまでも、検事になりたいと「迷っている人」を推すのもなかなか難しいように思う。修習を通じて、それぞれの仕事を見てから進路を決断するというのもひとつの考え方ではあるが、法科大学院にいる間や、司法試験合格発表前後にもそれぞれの仕事がどのようなものか、知る機会は十分にあると思う。ズルズルと決断を先送りにするのは無意味ではないだろうか。

また、先日、検事として関西大学法科大学院出身の第68期司法修習予定の皆さんとお会いする機会があり、その際に、「私なんか検事を志望していいのかと思う。検事志望と言にくい。」という趣旨のお話を聞いた。私の知る限り、そんな心配はご無用である。少なくとも私は人様に誇ることでできるような立派な人間ではない。恥の多い人生を送ってきました。検事になりたいと思ったなら、迷わずに誰よりもまっすぐ、誰よりも高くその手を挙げていただきたい。

- (2) 私は、修習が始まってからも、検事志望であると常に言い続けた。私は、修習第1クールが弁護修習、第2クール民裁修習、第3クール検察修習、第4クール刑裁修習という流れであった。近時は前期修習が復活したと聞いたが、検事志望者にとっては分野別修習の順番も気になるころであろう。もっとも、第66期大阪修習では、第1クールの検察修習から2名、第3クールから3名、第4クールから1名が任官した。結果的に、修習時期はあまり関係がなかったようである。

とはいえ、私は第3クールまで検察修習と縁がないのももったいないと思い、月に1回程度開催される大阪地検の勉強会に参加した。第1回の勉強会では、当時の検察教官が被疑者に扮する模擬弁録なるものが行われた。当時、弁録などしたことはない。しかし、勉強会には40人くらいの修習生が参加していた。手を上げなければその他大勢と同じである。迷わず立候補した。余談だが、私は昔からバンドをしたりダンスをしたり、人前に立つことはさして抵抗がない。検事になるには、空回りしない程度にアグレッシブさも必要ということかもしれない。おまけにいうと、2年間は営業マンであった。小気味よく話すことも得意な方である。模擬弁録もまあまあ許容範囲内で走り抜けることができた(と思い込むようにした。)。余談はさておき、何にしても積極的に行動を伴って検事志望であることを表明することが大切である。

第1クールの時点で、当時の検察教官に対しても100%検事志望であることを伝えていた。教官からは、弁護士や裁判官の仕事を見てから、それでも100%検事になりたいと言えるかを聞かせてほしい、と仰っていた。結論は、まったく揺るがなかった。

- (3) 待ちに待った第3クールの検察修習では、班長なるものを務めさせていただいた。自分自身では、うまく班員をまとめたというような思いはないが、これも経験である。毎日号令をかけたり、見学先の施設等にお礼状を書いたり、飲み会の会場を探したり、といったことが班長の日常業務である。大した負担にはならないので、検事志望であ

ればこれもぜひ担っていただきたい。

またもや余談であるが、検事にはお酒の好きな人が多い。私も好きな方である。しかし、お酒が飲めなければ検事になれないなどという馬鹿な話はない。ただ、飲み会の幹事をする力があるに越したことはない。要するに協調性がある方がよいということであろう（私もまだまだ未熟ですが、幹事力はどの仕事に就こうとも大切だと思います。）。

ちなみに、検察修習中の検察起案は、普通の出来であった。私の採用を後押ししてくださった教官には、様々な面で多大なご迷惑をかけ続けたが、成績面では特にご迷惑をおかけした次第である。和光での集合修習中にも、成績面ではよく怒られ・・・もとい、激励をいただいたものである。

私が気付いていないだけで、ほかにもいろいろとあったのかもしれないが、これまで述べたようなことを経て、私は検事になることができたのである。より詳しく検事への道のりを知りたい方は、私に直接コンタクトを取ってくだされば結構である。

4 新任検事の仕事について

次に、新任検事の仕事がどのようなものなのかについても簡単に触れておこう。

私は、平成26年4月から大阪地方検察庁で勤務している。4月から9月の終わりまでを刑事部、10月から公判部に配属となった。新任検事は、大阪地検が東京地検に配属され、半年ずつ刑事部と公判部に所属し捜査、公判を担当することになっている。

(1) まずは、刑事部での仕事をお話する。

新任検事とはいえ、一検事として事件処理をしていくことに変わりはない。主任として事件の配点を受ければ、その事件は自分の責任で処理しなければならない。大まかな流れは皆さんもご存知のとおりであろうが、身柄事件であれば、まず弁録を行い、勾留請求を行うか否かを検討し、副部長決済を受け、勾留が認められれば勾留期間中の終局処分に向けて捜査を行い、勾留満期までに終局処分について副部長、部長決済を受ける、といった感じである。

担当した事件の内容については差し控えるが、裁判員裁判対象となる殺人未遂事件も主任として捜査を担当し、処理することもできた。次席や部長、副部長にご指導いただき、必要な捜査を遂げられたと思う。特に副部長には、この事件にとどまらず、録音録画した取調べを丁寧にご覧いただき、取調べのイロハをご指導いただいた。甚だ未熟ではあるが、検事として大切な1歩を踏み出せたと思う。

必要と思えば、自ら搜索差押（いわゆるガサ入れ）にも行ったし、被害再現や目撃状況再現の実況見分にも立ち会った。自分が必要と思った捜査は、どのようなことでも行うことができる。これは検事にしか味わえない真相究明への醍醐味である。どんな事件も、現場第一ということである。決して何かのテレビドラマの影響ではありません。

(2) 次に、公判部での仕事を少しお話ししよう。

本稿を執筆しているのは、平成26年末のことであり、公判部配属から約3か月後の頃である。公判立会の件数もまだまだ多くなく、経験も浅いから、大したお話はできない。しかし、事件数はどうあれ、配転された事件記録から証拠を厳選し、冒頭陳述、論告を起案して副部長決済を受け、実際に法廷で訴訟活動を行うことに変わりはない。限られた時間の中で、法廷で初めて対峙する被告人を相手に、ギリギリ質していくというのも、非常に難しい業務である。ひよこ検事、日々奮闘である。勉強を怠ってはならないと痛感する毎日である。

(3) なお、決裁制度について少しだけ私見を述べておきたい。よく、同期の修習生等から、決裁があるので検察庁にマイナスのイメージを持っているという趣旨の話を聞いたが私にはピンと来ない。そういった考えを持っている方は、どうやら自分が決裁官の言いなりになるのではないかと危惧していたようである。しかし、それは誤りであると思う。少し目線を変えれば、決裁官に納得されないのは、そもそも捜査が遂げられていないからであろう。昔、あわてて就職活動をしたときに、某大手出版社のガイダンスに行ったことがある。そのときは、某有名漫画（読めば東大に入るのが簡単に思えるらしいやつ）の編集者が話をしていて、その場で、ある就活生が、自分が面白いと思った回を、編集長が全然ダメと言ったらどうしますか、という質問をしていた。すると、その編集者は、編集長一人が面白いと感じないものを面白いと思っているのが間違いであって、そんな質で全国の読者に読ませることはできない、だからやり直す、と答えた。まったくもってそのとおりである。語弊があるかもしれないが、決裁官にたやすく覆される処理方針など、国民の目にも堪えないものであろう。自分の考えを強く持つことは大切だが、思い込みを貫くのは暴走である。決裁制度によくわからないマイナスイメージを持つことはない。

5 むすびにかえて

本稿はこのあたりで終了とさせていただきます。趣旨を間違えたかもしれませんが、私の個人的な思いとしては、関西大学法科大学院出身の検事がたくさん出てくれることを願っています。私にできたことは、皆さんにもできるはずです。なりたいたった職業に就くことができるというのは、皆さんが思っている以上に幸せなことだと思ってください。そのために、できることは何でもする気持ちを持って下さい。悩みがある場合には、私でよければいつでも相談に乗りましょう。

仕事の中身に触れることはためられましたので、検事の仕事の醍醐味をあまり紹介できなかったことが心残りですが、また何かの機会にお話しできれば幸いです。

先に少し述べましたが、どんな仕事に就こうとも、大変なことに変わりはないのです。検察庁というところは、全員が正しい事件処理に向かって、一丸となって取り組んでいる組織です。悩んだとき、苦しいとき、必ず周りに誰かがいてくれて、同じ目標に向か

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第2章 「任官報告記」 大濱新悟

って進んでいくことができます。楽しく仕事をするには、そういう環境も重要ですから、受験生の皆さんには少し先のこととはいえ、検察庁というところで働くことを頭の片隅に置いて受験勉強に励んで下さい。

最後に、この場を借りて大変お世話になっております皆様へ感謝を申し上げます。

執筆の依頼をくださった大仲先生には、折に触れて私の様子を気遣っていただき、感謝申し上げます。大仲先生もご存知のたくさん先輩検事に揉まれて、日々勉強させていただいております。なかなかご挨拶にも伺えず大変失礼をしておりますが、今後ともご指導、ご鞭撻の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

また、刑事部、公安部、交通部また公判部にて日々ご指導いただいております先輩検事の皆様方にも感謝申し上げます。素晴らしい新任検事の期間を送ることができています。誠にありがとうございます。大阪修習の頃から、私を温かく見守ってくださっている皆様には、特に感謝の思いでいっぱいです。

そして、ご面倒ばかりおかけしている立会事務官の皆様方にも感謝申し上げます。不手際の多い新任検事を全面的にサポートしてくださり、ありがとうございます。

末筆となりましたが、関西大学法科大学院の先生方、私はまだまだ羽ばたけない幼鳥ですので、今後ともご指導、ご鞭撻の程を宜しくお願い申し上げます。

それでは、今回はこんな言葉で本稿の締めくくりとさせていただきます。

きみのやうにさ
吹雪やわづかの仕事のひまで
泣きながら
からだに刻んで行く勉強が
まもなくぐんぐん強い芽を噴いて
どこまでのびるかわからない
それがこれからの新しい学問のはじまりなんだ
(宮沢賢治『稲作挿話』より)

第3章 『「温泉県」大分から関大ロースクールの皆様へ ～地方都市の弁護士業務と平成27年司法試験に向けて～』

森若 利幸

1. はじめに

関西大学法科大学院の皆様、はじめまして、平成23年度修了生の森若利幸と申します。現在は、大分県の弁護士法人古庄総合法律事務所で弁護士として働いています。

まず、平成26年度司法試験合格者の皆様、合格おめでとうございます。合格者の中に知り合いの名前を何人も見つけることができ、とても嬉しかったです。もっとも、今年の試験で涙を吞まれた方も多いかと思います。

私は、1年目の弁護士ですが、司法試験合格後やそれ以降のイメージを持ってもらうために、合格者の方及び来年以降に試験に臨まれる方へ向けて、これまで経験してきたこととお話ししたいと思います。

2. 弁護士を目指したきっかけ

私は、自分の職業に対してやりがいや生きがいを感じることができる仕事をしたいと考えていました。弁護士は、一人一人の人生を良い方向に変えることのできるやりがいのある仕事です。もともと、人の役に立ちたいというのが私の行動原理であり、その対価として報酬をいただける弁護士という職業に魅力とやりがいを感じ、弁護士になりたいと考えました。

弁護士を志してから合格まで長い年月がかかりましたが、最終合格まで諦めなかったのは、そのような当初の思いがあったからだと思います。

この記事を読んでいる皆様の中には、様々な問題を抱え、合格のイメージが持てない方もいるかと思います。しかし、努力を惜しまなければ必ず結果は伴いますので、諦めないでほしいと思います。

3. 司法修習と就職活動

(1) 私は、33歳の時に、2度目の新司法試験で合格することができました。合格直後は嬉しさ一杯で何も考えていませんでしたが、直ぐに司法修習の手続きをしなければならず、また、年齢が33歳ということもあり、就職のことを考えると浮かれてばかりいられないと思いました。

もともと、司法過疎の問題に興味があり、ロースクールでも遠隔地法律相談事業にも参加していました。将来的には地方で働きたいと思っていました。もっとも、将来的には地方で働くとしても、大規模庁の実務を体験したいという思いと、就職活動の利便性を考え、司法修習は大阪にしました。

(2) 司法修習の内容や思い出を語ると紙面がいくらあっても足りませんので割愛さ

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第3章 『「温泉県」大分から関大ロースクールの皆様へ～地方都市の弁護士業務と平成27年司法試験に向けて～』 森若利幸

させていただきますが、実務修習は勉強すればするほど将来の法曹生活に役に立つと思いますので、修習は疎かにしないでほしいと思います。弁護士になって1ヶ月あまりで自分だけの事件を任せられ裁判をしましたが、その際に頼りになったのは、これまでの司法試験で培った知識と修習で学んだ経験でした。

- (3) 就職活動は噂のとおり大変でしたが、積極的に就職活動をした結果、現在の事務所に内定をいただくことができました。なぜ、大分県なのかというと、私自身は京都生まれの京都市育ちですが、祖父母が大分県出身ということで、最初は「大分で働くのもいいかな。」という気持ちで面接に行きました。しかし、そこで出会った所長の先生や兄弁の先生方が本当に素晴らしい方で、「この事務所で働きたい。」と思い、最終的に大分で働くことにさせていただきました。

4. 大分県での弁護士業務

- (1) 勤務が1月からでしたので、12月の二回試験の発表後、直ぐに大分県に引っ越しをしました。事務所に挨拶に行くと、「1月から担当する法人破産の案件の相談に入って。」と言われ、正月は倒産法の勉強で終わってしまいました。よく言われることですが、倒産法は選択科目でなくとも勉強しておいたほうがいいです。

- (2) 私が勤務している事務所は、大分市内の本部と温泉で有名な別府市、杵築市というところに支店があり、私は杵築支部に登録されています。

杵築市は、大分県の国東半島の南に位置し、台地上に城下町が形成された特殊な町並みが今も残り、多くの観光客が訪れることで有名です(と言っても、私も行くまでは聞いたこともなかったですが)。町を歩いていると、武家屋敷や古い間町並みが目に入ってきます。そのような町の一角に大分地裁杵築支部があり、その横に私の勤務する事務所があります。裁判所まで、徒歩30秒なのでとても楽です。事務所を設計した設計士の先生は有名な方で、「劇的ビフォーアフター」というテレビに出ていました。

大分県の裁判所は、本庁でもそれほど大きくなく、民事部も2部しかありません。杵築支部は建物も小さく、法廷も一つだけで穏やかな雰囲気が流れています。そんな雰囲気に慣れていると、大分の本庁に行った際に裁判所内で迷ってしまうこともあり、「田舎に慣れてしまったなあ。」と思うこともしばしばあります。

- (3) 私の勤務地は杵築市ですが、住んでいるところは大分市内ですので、片道45kmの道のりを車で通勤する毎日です。午前7時に出発し、8時半までには執務を開始しています。一日のほとんどが、受任している事件の打合せ、新規の法律相談、電話・メール対応、法廷、接見等で終わってしまいますので、起案は勤務時間後の午後6時以降か、土日に行うことが多いです。それでも、大阪の修習同期の弁護士に比べれば比較的楽なようです。

扱っている事件の種類は、地方だからといって偏っているわけではなく、大阪

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第3章 『温泉県』大分から関大ロースクールの皆様へ～地方都市の弁護士業務と平成27年司法試験に向けて～』 森若利幸

の事務所と変わらないと思います。事務所の規模にもよるのかもしれませんが、私の勤務する事務所は法人の顧問先も多いので、法人関係の仕事から個人の仕事まで幅広く経験することができています。

田舎特有の事件としては、山林等の境界争いがあります。お隣さん同士が境界のズレで激しい争いになるわけですが、現地の山に行ってみると、「境界なんてどっちでもいいやん。」と内心では思うような場所ばかりです。しかし、依頼者の話を聞くと(聞くとと言っても、最初の頃は年配の方の方言が半分以上理解できませんでした。)、気持ちの問題だということがわかってきました。土地の価値はなくとも、先祖代々受け継いできた山を仲の悪い隣人に侵害されるのが許せないのです。他人から見ると不毛な争いのように見えますが、当事者にとっては重要な問題ですし、裁判的にも境界を特定した図面を作成したり、現在・過去の地形からあるべき境界を主張したりと骨の折れる作業です。

- (4) 地方の弁護士業務特有のものとして「人間関係が濃い」ということもあると思います。大分県弁護士会の弁護士は約140人ですので、裁判でも知った顔の先生が相手方になることがほとんどですし、弁護士会の委員会にも多く所属しなければなりません(私は7つの委員会に所属しています。)ので、懇親会や忘年会等の飲み会が忙しいです。「都町」(大阪の北新地のようなところ)に飲みに行くと、顧問先の方や事件関係者と出会うことも多く、「狭い町だなあ。」と実感することもあります。

そういった人間関係が面倒臭くなることもあります。弁護士業は人との繋がりが第一ですので、とてもいい経験ができていると思ってがんばっています。

- (5) 地方で働くことに抵抗がある方もいるかもしれません。しかし、弁護士の数が増加した今日では、若手の弁護士は色々な経験を積むことが困難になってきていると思います。地方都市は東京や大阪のような大都市の縮図のような街だと思います。そういった意味では、雑多な事件に揉まれながら仕事を覚えたり、人との付き合い方を身に付けたりするために、地方で修習や弁護士業をするのもいいのではないかと思います。

5. 最後に、来年の受験生へ

- (1) 私は受験には苦労しましたので、司法試験には思い入れが強い方だと思います。最後に、今年の司法試験で涙を呑んだ方、来年に初めて受験する方にメッセージを送りたいと思います。もっとも、関大から離れ、AAもしていませんので抽象的なアドバイスになってしまいますが、伝えたいと思うことをお話ししたいと思います。
- (2) 一番大切なことは、「自分を知り、自分と戦うこと」です。
よく、「基本が大切だ。」「過去問をやって、出題の趣旨を何回も読め。」という

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第3章 『「温泉県」大分から関大ロースクールの皆様へ～地方都市の弁護士業務と平成27年司法試験に向けて～』 森若利幸

ことを耳にします。もちろんそれが大切ですし、司法試験受験という意味では、それが全てかと思えます。

しかし、そのようなアドバイスを聞いて、皆さんは、何となく実践をしていないでしょうか。同じ授業を受けて、同じ基本書や問題集を使って、同じような勉強方法を取り入れても結果が出る人と出ない人がいます。それは決して能力の差ではありません。私も不合格になった時、「彼は頭がいいから。」「才能が違うから。」と思った時もありましたが、それは違います。先に合格した友人達は、絶えず努力し、かつ、その勉強の方向が正しかっただけなのです。

- (3) では、何が「正しい勉強」なのでしょう。それは、その時々司法試験の傾向と自分との距離からしかわかりません。何ができていて、何が自分に足りないのかが分からなければ、どんなに努力を重ねても成果はほとんど得られません。また、それを自分一人で発見することは困難です。

ですから、自分が書いた答案や短答式の解答プロセス等をメモしておき、それを信頼できる人に見てもらうことが大切です。自分ではできているつもりでも、他人から見ればできていないということがあります。答案を見ながら説明してもらえれば、「そういう趣旨で書いているのか。」と思うこともありますが、文面からは伝わってきません。そういった場合は、その論点の基礎的な理解が不足しているか、出題者の意図を理解しておらず、自分勝手な論理展開をしている場合が多いです。相談を受けた側も口頭でアドバイスを求められるより、何か問題を解いた答案を見ながらアドバイスする方が、その人に足りないものがわかり、何をすべきかを的確にアドバイスできるのです。

- (4) 最近、「インプットよりアウトプットが大切だ。」と言われ、演習ばかりしている人も多いかもしれません。しかし、何も考えずにアウトプットばかりすることは自己満足に過ぎません。何のためにアウトプットをするのか、例えば、司法試験の傾向と自分との距離を知り対策を立てるためか、答案構成をする練習か、書く速度を速くするためか、目的は色々あるかもしれませんが、獲得目標を持ってアウトプットをしなければ得るものはごく僅かです。

過去問演習を必ずすると思いますが、過去問を解いた後、出題の趣旨を読んだり、復習をしないのではアウトプットの意味がありません。答案がうまく書けないのは辛いかもしれませんが、精一杯努力して(場合によっては、基本書を見ながら)書いた答案が駄目だということは、何か原因があるのです。それを勉強不足とか時間不足とか漠然とした言い訳をして分析をせず片付けてしまっただけでは成長はしないのです。辛くても、何はできていて、何はできていなかったのか、論点等の知識のレベルからその問題固有の問題意識のレベルまで分析して下さい。

もっとも、その際の到達点は、「平均的な受験生のレベル」を基準に考えて下さい。実務家や学者の先生方のような深い理解まで到達することは不可能です。そ

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第3章 『「温泉県」大分から関大ロースクールの皆様へ～地方都市の弁護士業務と平成27年司法試験に向けて～』 森若利幸

のレベルに達していれば相対的に落ちることはありません。「平均的な受験生」のレベルを知るには、合格しそうな優秀な人とゼミを組んだり、合格者に答案を見てもらったり、答練や模試を受けることが考えられますが、とにかく一人にならないことです。特に、一度でも不合格になった方は、定期的に誰かにアドバイスを求めるようにして下さい。

- (5) 今年の司法試験で点数がよかった科目がある方も油断はしないで下さい。試験当時からその科目の点はいいだろうと分析していた方は別として、結果的に点がよかったという人がその科目を放置すると来年の試験で足下をすくわれかねません。なぜ、点数がよかったのか、どうすればもっと点が取れるのかを必ず分析して下さい。

できているかもしれない科目の勉強をするのは面倒で非効率と思うかもしれませんが、自分が面倒と思うことこそ弱点に繋がりがちですので気をつけて下さい。

自分の得意な科目ばかり勉強をして、苦手なものを放置するのはもっと危険です。嫌な勉強を放置せず、やるべきことを明確にして勉強して下さい。

- (6) 司法試験は辛い試験ですが諦めなければ必ず合格します。受験生時代、弁護士の先生に「実務家になったら司法試験より辛いことがたくさんある。」と言われることがよくありました。確かに、受験時代と責任の重さは比べものにならず、仕事時間も受験時代より多いかもしれません。今後、経験したことのないような辛いことも起きると思います。しかし、私の人生で一番辛かったのは受験時代ですし、今後もそう言うと思います。辛さの質は違うのかもしれませんが、それだけ悩み努力をしてきました。今、辛いことがあっても受験時代を思い返せば、「たいしたことはないな。」と思えるのです。

来年の試験まで約半年かもしれませんが、それまでの期間を人生で一番がんばった時期にしてみてください。結果は必ずついてきます。

長い受験生活を乗り切れたのは、最後に関大の先生方や友人達と出会えたからです。私の在学時よりも関大のサポート体制は充実しています。それらを大いに活用して来年の合格を勝ち取って下さい。

最後まで読んでいただきありがとうございました。

(平成26年10月執筆)

第4章 企業における仕事についてのご紹介 沖野 憲司

1.はじめに

私は、平成18年、本学にいわゆる3期既習として入学し、平成20年に修了して同年司法試験に合格し、新62期として弁護士登録しております沖野憲司と申します。私は、本稿を書いております平成25年10月末日現在、武田薬品工業株式会社の法務部において勤務しております。

本稿では、私が弁護士となってから、企業の法務部で勤務するようになった過程と、企業法務部における勤務の様子についてご紹介させていただきます。

なお、企業にて勤務しようとする場合の就職活動については、私と同じく3期既習として本学に入学し、弁護士登録と同時に企業に就職した戦友、内田千恵子弁護士が、法科大学院ジャーナル第5号に「インハウスロイヤーのすすめ」という記事を投稿されており、大変参考になるものですので、そちらも是非ご覧いただければと思います。

2.企業への応募

私は新62期弁護士として、2009年の12月から、大阪市内の小規模の法律事務所勤め、裁判を中心とした業務を行っていました。しかし、次第に、国際的な業務を含む、ビジネスの世界にも興味を持つようになりました。

そのような折、私は、2011年7月ころ、武田薬品が採用活動をしていることを知りました。私は、武田薬品にコンタクトを取り、採用の対象に加えてほしい旨申し出て履歴書を送付し、2度の面接を経て内定となり、2012年2月から、東京に転居して武田薬品にて勤務を開始しました。当時、28歳でした。

3.当時の周囲の反応

転職を決めた当初は、よく、「せっかく弁護士になったのに企業に入るなんて勿体無い」と言われることがありました。特に、親を含め、法曹の世界以外の方から、そのように言われたのを記憶しています。

当時は、企業で勤務する弁護士有資格者もだんだん増えてきていたとはいえ、弁護士の圧倒的多数は法律事務所に所属して執務をしていましたし、世間においても、事務所で仕事をする状態がいわば、弁護士の本来の姿と考えられていたように思います。ですので、そのような反応を受けるのも無理はなかったと思います。

しかし私は、事務所という形態で仕事をしていくべきか、または組織の中で仕事をしていくのが向いているのか、といった自分の適性や、そもそも企業の仕事も面白そうだと思っていたこと、また、当時から弁護士は大変な増加傾向にあり、そういった将来のことも勘案して考えに考えた末、企業に入ることを選択しましたので、「せっかく資格をとったのに勿体無い」といった気持ちは全くありませんでした。なお、修習同期を中心

とした弁護士仲間はすぐに理解を示してくれ、ありがたく思いました。

4. 企業での仕事内容について

企業での仕事については、抽象的には、書籍や記事等でご存知の方もおられるかと思いますが、実際にある一日の業務を例に、簡単にご紹介したいと思います。

・午前9時

出社。メールチェックし、急ぎの連絡や簡単な法律上の質問に返事をしつつ、今日の仕事の準備をする。

・午前9時30分～午前11時

新しい法律の制定に伴って、社内規則を作り変える案件について、先輩社員と規則の条項案について細かく検討。

・午前11時～午前12時

当社の製品を買った方からクレームがあった案件について、営業担当の社員と対応策について打ち合わせ。

～昼食～

・午後1時～午後2時

治験（新しい薬を患者さんに投与して効果や安全性等確かめる試験のこと）を病院に依頼するための契約の案をデスクで作成する（完全に単独作業で、皆さんがキャレルで答案を書いているイメージにやや近いかと思います。）

・午後2時～午後4時

社内で従業員に対してコンプライアンス（法令遵守）について教育するための電子教材（YouTubeで動画を見るようなイメージで法律を学んでもらう教材）をチームで作成しているので、会議で、内容についてディスカッション。

・午後4時～午後7時

前日までに受けた、契約書の作成の依頼に応えるため、自席でひたすら契約書案を書き、午後7時に退社。

・このほか、従業員に法律についての講義をパワーポイントを使って行ったり（たとえば、「インサイダー取引」「個人情報保護法」「独占禁止法」など）、当社が被告となった

民事裁判に出廷したり、子会社の役員の交代に伴って登記申請書類を作成したり、詳しくは記載できませんがいわゆる M&A 案件（ありていに言うと、会社の売り買いです。）に関わったりと、企業の法務部の仕事は予想以上に多岐にわたり、楽しく仕事をしています。

5. 自由度について

皆さんからすれば、事務所に勤務する弁護士が非常に自由で、逆に会社員は大変窮屈な仕事をするのではないかと、との印象を持たれる方もおられるかと思います。しかし、必ずしも、そうは言い切れませんと思います。

まず、休暇の取得については、相対的に企業のほうが容易ではないかと思いますが、弁護士は、自分の案件を多数抱えており、それぞれの顧客が、それぞれのタイミングで依頼や連絡をしてくるため、なかなかまとまった休みを取りにくい状況にあると思いますが、企業に在ると、クライアントはすべて社内にいるため、会社が休みの時に新規の依頼が舞い込むということは原則としてありません。もちろん、急な社内案件の場合は、断る自由はありませんので、そのような場合は、休日に仕事をするようになるかと思いますが、私は、入社後1年半を経過していますが、これまで休日出勤を命じられたことは一度もありません。

なお、私は1年間で、9連休を3度取得しています。これは、近年は企業においてワークライフバランスが重視される傾向にあり、有給休暇を取得しやすい雰囲気があることも一因です。一般的な法律事務所では、ここまで休暇を取りやすい事は多くはないかと思いますが。

また、企業の場合、顧客が社内にはいます。ですので、顧客を失う、ということは気にすることなく、「法律違反でダメなものはダメ」ということができます。法律事務所では、一般の顧客からの依頼を受けますと、顧客から強い要求を受けた場合、なかなかストレートに「ダメなものはダメ」とは言いにくいものです。簡単にダメと言ってしまうと、「あの先生は全く味方になってくれない」と言われてしまうこともありますので（笑）。もちろん企業でも、簡単にダメということではなく、ギリギリまで代替案を考えますが、日常的に信頼関係を築いていさえすれば、いざというときは「やはりダメだ」というと、本当にダメなんだと理解してくれるように思います。

6. 待遇について

また、法科大学院の皆さんが、企業で勤務することに対して持たれる懸念の一つに、待遇の問題もあるのではないかと思います。結論から言いますと、たしかに大手事務所と比較するとさすがに劣りますが、さりとて、十分に安定した生活のできる水準でもあると思います。

私の所属する武田薬品の平均給与等については、インターネットなどでも公開されて

いますので、ご参考にさせていただければと思いますが、一般に規模の大きい企業は、給与の他に、育児休暇、住宅補助その他の福利厚生が用意されており、十分に人並みの生活を楽しめる状況にあると思います。

ただし、会社員である以上、会社の規則上、急激に給与が上がるということもなかなかないので、自力で顧客をガンガン開拓してウン千万円の収入を上げていきたい、という方には、やはり物足りない部分もあるかと思います。なお、私個人的には、安定した身分で一定の収入を得られる点には満足しています。

7. 弁護士資格を活かせるかどうかについて

企業に入って、資格がすぐ役に立つことはあまりありません。たとえば、企業の法務部にいると、新規の取引先との間で、「腹を割って話をしたいが、他社には秘密を漏らさないでね」といった意味で「秘密保持契約」という契約を結ぶことが多いのですが、これは企業法務部員の基礎技能のひとつであり、おそらく入社2年目の24歳の法務部員でも複数回の経験があるような契約類型です。しかし、私は武田薬品に入社した当時、一度も秘密保持契約を作成した経験がなく、入社後、一から先輩社員に教えてもらいました。

そのような状態でしたので、今から振り返っても、最初の半年くらいは、まともな戦力ではなかったと思います。正直言いますと、大きな企業法務系事務所に勤務していた場合を除き、法律事務所の仕事と企業の仕事は、内容的にはかなり異なると思います。

また、司法修習の弁護士修習の内容も、基本的に、訴訟を中心とした弁護士事務所業務を念頭に構成されていますので、やはり、企業で勤務する際の即戦力的知識を身に着けることは難しいと思います。

しかし、企業は選考の際に、即戦力性を期待していないことが多いと思います。司法試験の順位なども見ていないと思います。私も、武田薬品の選考にあたって司法試験の成績表は提出していません。そもそも選考を行う企業の側が、法科大学院や司法試験というものについてそこまで詳しく知らないことが多いのではないかと思います。ですので、企業に入る場合は、今までの自分の経験というものを一度全てリセットして、全く新しい仕事に取り組む、といった心境で望む方が、入社する側としても、受け入れる企業側としても、ギャップが少なく良いのではないかと思います。また、受け入れる企業側は、上述のように即戦力性を求めてはいませんが、司法試験に取り組んだ粘り強さや、論理的思考力を発揮して、仕事をどんどん吸収してくれることは、期待していると思います。

私は、上述のように、「せっかく弁護士資格を取ったのだから」という意識はあまりありませんでしたので、この点については、入社にあたって「一から勉強する」という気持ちになることができ、良かったと思います。

とはいえ、一通り会社の業務になれた後は、司法試験や司法修習の過程、また、弁護

士事務所時代に培った、難解な法律関係の文献を読んだり、一度に複数の業務を並行して遂行する能力、色々な人と話して聞き取りを行う能力、論理的に思考する能力、文書作成能力などが、業務に生きてきます。現在の上司は、選考過程から私に関わってくれていますが、私のことはとても評価してくれています。

そういう意味では、企業に入った後、いかに興味を持って取り組むかが大事になってくると思います。そうすれば、資格者の強みをだんだんと活かすことができ、それに伴ってさらに仕事が舞い込み、社内における存在感も増してくるかと思えますし、ひいては、将来の昇進なども期待される状況になっていくでしょう。

ちなみに、どうでもいいことですが、私は、個人的には「企業内弁護士」という用語に若干の違和感を覚えており、自分から積極的に使用していません。多分に感覚的なものではありませんが、「企業内弁護士」という用語は、「企業内にいる」「弁護士」という語順のため、あくまで「弁護士資格」に焦点を当てた用語であるように思われるからです。私は、企業に勤める限りは、資格ありきではなく、あくまでまず企業人であることから、自らを「法曹資格を有した」「法務部員」と称することにしています。「いやいや、『企業内弁護士』と何が違うねん？」って感じですね。本当にどうでもいいですね。

8. 語学について (おまけ)

企業で勤務することのメリットとといいますか、良さとして、語学を身に付けやすいということも挙げられるかと思えます。当社を含め、近年の企業法務部で、外国語を全く使うことなく業務を回していけるということはほとんどないと思えますので、必然的に、外国語を業務で使うことになり、自然に外国語を身に着けることができます。外国人と一緒に仕事をする機会があろうものなら、街の英会話学校よりはるかに短期間で、しかも実際にビジネスで使える生きた英語を、効率的に習得することができます。私も、まだビジネスレベルとはいきませんが、英語しか話さない外国人同僚と1対1で飲みに行くことはできるようになりました。語学を習得できれば、コミュニケーションの幅が広がり、楽しいです。

9. 最後に

以上、とりとめなく企業で勤務する場合の仕事の一端についてご紹介してきました。結論として、私自身は、企業での勤務について非常に満足しており、かつ、企業のおいて、優秀な学生の皆さんが活躍する場面はたくさん用意されていると感じています。また、企業における法務機能の重要性は、今後ますます拡大することが予想され、活躍の場面は一層広くなると思えます。

ただし、物事には向き不向きというものがあることもまた事実であり、本稿で述べたことが、お読みいただいた方全てに当てはまることでないことも承知しています。

学生の皆さんにおかれましては、できるだけいろいろな方から意見を聞いて、可能で

第2編 関西大学法科大学院修了生の活躍

第4章 「企業における仕事についてのご紹介」 沖野憲司

あれば現場を体感しつつ、主体的に進路を決定していただきたいと思います。

私見ですが、企業での勤務が向いていると思われる方のひとつの例は、社会経済に広く興味があり、時には細かい業務や、色々な人の意見を調整しながら（これが本当に大変なんです……）、仕事を行っていけそうな人であると思います。

また、もし、本稿について何かお聞きになりたいという方がいらっしゃいましたら、私にご連絡いただいてももちろん結構です。弁護士登録している限りは、勤務先他の連絡先が、弁護士会から一定程度公開されていると思いますので……。

（おわり）

第3編 付録

2013年度新入生ガイダンス・AA座談会 2013年4月3日

この座談会は

- ・法科大学院で勉強するにあたってのモチベーションを高める。
- ・司法試験に向けた法科大学院での学習の指針を示す。
(学習計画の立て方、勉強法、授業への取り組み方、特別演習、メンター制度の活用法等)
- ・新入生にはっぱをかけ、「勉強するぞ」という決意を持たせる。
- ・その他、後輩を司法試験合格に導くため有用な情報の提供。

という趣旨・目的で、AAの伊東先生、大住先生、笠井先生、橋本先生、宮崎先生が企画されたものです。

テーマ1 【司法試験とは】

[1-1] 【司法試験とはどのような試験か】

(尾島) まず、司法試験とはどのような試験なのでしょう。また、実際に受験してみてもうでしたか。

(伊東) 非常にしんどい試験でした。私は模試の成績が非常に良かったので、正直合格は余裕だろうと思っていましたが、いざ1科目が始まると急にすごいプレッシャーがおそってきてなかなか1文字目を書き出すことができませんでした。

2度と受けたくないですね。実力的には合格は堅いという人でも、新司法試験は順位が出ますから、より良い順位を取らなければという気持ちもあって、ノープレッシャーで受けられる人はいないと思います。司法試験の順位は、就職活動や裁判官や検察官への任官にも重要になってきますからね。

私の友人では、食べ物のがのどを通らず頻繁にはいている人や、複数の薬を服用していた人もいましたね。

(宮崎) 精神的にはもちろんですが、体力的にもかなり厳しい試験だと思います。私は、最終日の択一は疲労のため頭が全然回らなくて、問題を理解するのに普段より時間がかかってしまいました。湿布をたくさん貼って受験している人もいました。司法試験は、心身ともに非常にハードな試験と言えます。

[1-2] 【司法試験合格のためにどのように学ぶか】

(尾島) 次に、司法試験に合格するためにはどのような勉強が必要かについて各自の意見を聞いてみたいと思います。学習の効果を上げるためには、①勉強時間、②集中力、③方向性(勉強効率)、④個々人の能力等、色々な要素があると思

いますが、まず、勉強時間について、皆さん法科大学院在学中は、1日にどのぐらい勉強していましたか？

(伊東) 私は実家暮らしの学生だったので可処分時間はかなり多かったです。8時から学校に来て勉強をスタートさせ、22時半まで学校にいました(滞在時間は14時間半)。しかし、ストップウォッチで計った実勉強時間(講義時間は含むが、休憩時間や判例検索をしている時間をのぞく、本当に勉強している時間)は毎日8時間程度でした。

(大住) 私は、大学には、土日も含めて朝9時から夜21時半頃まで毎日いるようにしていました。21時半に帰宅するというのは早い方だと思いますが、当時は、寝ないと能率が下がると考えていたので、夜は早めに帰り、その分、大学にいる間は、授業やゼミ等の時間を除き、自習室の自分のキャレルに張り付いて勉強するようにしていましたので、時間を測ったことはありませんが、毎日12時間程度は勉強していたと思います。

勉強の仕方や生活スタイルは人それぞれだと思いますが、短時間で司法試験に合格しようとするには勉強時間は絶対的に必要です。2年ないし3年というスパンで見た時に、自分が一番勉強時間を確保できる最適な生活リズムを早めに作ることが大切だと思います。

(橋本) 私は、14時間ぐらい学校にいましたので、12時間程度は勉強していたと思います。あと、通学に往復3時間程度かかりますので、その時間も勉強にあてていました。

(尾島) さまざまな事情で勉強にあてられる時間が少ない人はどうすればいいでしょうか。

(笠井) 勉強時間については工夫次第でいくらでも作り出せます。授業を録音したり、予備校でテープを購入したりして、ご飯の時間や通学時にはそれを聞く、とか、授業の合間に友人としゃべるのではなく択一を1問でも解く、とか、家のトイレに覚えるべき定義をはる、とか。

(宮崎) 私は、通学時間は電車の中で判例百選を読んでいました。神戸から通っていたので、電車に乗っている時間だけで1時間程あったので、行きと帰りを合わせて2時間、しかも、休日も自習室に来て勉強していたので、毎日安定して判例を読む時間を確保することができました。また、試験直前期には、朝起きる時間を1時間から2時間早めて勉強時間を増やすようにしました。

(伊東) 司法試験において可処分時間が少ないのは確かに絶対的なハンデですが、工夫次第で合格することは可能だと思います。ただ、そのためには、集中力や方向性・効率を他の人よりもあげていく必要がありますが。

(尾島) 次に、集中力という点についてはどうですか。

(伊東) これは、簡単なことで、12時間机に座って勉強したA君が教科書100項や

ったのと、4時間しか勉強していないB君が教科書150項やったのであれば勉強量はB君の方が多いと言うことです。関大の先輩で純粹未修から合格した方は、勉強時間は1日7時間程度で多くなかった。これが司法試験界の常識ですよ。ですが、その間ずっと、テストで答案構成をしている時間と同様の集中力で勉強していたから、勉強量が多いとかそれだけの集中力を保とうと思えば1日7時間が限界だったとおっしゃっていたのですが、まさにその通りだと思います。

僕は集中力を保つ工夫としては、適宜勉強場所を変えてみたり、科目を変えてみたりしていました。

(大住) 漠然と基本書や裁判例を読んでいると集中力が続かないので、なるべく問題にあたり、問題意識を持って基本書や判例を読むようにしていました。どうすれば自分の頭に知識が入って来やすいのかということはよく考えて、工夫する必要があります。

(宮崎) 私は、集中力がきれて眠くなってきたときは、我慢せずに10分から15分の仮眠をとっていました。眠いまま勉強するよりも、仮眠をとった後のほうが、頭もすっきりして集中できるので、勉強の効率も上がりました。

(尾島) 方向性についてはどうでしょうか。

(伊東) これはどれだけ日々の勉強が司法試験合格に直結しているか、勉強の効率と一言換えてもいいかもしれません。端的に言えば、世界一法律の学説に詳しくなっても、時間内に答案にそれを書けなければ意味がないです。短期間で合格するためには司法試験を分析し、合格に向けた勉強をする必要があります。私も未修1年時は、法律の勉強が楽しくて仕方なく、学説にどっぷりつかっていました。でもそのような勉強の方向性では5年やっても三振して終わっていたでしょう。

司法試験の勉強は、本当に基礎的な部分の法的知識の習得と事実認定能力、及び答案作成能力をバランス良く伸ばす必要があるのです。

(尾島) 方向性をあわせるためにはどのようなことをする必要がありますか？

(伊東) 方向性は、司法試験の過去問を解くことで敵を知り、自分の足りない点を把握することで自己を知り、そのギャップをどう埋めるかを試行錯誤することでしか合わせられません。だから、過去問検討をする前の私は明後日の方向に走りだしていたのです。なので、是非過去問検討は早めにやってください。

特に関西大学のロースクールには試験委員の先生もいませんし、この方向性を合わせる・効率を上げるという作業は、自分自身でかなり頑張る必要があります。上位のロースクールでは、試験委員の先生がいるので、ある程度講義を盲目的に受けていても方向性はそれなりにあってきますし、また周りに優秀な生徒が多く、高めあえる環境にあるので1人1人がそこまで意識しなくても、

周りについて行っていれば合格できるケースは多いと思います。しかし、うちのロースクールでは、講義を盲目的に受けるだけだったり、周りになんとかについて行くだけだったりでは正直言って合格は厳しいと思います。

(橋本) 上位ローに比べると、スタート地点も違うし、途中の道もこっちのほうが険しいということだと思います。しかし、それをひっくり返すことが不可能かといわれると決してそんなことはないと思います。現に上位ローに負けない優秀な成績で合格している人はたくさんいますからね。

すでに入学した以上、不利な点を嘆いても仕方ないので、それを真摯に受け入れて、どうやってその差を埋めるかを考えるべきだと思います。まあ方法は上位ローの人よりたくさん勉強して、また、より深く過去問検討して方向性を合わせるということのほかはないと思いますが。

(大住) 皆さんの言うとおり、上位のロースクールと比べると環境面で差があることは事実だと思います。ただ、その分、関大は関大なりに、合格者を増やすための上位校にはない工夫もしています。正規の授業に加えて、特別演習を通じた論述のトレーニングや休業期間中の科目別短期集中講座、学習計画の立案をサポートするためのメンター制度など、京大や東大では考えられないきめ細やかで充実したサポート体制が用意されていますので、是非こういった制度も活用して、効率を高めてもらいたいと思います。

(尾島) 色々な要素を挙げてもらいましたが、関大の合格率が伸び悩んでいる原因としては、この内、どの要素が足りないと考えられますか？

(橋本) まず、他の上位ローと比べると勉強量は圧倒的に足りていないと思います。関大の中で1番勉強しているからといって、それで満足してはいけないと思います。外に目を向けて、自分の勉強が受験生（2回目以降の受験生を含む）の上位2割に入っているか、常に自問自答して欲しいですね。

(伊東) 私は1年時から常に成績はトップ争いをしていましたが、2年から3年になる春休みに受けた予備校に模試では4000人中3000番くらいでしたからね。あと1年あるとはいえそれなりにやれると思っていたので結構ショックでしたね。そのとき、外に目を向けなければならぬんだと痛感しました。

(笠井) 方向性についても、ずれている学生は多いと思います。学校の成績がいい人でも、法律文書の書き方がしっかり出来てなかったりする人が散見されます。しっかり答案の書き方を身につけて欲しいですね。法律文書の書き方の指導は特別演習等に参加してもらえればきちんと行えると思います。

(尾島) 個々人の才能による部分も大きいと思いますか？

(伊東) 全く思いません。確かに中には1度読んだら全部理解できてしかも忘れません、なんて天才がいるかもしれませんが。

しかし、少なくとも私についていえば、高校生のときに真剣に受験して関西

大学に落ちていますし、法科大学院入試においても、未修コースで適性が90点ほどあって絶対的に有利だったのに、学費免除にならず、1年目は学費を全額払っています。私の勉強の才能はその程度です。

才能などという漠然としたもののおかげで合格したと思われるのははっきりいって心外です。

司法試験は努力すれば凡人でも受かる。努力の報われる試験だと言うことは強くお伝えしたいですね。これほど努力が結果に結びつくのは、世の中で司法試験ぐらいではないかと思うぐらいです。

(大住) 私は個々人の能力も関係するとは思いますが。修習で会った上位1ケタや2ケタの人はやはり自分から見れば天才に感じました。ただ、合格するという観点のみから見れば、天才である必要は全くないと思います。普通の人があつちや頑張れば合格できるというのが今の司法試験だと思います。

(橋本) 司法試験では、受験生はそれぞれに異なる環境に置かれていますが、試験自体は極めて平等です。自分より良い環境の人をうらやんで、あの人は勉強時間が多く確保できるから～とか上位ローだから～とか言い訳して終わるのか、工夫して良い環境の人に勝つために努力するのはその人次第です。是非頑張って合格を勝ち取ってください。

テーマ2 【司法試験合格のため法科大学院でいかに学ぶか】

(尾島) 司法試験がどのような試験で、そのために必要な勉強がどのようなものかということについて議論してもらいましたが、次に、それを踏まえて、関大法科大学院にある環境をどのように利用するか、実際にAAの皆さんはどのように利用したかという点について意見を伺いたいと思います。

[2-1] 【授業への取り組み方】

(尾島) 法科大学院での授業と学部での授業とはどのような違いがありますか？

(宮崎) 学部では、講義形式の授業が多かったのではないかと思います。法科大学院における授業は、双方向型のものが多いです。つまり、授業で取り扱うテーマ(論点)について、教授と学生、あるいは学生同士で議論しながら進めていく形です。

講義形式の授業では、どうしても先生の話聞くだけの受け身な勉強になりがちですが、双方向型の授業ですと、授業の内容を充実したものにするために、積極的に発言することはもちろん、予習も欠かせません。したがって、必然的に、学部での勉強よりも主体的に勉強することが求められます。

(大住) また、他の人の発言を受けて、その場での対応、例えばどのように反論して

いくつか等を考えなくてはなりませんから、講義形式で行われる学部の授業よりも、現場での思考力を養うことができると思います。内容面でも、学部では基礎的な知識、学説や判例などについての学習が主だったと思いますが、法科大学院では、それを更に深化させ、学説や判例について、より詳しく分析し、理解し、自分のものとして使いこなせるようになることが求められます。学部での勉強よりも、より高いレベルの勉強が求められるということです。

(尾島) 法科大学院の授業は、司法試験にどのように結びつきますか？

(宮崎) 司法試験は、法科大学院での学習がしっかり身に付いていることが前提とされています。その中には、学説や判例についての知識はもちろん、授業内での議論を通じて養われた現場での思考力も含まれています。ですから、法科大学院の授業に真剣に取り組むことが、試験の合格に繋がります。私の周囲の合格者を見てみると、授業中に積極的に発言していた人が多いような印象です。発言は多くなかったとしても、先生に積極的に質問しに行ったり、授業の予習・復習を丁寧にやったりしていた人の方が合格率が高いように感じます。合格者のほとんどが、授業に真剣に取り組んでいた人です。必修科目だけでなく、選択科目も含めて、合格者で授業の単位を落としたことがある人はあまり聞きません。法科大学院の成績がいい人ほど、少ない回数で、しかも上位の順位で合格しています。法科大学院でいい成績を修めようと努力することで、試験でも良い結果を出せるだけの実力が養われていくのだと思います。

(伊東) 私はロースクールに入学する際、2つのゴールを設定しました。1つはもちろん新司法試験合格ですが、もう1つは学校を良い成績で卒業するということです。学校の成績については、サボると単位を落とすという危険もありますし、就職活動においても学校の成績は重要です。良いにこしたことはありません。

しかし、記憶力やセンスが人並みにしかない私にとって、上記2つのゴールを両立することが容易でないことはわかっていました。そこで、新司法試験と学校の勉強を全く別物と考えてしまっただけでは、到底、目標達成は不可能だと考え、どうすれば学校の勉強と司法試験合格を両立させられるか考えました。その結果出た結論は、学校の授業を司法試験に活用できるように、主体的に「利用する」、ということでした。なので、いかに授業と司法試験合格には関連があるかと問われれば、関連があるかないかというよりは、むしろ、いかに両者を関連づけて行えるか、それこそが腕の見せ所だ、というのが私のスタンスです。

正直なところ、私も関大の授業のすべてを司法試験に直結させられたわけではありません。

しかし、学校の勉強なんて意味ないから、適当にさぼって自分なりの受験対策をした方が新司法試験に役立つ、などというのは100%勘違いです。授業を、新司法試験対策に使えるように利用するのが、間違いなく一番良い方法

です。授業をどう利用すれば新司法試験に活かせるか、自分なりに試行錯誤することを放棄して勉強しても、良い結果は望めません。その試行錯誤を行った結果、どうやっても無理だ、この授業は司法試験につなげられない、となったのであればそこではじめて自分なりの対策をうつことになるのだと思います。

(大住) 私も全く同意見です。法科大学院の授業は、司法試験合格のための勉強であり、その点は、学生も教員の先生も同じ認識のはずです。授業では、限られたコマ数の中で、各科目を専門にしておられる先生が、司法試験に向けてこれだけは絶対に必要と考える重要なテーマについて、司法試験を意識した授業が行われているはずであり、授業の内容と司法試験が別物に感じるというのは、授業や司法試験の内容を十分に理解できていないからです。

授業の内容だけ理解できていれば司法試験に合格できるというものではありませんが、授業の内容にもついていけず、司法試験に合格できるということはないと思います。他のロースクールのライバルのことを見据えるのも大切ですが、まずは、授業の内容を司法試験と関連付けてしっかりマスターし、学内でトップクラスの成績をとることが司法試験合格に必須の条件だと思います。

(尾島) 授業を受けるにあたって、予習は必要ですか？

(橋本) 法科大学院の授業は、講義形式のものよりも双方向型のものが多く、議論が始まってから学説や判例を調べるのでは授業について行けません。ですから、授業で扱われる論点に関する学説や判例は一通り頭に入れた状態で授業に臨むことが必要です。そのためには、予習が欠かせません。

(尾島) どんな風に予習していましたか？

(宮崎) 私が予習でやっていたのは、基本書をよんで、論点についてどのような学説があるのか、それぞれの学説の相違点、問題点などを理解します。判例、裁判例については、基本書だけでなく、判例検索を利用して詳しい事実関係を調べたり、下級審の判断と読み比べたり、最高裁判所の調査官解説や判例集に掲載されている解説を読んだりして、なぜ、その判例でそのような判断が下されたのかを理解するようにしていました。

(伊東) 私は予習よりも復習を重視するようにしていました。それは効率の観点から、復習に力を入れるべきだと考えたからです。予習においては、課題をみて、自分で考えて問題点を抽出し、基本的知識から時間内に自分の頭で考える作業が一番大切です。この作業に加え、大量の文献を調べて答えるところまでやってしまうと、最も大切な自分で考える作業がぶれて答えを探すようになりがちですし、完璧に答えを調べ上げてしまうと、緊張感なく授業を受けてしまう恐れもあります。また、自分が時間をかけて調べた部分が授業ではあっさり流され

てしまうこともありますし、とにかく効率がよくありません。文献などを調べる際には絶対に時間制限を設けるようにしてください。もちろん、先生から読むように指定されている判例や資料等がある場合には必ず読まなくてはなりません、それは別論です。

授業で当てられて答えられなくて恥ずかしい思いををするとしても、基本的知識から自分なりに考えたことをきちんと示せば、予習をさぼっているという評価にはならないはずですし、成績評価がそれで悪くなることもないと思います。一時の恥ずかしさよりも、学校でよい成績をとり、新司法試験に合格するというゴールにたどり着くことを優先すべきです。

予習の段階では、当該範囲の基本的な法的知識の習得及び、問題点を発見し、それを基本的知識から考える能力を養うこと目指し、とにかく自分の頭で考える、これが私のスタンスでした。

(大住) 私は予習重視でした。私の頭では納得できるとずっと知識が定着するのですが、納得できないと何回やっても頭に入らない構造になっていると自分で認識していましたので、ある程度時間をかけてでも、納得いくまで調べてから授業に臨むようにしていました。その代り、復習はごく短時間、さっと見直しをして、ちゃんと理解が出来ているか確認する程度でした。もちろん、分からないところがあれば先生のところに質問に行くなどして消化していましたが、予習と授業の中で内容を理解することを中心にしていました。この辺は人それぞれだろうと思いますが、復習重視と言っても、授業の内容についていけないような状態で授業を受けて、復習だけで授業内容を理解しようというのは無理ですし、他の学生に迷惑がかかります。法科大学院の授業は双方向の授業であるということを踏まえ、授業が充実したものになるよう、学生が主体的に準備をしてよい授業を作っていく必要があると思います。

(尾島) 復習についてはどうですか。

(宮崎) もちろん、復習もしていました。復習によって理解が足りなかった部分を補充したり授業で学んだことを確認したりすることで、その論点についての自分の理解を確実なものにします。繰り返すことによって知識も定着します。

私は、授業が終わった後に、理解が十分でなかった点について基本書や判例集で確認したり、優秀な友達に質問して説明してもらったりしていました。また、授業のノートを読み返して、その日の授業内容をおさらいしていました。

(伊東) 授業を受け終わったら、復習として、論証や判例をまとめたノートをパソコンで作成していました。パソコンで作成するのは、後で新司法試験用に作り替えるからです。

まず、授業が終わったら、扱った論点について論証を作成します。ここでは、新司法試験的には細かくて不要だと思われる部分についても、授業でやったの

であればきっちり作ります。それはテストで出されるだろうと思うからで、すなわちいい成績をとるためにやったことです。重要なことは、予備校の論証パターンをまる写しにするのではなく、自分で考えて、授業の内容を反映させつつ作成するということです。そして、この作業の際に正確な法律の文書を書くことを意識することにより法律文章作成の能力や表現力を養うことができます。また、自分で作成するので、必然的に考える力もつきます。

この作業にはかなり時間がかかるので、必然的に予習にかけられる時間は少なくなり、復習を重視することとなりました。そして、この復習ノートは、長期休暇中など時間に余裕のある時に、新司法試験用のものに作り替えます。新司法試験的に細かくて不要な部分は削り、逆に新司法試験でも出されうるが、授業で扱わなかった部分の論証を加えます。こうすることで、授業の勉強を効率よく司法試験に直結させることができます。

(橋本) まずは、授業後可能な限り速やかに、20分程度の時間で、授業の内容が理解できているか、理解できていないところは、何故理解できていないのか、基本書・条文・判例に戻って検討しました。苦手な科目に限って、私の場合は行政法でしたが、授業後15分だけという約束で、お互い理解しているかを確認する復習ゼミを実施していました。

その後、当該分野の択一問題、旧司法試験過去問も含めて事例演習教材を検討しました。問題を解くとともに、該当の条文・判例・基本書を再度チェックしていました。

(尾島) 予習と復習は、どちらに力を入れるべきでしょうか。

(宮崎) これは、科目や人によって様々だと思います。私の場合は、予習に時間を割いていました。予習のときに、自分なりのまとめノートを作っていたので、どうしても時間がかかったのです。復習は、予習よりも短い時間で、授業の内容を思い出しながら、授業内容のメモを書き加えたまとめノートを読み返したり、基本書や判例集で補充をしたりしていました。このまとめノートは定期試験前の復習にも役立ちました。科目や論点によっては、司法試験前にも参照しました。

(伊東) 当初は予習に時間をかけていましたが、司法試験分析が終わった後は復習重視にシフトしました。

(橋本) もっぱら復習中心です。

(尾島) 学校の定期試験には、どのように取り組めばいいですか。

(宮崎) 定期試験は、アウトプットの貴重な機会なので、ぜひ高い意識をもって取り組んで欲しいと思います。授業とその予習・復習を通じて勉強したことが、きちんと理解できて、使いこなせるようになっていないと答えは書けません。司法試験も論文式試験なので、定期試験できちんとした答案を書けるように、普

段から意識して勉強しておくことが、合格に繋がると思います。

(笠井) また、定期試験では試験時間が設定されていますから、限られた時間の中で答案を作成するいい練習にもなります。さらに、必修科目では単位が取得できなければ再履修や留年してしまうというプレッシャーがありますから、司法試験ほどではないにせよ、一定の精神的負荷がかかる状態でどれくらい自分の力が発揮できるかを知る機会にもなると思います。

(尾島) 授業のための予習・復習を頑張っていれば司法試験には合格できますか。

(宮崎) いいえ、司法試験に合格するためには、法科大学院の授業と予習・復習だけでは足りないので、さらに司法試験に向けた勉強をする必要があります。

そこで、授業のための勉強と司法試験のために勉強を、それぞれどのぐらいのバランスで取り組むかというのは、多くの司法試験受験生が悩んでいる点だと思います。

私自身も2年生の春学期はなかなかペースがつかめず、授業と予習だけで終わってしまって自分の勉強ができなかった経験があります。その原因は、ついつい時間をかけすぎてしまうことにあったと思うので、自分で、予習にかける時間は何時間まで、とか、何時までは授業の復習、というように時間を区切って勉強するのがよいのではないかと思います。また、土日は比較的まとまった時間が取れますから、土日に過去問を解く時間を設けて、司法試験のための勉強時間を確保するようにしていました。時間は限られていますから、授業や予習・復習の内容を司法試験のための勉強に活かして勉強の効率を上げることも重要だと思います。

(伊東) 私はすでに述べたように、授業を司法試験にいかに直結させるかをテーマに勉強していたのですが、どうしても授業ではまかなえないのが択一です。

これはどこのローでも一緒ですが択一は自分でやるしかありません。私は1年時から授業をペースメーカーにして肢別本をこつこつ解いていました。基本書を読む前に当該範囲の肢別本をやっておけば、どこが択一でよく聞かれるのか、重要な部分を意識できて良かったです。

また、答案を書く練習については、学校の定期試験だけでは足りず、これも学校のみで補うことが難しかったので、予備校を利用していました。

(橋本) 朝練を実施していました。長期休みはもとより、学期中でも、友人と早朝に集合してゼミを組んでいました。テーマは、そのときどきですが、長期休みは、答案の作成(内容・題材は各自)、学期中は、集合してすぐ、答案構成を行い、疑問点を解消するというゼミを行っていました。

朝、きちんと学校に来る動機付けとなり、勉強時間が確保できるというメリットがあります。また、答案作成や答案構成の時間を確保できるというメリットもありました。

[2-2] 【特別演習について】

(尾島) 特別演習制度について簡単に紹介してもらえますか。

(笠井) 主に関大ロースクール出身の合格者を中心とした若手弁護士の先生が、司法試験の過去問を中心に、事前に提出した答案の添削を踏まえて、解説を行う講義です。頻度は2週間に1回程度行われています。

(尾島) 特別演習を受講することにはどのような利点がありますか。

(笠井) まず、実際に答案を書くことにより、普段勉強している知識のアウトプットの練習になります。

そして、司法試験に合格するために1番重要な題材である過去問を演習教材としていることが非常に有益です。また、実際に司法試験に合格したメンバーによって添削されるため、どのような答案が司法試験委員に評価されやすいのかを意識できます。さらに、実際の問題をはなれて、勉強方法や、参考書などの教材についての意見、法科大学院での授業の利用方法など、同じロースクール出身者ならではのアドバイスも受けられるといったメリットがあります。

もちろん、2年生にとって、実際の司法試験の問題は難解です。ですが、2年後に受験する時に必要な水準を意識できることで、そこから逆算して今は何をしなければならないか考えることが出来ます。まら、クラスは学年ごとに設定されているため、講義のレベルも学年に合わせて行われていますし、少人数制のため疑問点は気軽に質問できますので、心配は無用です。

(尾島) 特別演習は正規のカリキュラムではないためか、そもそも参加しない学生や、登録はするけれども、途中で出席しなくなってしまう学生が多いようです。このことについてどう思いますか。

(伊東) 私は相当外せない予定がない限り全回出席すべきだと思います。合格者に無料で自分の答案を見てもらえるというのは本当に得がたい、貴重な機会です。これを利用しないというのはちょっと理解できません。別に過去問を検討するのに特別演習じゃなきゃ駄目だと言っているわけではありません。ただ、他の人がやっているのに自分はやっていない事実は大きいと思います。その分は完全に負けているわけですから。参加者が全員内容を消化できているかはわかりませんが歩留まり零ってことはないでしょう。我々合格者が考える最良の試験対策よりさらに良い試験対策を自分で行えるというのであればそれにかまいませんが、そうでないのならそれはようするに遊んでいるんだよとしか言えません。

(大住) 自分たちで言うのも変ですが、AAは、法科大学院の成績も司法試験の成績もよかった人ばかりです。

特別演習は、そういう先輩合格者から、個別に答案の添削指導や司法試験に

向けた勉強の仕方等についてきめ細かい指導を受けるせっかくの機会なので、是非利用してほしいです。私はいいと思いませんが、予備校に行きたい人は行けばいいと思います。ただ、自習の時間も必要ですが、順番としてはまず授業で、その次が特別演習です。多少無理してでも優先的に出席するようにすべきだと思います。

(橋本) 私も、全回出席すべきだと思います。答案を作成する時間がないなら、答案構成だけでもいいので、問題に目を通して、自分で検討した上で出席してほしいと思います。特別演習では、合格者が講師をしていますから、演習を通じて合格者がその問題をどのように考えるのかを知ることができます。合格者の思考過程を学び、真似をして、自分でもできるようになることが、合格への近道だと思います。

(笠井) もちろん、全回参加することが望ましいですが、レポートやその他の予定などの都合で欠席したとしても、その後参加できる回に参加することは全く問題ありません。1回ごとに過去問を1題という形式なので、1回抜けたからといって、次の授業が理解できないという性質のものではありません。

また、欠席した回については、後日答案を提出すれば講師の先生に添削して貰える場合が多いと思います。レジュメ等がある場合には、それを貰って勉強し、疑問点があれば次回に質問することも可能です。

(尾島) その他のメリットなどはありますか？

(笠井) AAとは、年齢も近いので、先輩感覚で親しくなれます。実際に合格後の祝賀会で、特別演習の先生から大先輩の先生を紹介して貰ったり、就活の相談に乗って貰ったりしたという話を耳にします。もちろん、特別演習での指導という枠内ではないので先生方の好意なのですが、面倒見の良い先生ばかりなので、ずっと良い関係を築けると思います。

(尾島) AAの皆さんがそれぞれ自分の特別演習クラスで工夫していることがあれば教えてください。

(伊東) 私が初休みに行った特別演習短期集中講座では、流行の問題集の中から、試験委員が好きそうなテーマを選び、多少改変して受講生に書いてもらいました。特に学校の講義ではあまり扱わない事実認定の部分を多く扱い、司法試験でより多くの点を取るための書き方を身に付けてもらうよう意識して講義を行いました。また、毎回私が作成した答案や論証を配布し、提出された答案は1通1通丁寧に添削するなど、答案の書き方をイメージしてもらえよう自分なりに工夫したつもりです。

受講生には概ね好評だったので、今後も基本的には同様のスタイルで行って、適宜受講生の希望を取り入れてより良いものにできるようにしたいと思います。

(大住) 答案の書き方はもちろんですが、事例問題の分析の仕方や勘所、自分なりの勉強のコツなど、司法試験合格のために自分が構築してきたノウハウの中で、他の人にも有益だろうと考えられるものは、演習を通じて、全部受講生に伝えるようにしています。

先ほど、司法試験合格のためには、勉強量とともに「方向性」も大切だという話がありましたが、実際にロースクールで勉強して司法試験に合格した若手弁護士が、自分たちの経験を踏まえて、合格に向けた方向付けをしていくということも特別演習の重要な意義だと考えています。

(橋本) AAは、弁護士として実際に訴訟を経験しているため、より、訴訟の場や当事者の立場を具体的にイメージして解説してもらえます。そのため、教科書に書いている内容がより深く理解できます。新司法試験は実務家登用試験である以上、実務家の講義を聞くことは非常に有意義だと思います。

[2-3] 【学習計画について】

(尾島) 今年度から、学生の学習計画をサポートするメンターという制度が導入されますが、学習計画を立てることの意義はどのようなところにあるのでしょうか。

(橋本) 授業を漫然と受けるだけでは、限られた時間の中で、新司法試験に合格することはできません。

効果的・効率的に新司法試験合格に必要な能力を身につけるために、学習計画が必要です。

(尾島) 学習計画を立てる前に実施したほうがよいことを教えてください。

(宮崎) 入学後すぐ、先輩やTA、あるいはメンターに、どのように勉強していたか等、積極的に質問することをお勧めします。授業の予習・復習の仕方、授業以外で使用する教材等、ある程度の情報がなければ、学習計画が立案できません。

(尾島) 特に、未修の1年生向けのアドバイスがあればお聞かせください。

(橋本) 未修・既修を問わず、やるべき学習内容は同じです。ただし、未修者の場合、各科目の全体像を早期に把握することが重要となります。先輩や、TA、メンターに、各科目の全体像を把握するお勧め教材等を質問されることをお勧めします。

(尾島) 皆さんは学習計画をどのようなタイミング、スパンで立てていましたか。学習計画の立案時期を教えてください。

(橋本) 大きく分類すると、少なくとも以下の時期に学習計画の立案が必要です。

各学期の初めに各学期の期間、定期テストの約1ヵ月前には、定期テストまでの期間、長期休みの前に長期休みの期間、最終学年の定期テスト終了から新司法試験受験前には、前もって、直前に実施することを検討しておいたうえで、新司法試験までの期間、新司法試験受験前に、新司法試験受験直前の期間につ

いて計画を立てる必要があると思います。

細かくいえば、1ヵ月単位、1週間単位等でさらに細分化した計画を立てることをお勧めします。

(伊東) 私は未修だったので、入学時にいちばん大きな計画として3年間の計画を以下のように立てました。

まず1年時に、講義に合わせて予習で肢別本を使って択一对策をし、復習で自分の論証・判例をまとめたノートを作成しました。1年間で択一の足切点を突破し、論文用ノートの原型を作成することを目標としました。

1年時の夏休みには、前期の復習と後期の予習を7:3ぐらいで行い、授業で扱っていない部分のノートを作成しました。

2年にあがる春休みになると過去問を検討しはじめ、授業で扱っていない部分のノートを作成しました。

2年時に入ると、1年時と同様の作業をしてノートの精度を上げ、夏休みに、自分が見つけた優秀な既修の人とゼミで過去問を実際に書いてみました。

3年にあがる春休みには、全国模試を受験し、力試しをして選択科目を決定しました。

3年前期に、一応ノートが完成。勉強の中心は選択科目にしていきました。夏休みには選択科目の過去問を検討、後期では、予備校の答練に参加してアウトプットの力を上げて、直前には、ひたすらノートの見直しと暗記をして択一の仕上げをしていきました。

(尾島) 具体的なやり方としては、どのように学習計画を立てていましたか。

(橋本) まず、合格に必要な事項を箇条書きにして、そのためには、何をすべきか箇条書きにします。さらに具体的にどんな教材を利用するのかも、箇条書きにします。

板書

- ・ 答案作成能力→答案の作成→特別演習
- ・ 基礎知識の確認、問題点発見能力→事例問題の検討、
基本書へのフィードバック→事例演習教材での答案構成、基本書〇〇

次に、時間割を打ち出して、授業の予習・復習時間を授業がない時間帯に書き込みます。

さらに空いた時間に、箇条書きにした具体的事項について優先順位の高いものから書き込みます。

実施してみて、無理があれば、適宜修正していました。あるいは、余裕があれば、計画を修正して、優先順位の低かった事項も計画に織り込みました。

(伊東) 時間割を打ち出して、授業の予習・復習時間を授業がない時間帯に入れ込む

というのは私も同じでした。私は、授業の復習の際に論証や判例をパソコンでまとめたノートを作成し、そこに授業の内容だけでなく自分で勉強した内容をどんどん追加していくという作業に勉強の大半を割いていましたが、これは第2回新司法試験1位の人のやり方をパクりました。なので、計画としては肢別本を解くことで授業の予習、復習としてのノート作成というのが主な項目であり、学期の始まる前に講義の時間とその合間の時間の予習復習の時間をざっくり決めるといって感じで計画を立てていました。そして、試験1月前くらいからは、予習復習の他に、作成したノートを印刷し、ひたすら暗記するという感じでテスト対策を行っていました。

できるだけ平日中に予習復習は終わらせて、間に合わなかった部分を休日にやるという感じでした。休日のその他の時間は、主に択一の問題や司法試験の分析それと勉強計画の見直し等に使っていました。

(尾島) 未修の1年目の計画はどのように立てましたか。

(橋本) 主だったところのみお話しします。私は全期間をとおして、授業の進度にあわせて、択一の問題を解く時間を計画に取り入れました。

春学期は憲法、民法、刑法の、夏休みは民訴、刑訴の全体像を把握する時間を計画に取り入れ、秋学期は週1回、旧司の問題を使って答案作成する時間をそれぞれ計画に取り入れました。また春休みは週1回、旧司の問題を使って答案を作成して読み直しゼミを実施し、行政法の全体像を把握する時間を計画に取り入れました。

(伊東) 私も同様に、1年時から択一はやっていました。入学時してすぐ、3年間全体の計画を考えたときに、論文の勉強は学校の講義をある程度生かしつつできるが、択一は自分でやるしかない。そうであれば、頭の良くない自分は周りよりも早めにはじめておかなければ、と考えたからです。

このときにオススの方法として、進度に合わせ肢別本を解くというのがあります。具体的には、基本書を読む前に該当範囲の肢別本を解いて、それからその範囲に基本書を読み、その後再び肢別をやって、そこで間違えた問題にチェックするものです。こうすることで、基本書を漫然と読むのではなく、択一で聞かれる点に注意を払いながら読むことができますし、純粹未修の人でもどこが重要かということ意識できます。かなりお勧めの方法なので試してみてください。この方法は僕が考案したものではなく、純粹未修ながら第3回新司法試験に2位というすばらしい成績で合格された方のブログからパクったものなので信頼できると思います。

択一以外では、授業の進度に合わせて、論証や判例をまとめたノートの原型を作成し、2年次以降の勉強効率をあげられるようにしていました。

(尾島) 学習計画を立てる上での留意点を教えてください。

- (橋本) できもしない実施事項を盛り込まない。
- (宮崎) 授業の復習も計画に入れる必要があります。
- (笠井) ゼミを適宜入れること。自分の弱点を補う自主ゼミを適宜入れることをお勧めします。
- (橋本) 計画を立てる際に、神経質になりすぎないこと。
- (伊東) 少し甘めの計画にする。厳しくしてしまいがちですが、全然達成できないような計画だと、達成感がなく、モチベーションが下がってしまう。また、次の話にもつながりますが、週に1度は計画を見直す時間を作る。
- (尾島) 学習計画を見直す必要はありますか。
- (橋本) 計画も大事ですが、計画の見直しがさらに重要です。1週間実行してみるだけでも、見直す箇所がたくさんでてきます。随時、計画を見直しましょう。そうすることで、合格するために何が必要か、何を実施すべきかを常に考えることができます。
- (伊東) 経営分野の用語で PDCA サイクルというものがありますが、これは非常に重要です。

PはPlan計画で、従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する、次にDはDo実施または実行で、計画に沿って実行する。そして、CはCheck点検および評価で、実行した内容が計画に沿っているかどうかを確認する。最後にAはAct処置および改善で、実施が計画に沿っていない部分を調べて原因を究明して対処する。勉強計画にもこれらを当てはめて繰り返すことで、自分の勉強速度や、できる分量が把握でき、より精度の高い計画を立てられるようになります。精度の高い計画が立てられれば、合格の可能性は非常に高まると言えます。むしろ、計画を見直さず漫然と勉強するのでは、勉強計画を立てたとは言えません。見直しまで含めて勉強計画です。

テーマ3 【その他】

〔3-1〕 【勉強する上での工夫】

- (尾島) その他、勉強を進める上で、各人が工夫していた点やお勧めの勉強法等があれば教えて下さい。
- (大住) 時間が限られていますので、優先度をつけて、優先度の高いものから潰していくことが大切だと思います。優先度の付け方としては、まず、苦手科目には時間を割く必要があります。

また、各科目の中でも、自分が分かっていない分野、勉強が進んでいない分野を優先的に勉強すべきです。但し、試験に出ないところを勉強しても仕方がないので、重要なところから順番に潰していくべきです。何が重要で、何が重

要でないかというのは、学生の立場ではなかなか判断しづらいところがありますので、AA や専任教員の先生に相談してみるといいと思います。私の時は、百選や重要判例解説の判例に○×△をつけて下さった先生もおり、大変助かりました。

何事にもメリハリをつけて取り組むことが大切で、そのために、まずは自分が分かっていることと分かっていないことを整理することが大事だと思います。私の場合、ある程度体系的な問題集を各科目 1 冊購入し、問題を解いていく中で、自分が出来る問題、出来ない問題を○×△などの記号を付けて振り分け、×や△がついた問題を繰り返して解き、苦手なところは周辺も含めてしつこく勉強していくことで、司法試験本番までに、×がつく分野を残さないように意識していました。

(伊東) 私は、自分で論証や判例をまとめたノートを作成していたのですが、その際の優先順位としては、授業でやったテーマが最優先で、そのほかに補充するものとしては、予備校本の後ろについている論証の重要度、例えば A ランクとか書いているところですね、を参考にしていました。

予備校本の論証は日本語的におかしい部分も多々ありますが、論点ごとの重要度については過去のデータの蓄積があるので、信頼できると思います。1年時は A ランクの論点をまずはつぶす、2年時で B ランク、時間の許す限り C ランク、というようにして優先順位を決めていました。

〔3-2〕 【自習室等学校施設の利用について】

(尾島) 皆さんは自習をするのに、大学の自習室やローライブラリーは利用していましたか。

(大住) 私は、授業や自主ゼミ以外の時間については自習室のキャレルに張り付くようにしていました。食事もおにぎりなど簡単なもので済ませるようにし、ひたすら自習室にこもっていました。

私は集中力が散漫な方で、すぐに気が散ってしまうタイプなので、勉強道具以外置いておらず、しゃべっている人もいない自習室のキャレルに自分を縛り付けることで勉強するしかない環境を作っていました。法科大学院の2年間は、大学にいる間は自習室で勉強、その代り、家に帰ると一切勉強せずにリラックスして過ごすというサイクルにしていました。早めに勉強のためのリズムを作ってしまうことが大切で、大学に来ても談話室や食堂で友達しゃべって何となく1日が終わるといような過ごし方をしていると、知らず知らずの内にそれが当たり前になり、あっという間に2年ぐらい過ぎてしまいます。

自習室での勉強態度を見ていると受かりそうな人は大体分かります。自分たちの時のことを考えてみても、自習室で「こいつやってるな。」と思ってい

た人は大体合格しており、他のロー出身の人の話を聞いても、努力で上位合格したタイプの人には、毎日朝から深夜まで自習室に張り付き、目を血走らせて勉強していたなど、自習室絡みの伝説を持っている人が多いです（笑）。

(伊東) 私はパソコンでノートを作っていたので基本的にはローライブラリーで勉強し、ノートが完成してからは兎島に移って勉強していました。某ネットの掲示板に、ローライブラリーの端っこの席を独占するなという文句とともに悪口が書き込まれたこともありましたが、朝早く来て取ってんやから何が悪いねん、絶対これ書いたやつより良い順位で受かったからなと、思いながらモチベーションを上げていました。

〔3-3〕 【自主ゼミについて】

(尾島) 自主ゼミは組んでいましたか。自主ゼミを組むことのメリットについて教えてください。

(笠井) 1つはペースメーカーということがあると思います。勉強計画を立ててもなかなか思い通りに進まないことが多いですが、自主ゼミを組むことで、無理やりにでも計画的に勉強を進めていくことができます。

もう1つは、第三者の視点を得られることです。自主ゼミを組み、複数で議論することで、自分の考えが独りよがりな理屈になっていないか、第三者の目からも見て通用するものなのかということを検証することができます。他の人の勉強方法等を聞いて勉強の方向性を修正することもできると思います。そういう意味で、できれば、自主ゼミは自分と成績が同じぐらいか、少し上ぐらいの人と組むといいと思います。

〔3-4〕 【教員との関係について】

(尾島) オフィスアワーを利用するなど、専任教員のところに質問に行ったりはしていましたか。

(大住) オフィスアワーも利用しましたし、それ以外でも、よく教員の先生のところに質問に行っていました。学部の際の感覚では、教授に質問するのは敷居が高いようにも思いますが、ロースクールでは教員の先生と学生の距離が近く、先生方も扉を開いて学生を待ってくれています。授業の質問だけでなく、勉強の仕方や、問題集を解いていて分からないところがあったら質問してみるなど、怖がらずに（笑）、積極的に扉を叩けば、きっと得るものがあることと思います。

(伊東) 私は授業終わりに毎回質問にっていました。分かっているところでも無理矢理1個は聞きに行き先生と仲良くなる努力をしていました。その中で、言いは悪いですが使えると思った先生のところにはオフィスアワーの時間と

かは関係なしに押しかけて疑問点をぶつけていました。使えるというのは、能力が高いというよりは、質問に真摯に答えてくれる、わからないところはごまかさずにわからないといってくれる、というのが私の基準です。

総じて質問には丁寧に答えて頂きましたし、1度私の質問に対して、その場ではっきり答えが出なかったところを後日レジュメにまとめてくださった先生がいて感動したのを覚えています。

〔3-5〕 【予備校等の利用について】

(尾島) 予備校等を利用することについてはどう思われますか。

(大住) 我々の頃は、法科大学院は司法試験の受験予備校ではないという理念が強く、法科大学院で受験対策的なことは殆どしていなかったもので、受験対策に特化した勉強をするために予備校の講座を利用するというのも理解できないではありませんでした、私は利用していませんが。

しかし、今は、正規のカリキュラムではありませんが、特別演習で過去問を利用した答案の添削指導をしたり、科目別短期集中講座で問題集をやったりと、夏休みにはTAが短答対策をしてくれたり、受験対策的なことも法科大学院でやってくれるので、予備校の講座を受講するメリットというのは殆どないと思います。講師の質で言えば、どこのロースクールも優秀な修了生は大学で囲い込むのでロースクールの講座の方が断然勝っていると思います、

ただ、他のロースクールの学生との力の差を測るという意味で、全国模試は時々利用するといいと思います。こればかりは、ロースクールの中だけではカバーできませんので。先ほど伊東さんも言っていましたが、関大の中だけではなく、受験生全体の中で、自分がどれぐらいの位置にいるのかということは、常に意識しておくべきだと思います。

(伊東) 私は予備校の利用に否定的ではありません。確かに全国模試も良い機会ではあるのですが、ここでE判定を喰らってから対策をとっても遅すぎると思うので、はやめに3年の後期から予備校に行って、全国的な位置を確認し、勉強の方向性が合っているかを確認することは重要だと思います。

また、私は司法試験合格のためには、司法試験のような長文問題に対する慣れのようなものも必要だと考えており、これは学校の勉強では習得しにくい部分だと思っています。期末試験や特別演習等ももちろん良い機会なのですが、圧倒的に回数が足りません。

予備校については、問題の質がよくない等、批判も多々あります。しかし、仮に質が悪いとしても、市販の学者が書いている問題集では明らかに問題文が短いですし、その他に選択肢がありません。少なくとも私は、予備校答練

にいったことと、私の合格の間に因果関係はあったと考えています。

もちろん、予備校に行かなければ合格できないというわけではありませんし、行けば合格できるというものでもありません。むしろ行かなくても良いように、私たちに出来ることをいま必死に考えています。春休みの特別演習短期集中講座では、何とか司法試験に近づけられるように問題の作問をしましたし、ここだけの話、私は予備校の採点のバイトをして、今年の合格ラインを自分なりに探って、それを受講生に伝えられるようにもしています。

以前よりも受験生に対する学校のフォローが厚くなってきているのは間違いないので、皆さんも積極的に利用して頂ければと思います。

テーマ4 【新入生へのメッセージ】

(尾島) 最後に、新入生に対して、何かメッセージがあればお願いします。

(大住) 最近聞いた話で、非常に感銘を受けたのが、楽天の三木谷社長が仰られたという1.01と0.99の法則。1.01を365乗すれば37.8になるが、0.99を365乗すると0.03になってしまうそうです。この話は、実は年始に私が兄弁から教えてもらった話で、自戒も込めてお話するのですが、毎日他の受験生よりほんの少しずつでいいので余計に努力していけば、2年ないし3年の積み重ねは非常に大きなものになり、反対に、他の受験生よりほんのちょっとずつサボっていると、2年ないし3年後には取り返しのつかないことになってしまいます。2年ないし3年という限られた期間を精一杯頑張って、1人でも多くの後輩が司法試験に合格してくれることを願っています。司法試験に合格するのは大変ですが、その分、法律家の仕事は、本当にやりがいのあるいい仕事です。頑張ってください。

(伊東) 私は何の目標も持たずにダラダラ過ごした大学生活に比べれば、ロースクールに入って司法試験に合格するという目標ができて、がむしゃらに勉強したこの3年間は、本当に毎日が充実していて楽しかったです。就職難とか、貸与制とか暗い話題の多い中、志をもって、同じ熱量をもった仲間と、司法試験というそれまでの自分にとって果てしなく大きな目標にチャレンジし、クリアできたことは本当に人生の誇りです。

私は、1人でも多くの学生に同じ思いを共有してほしいし、1人でも多くの仲間や後輩に合格して欲しいと思っています。そして、そのために私もできる限りの協力をしたいと考えています。

是非一緒に頑張ってください。

REVIBLE ～関大法科大学院再生物語～

平成24年11月 初版発行

平成27年11月 第2版発行

関大法曹会

関大法曹会
B I B L E

関西大学法科大学院

R E V I V A L

Since 2012